

# 石川町都市計画マスタープラン

平成 13 年 3 月

福島県 石川町

〔空白〕

## はじめに

### 石川町都市計画マスタープランの策定に向けて

本町の街並み形成は約900年前の三芦城の築城に始まるもので、この間に醸成された地域・歴史的資源を活かしながら、新たな社会経済情勢の変化に対応した魅力ある都市づくりが求められています。



本町では、平成3年3月に都市整備のマスタープランとして「石川町都市基本計画」を策定し、総合的な都市整備に取り組んできました。

しかし、この約10年間の社会経済の変動は大きく、少子高齢化・国際化・環境などの問題と共に人口減少などが深刻な問題となっています。

まちづくりにおいても、都市空間や生活環境、ライフスタイル等の変化が余儀なくされる近年では、良好な生活環境の維持、新たな魅力の創出、地域経済の活性化に向けて総合的かつ効率的な施策を実現させていく必要があります。

また、東北新幹線や東北自動車道・福島空港に加えて、磐越自動車道・あぶくま高原道路が開通するなど、本町を取り巻く広域交通体系は飛躍的に充実しつつあります。

さらに、平成11年12月には、国会等移転審議会から本町を含む「栃木・福島地域」が首都機能移転先候補地として選定されるとともに、高度技術産業集積活性化計画、あぶくま新高原都市構想、21世紀FIT構想など本町にかかわる諸々の開発構想と連携しながら、石川地方の中心として広域的視点に立ったまちづくりを進めることが求められており、平成13年3月には石川町第4次総合計画が策定されました。

こうした背景から、町民の生活ニーズの変化や社会経済情勢の変化、国・県の動向などに的確に対応し、本町の持つ諸資源や新たなポテンシャルを最大限に活かしながら、21世紀にふさわしいまちづくりを推進するため、石川町都市基本計画を見直しつつ、新しい総合計画に則した『石川町都市計画マスタープラン』を策定するものです。

平成13年3月

石川町長 西牧立博

## 石川町都市計画マスタープランについて

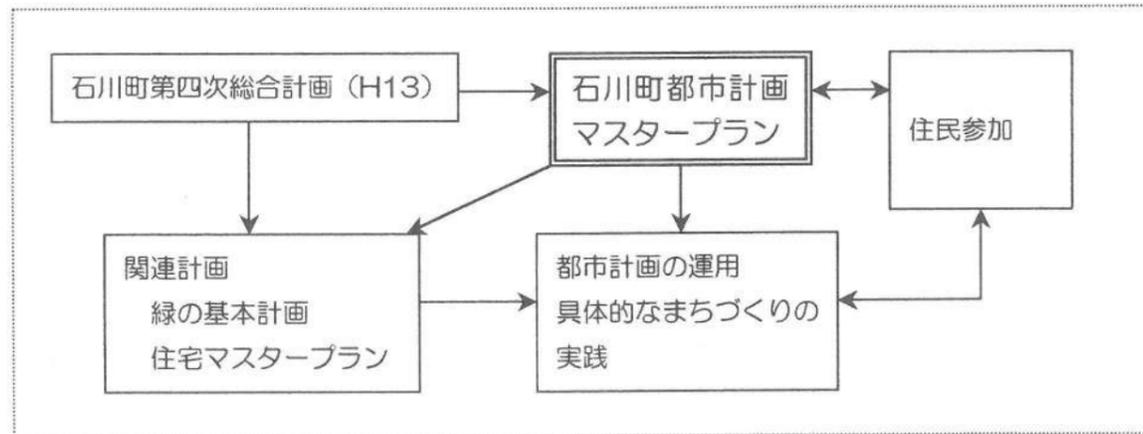
### 1. 都市計画マスタープランの策定

#### (1) 都市計画マスタープランの創設

平成4年の都市計画法の一部改正により、制度化された「市町村の都市計画に関する基本的な方針」を一般的に都市計画マスタープランと呼んでいます。

都市計画マスタープランは、石川町第四次総合計画等に則し、市町村の創意工夫のもと住民意向を反映させ、まちづくりの具体的な将来ビジョンを確立するとともに、土地利用や都市施設等の整備の方針を定めるものです。

〈全国総合開発計画〉 〈県長期計画〉 〈広域市町村計画〉 等



#### (2) 都市計画マスタープランを策定する目的

##### ●用途地域等や都市施設の決定・変更の指針

市街地の土地利用の基本となる用途地域等の決定や変更、また都市計画道路や公園等の都市施設の決定や変更は、都市計画マスタープランに基づいてなされるものとなります。

##### ●その他の分野別計画の指針

都市建設に係わるその他の分野別の計画（緑の基本計画、住宅マスタープラン等）の指針としての役割を持ちます。

##### ●住民参加のまちづくりの出発点

計画の策定に住民参加手法を取り入れ、本計画の策定のみならず、今後の住民参加のまちづくりの出発点とします。

### 2. 石川町の取り組み

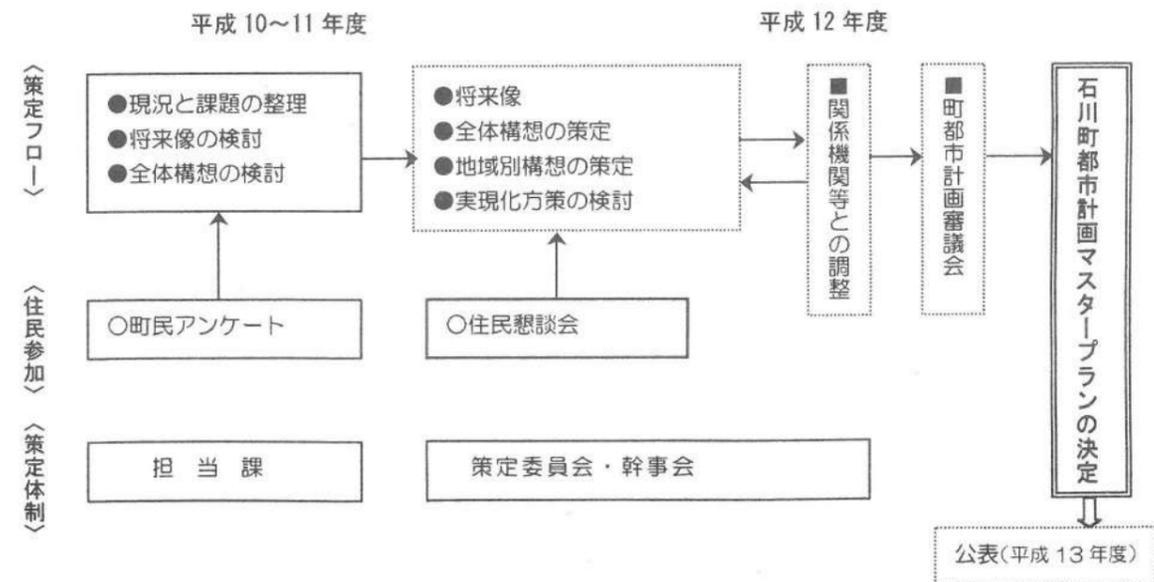
石川町においては、平成2年度に21世紀を見据えた都市整備のマスタープランとして石川町都市基本計画——森と文化の邑づくり」を策定し、これを公表しています。

平成2年	・「石川町都市基本計画——森と文化の邑づくり」策定
平成4年	・都市計画法の一部改正による都市計画マスタープランの創設
平成5年	・石川町第三次総合計画「いしかわさきがけプラン」策定 ・福島空港開港
平成9年	・あぶくま新高原都市構想発表（石川町の一部があぶくま新都市の一部に）
平成10年	・「石川町都市計画マスタープラン」の策定に着手
平成11年	・「石川町第四次総合計画」の策定に着手 ・首都機能移転先候補地「栃木・福島地域」選定

### 3. 都市計画マスタープランの策定フローと項目について

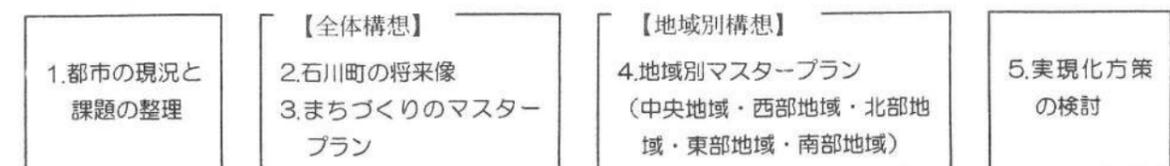
#### (1) 策定フロー

都市計画マスタープランの策定フロー及び住民参加手法との関係の概略については、以下に示すとおりです。



#### (2) 都市計画マスタープランの構成

都市計画マスタープランの構成については以下のように考えます。



石川町都市計画マスタープランについて

第1章 都市の現況と課題の整理

1-1	石川町の概況	1
1	都市の沿革	1
2	自然条件	2
3	都市計画	4
4	社会条件	6
1-2	上位計画等の把握と都市整備の方向性	16
1	上位計画等の把握	16
2	石川町の位置づけと都市整備の方向性	19
1-3	町民意向の把握	20
1-4	まちづくりの現況と課題	26
1	土地利用の現況と課題	26
2	市街地整備の現況と課題	27
3	都市施設整備上の現況と課題	28
4	都市景観、都市環境等の現況と課題	32

第2章 石川町の将来像

2-1	まちづくりの将来像と基本理念	33
2-2	将来人口フレームの設定	36

第3章 まちづくりのマスタープラン

3-1	石川町の将来都市構造	37
1	将来都市構造の考え方	37
2	都市構造と土地利用ゾーニングのイメージ	39
3-2	土地利用の基本方針(ゾーン別土地利用の方針)	40
1	都市的土地利用ゾーン	40
2	農業的土地利用ゾーン	44
3	森林・レクリエーションゾーン	45
4	臨空型産業展開ゾーン	46
3-3	都市施設整備の基本方針	47
1	道路整備の方針	47
2	公園・緑地整備の方針	53
3	下水道整備の方針	57
4	河川整備の方針	58

3-4	良好な都市環境形成の方針	59
1.	都市景観形成の方針	59
2.	自然環境の保全方針	61
3.	様々なまちづくりの方針	62

#### 第4章 地域別マスタープラン

4-1	地域区分の設定	63
4-2	地域別マスタープラン	65
1.	中央地域	65
2.	北部地域	70
3.	東部地域	74
4.	南部地域	78
5.	西部地域	82

#### 第5章 実現化方策の検討

5-1	都市計画マスタープランの事業化に向けて	87
1.	実業化に向けての推進方策の検討	87
2.	市街地整備の推進、土地利用の規制誘導	87
3.	都市施設等の整備	89
4.	都市計画を推進する組織等の整備	90
5-2	都市計画マスタープランを実現させるための役割分担の考え方	91
1.	住民と行政の役割分担	91
2.	団体及び民間事業者の役割について	92

#### 参考資料

	将来人口フレームの考え方	93
	石川町都市計画マスタープランの策定経緯	97
	石川町都市計画マスタープラン策定委員会設置要綱及び名簿	98

## 第1章 都市の現況と課題の整理

---

1-1 石川町の概況

1-2 上位計画等の把握と都市整備の方向性

1-3 町民意向の把握

1-4 まちづくりの現況と課題

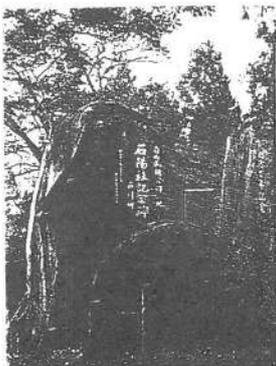


## 第1章 都市の現況と課題の整理

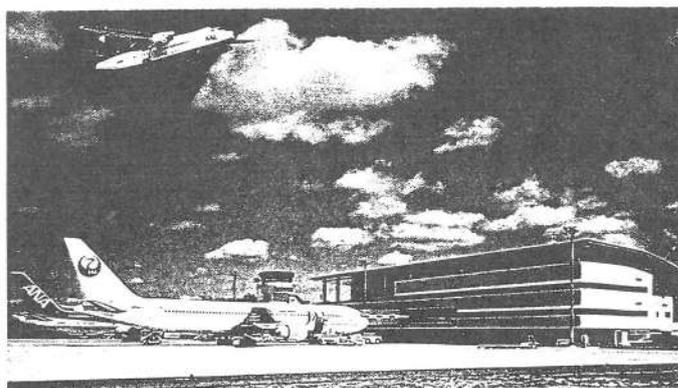
### 1-1 石川町の概況

#### 1. 都市の沿革

- 石川町の歴史は古く、背戸B遺跡など旧石器時代後期（約1万5千年前）からの遺跡が確認されている。縄文時代の遺跡は93箇所ほど確認され、県指定史跡烏内遺跡に代表される弥生時代の遺跡も数多く発掘されている。古墳時代の遺跡も多いが、文献で石川の地名が確認できるのは、平安時代に編纂された和名抄（931年～938年）が初見である。
- 街並がつくられたのは、源有光が前九年の役（1051年～1062年）の後石川庄に土着し（1063年）、下泉の地に三芦城を築き城下町をつくったことに始まる。石川氏は、平安後期から戦国時代500年余にわたり、一族が石川地方を開拓し治世を行ってきた。しかし、天正18年（1590年）小田原北条攻めの不参を理由として豊臣秀吉に領地を没収され、石川氏の支配は終わった。この間、清和源氏一族の石川氏は、鎌倉、室町幕府との交流が強く板碑等仏教文化水準の高さを誇っている。江戸時代になると、領主がめまぐるしく代わり、百姓一揆や世直し一揆がたびたび起こったが、御斎所街道、常陸街道の宿場町、市場町として栄えた。
- 明治に入ると、明治8年（1875年）河野広中により、関東以北最初の政治結社「石陽社」が設立され、多くの民権家を生み自由民権発祥の地として全国的に有名である。こうした中から、明治25年（1892年）に石川義塾（現学法石川高校）が設立され、多くの人材を輩出している。また、明治12年（1879年）には石川郡役所が設置され、石川地方の政治経済の中心としての役割を果たすこととなる。
- 昭和9年（1934年）12月には水郡線が開通し、浜通りと県中県南部への結節点として農産物や鉱物資源の積み出し地として賑わいを見せ、昭和30年（1955年）には1町5村が合併し、現在の石川町が誕生した。近年では、平成5年（1993年）に福島空港が開港するとともに、平成9年（1997年）には阿武隈新高原都市構想の中の先導的プロジェクト地区である「あぶくま新都市(仮称)」に位置付けられるなど、石川地方の産業、文化、行政の中心として今後の発展が期待されている。



石陽社記念碑



福島空港

## 2. 自然条件

### (1) 位置

- 石川町は福島県中通りの南部に位置し、東西 18.9km、南北 18.3km、面積は 115.7km<sup>2</sup>を有している。

### (2) 地形・地勢

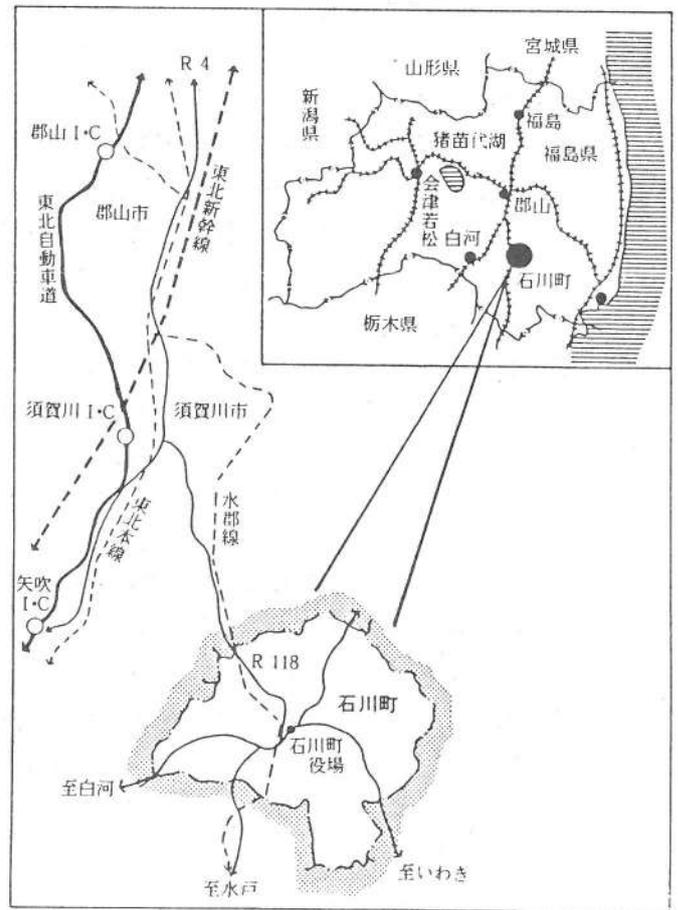
- 標高は概ね 270m～570mで、阿武隈川、社川流域に開けた南西部の平坦地と阿武隈山地に連なる山間部に二分されており、これらの山間を流れる北須川・今出川流域に市街地が密集し形成されている。

### (3) 地質

- 石川町の地質は、東半分が御斎所・竹貫変成岩、西半分は花崗岩類が分布している。二つの異なった岩石が接するところにあるため、大変複雑な地質構造となっており、多種多様な岩石と鉱物が産出される。
- これらの岩石はジュラ紀（約1億5千万年前）に形成され、非常に安定した地質となっている。

### (4) 気候

- 年平均気温は摂氏 10℃～12℃前後、年間降水量については 1,100mm～1,300mm で、平坦地は比較的降水量は少ないが山間部は冬期の気温低下が著しくなる。

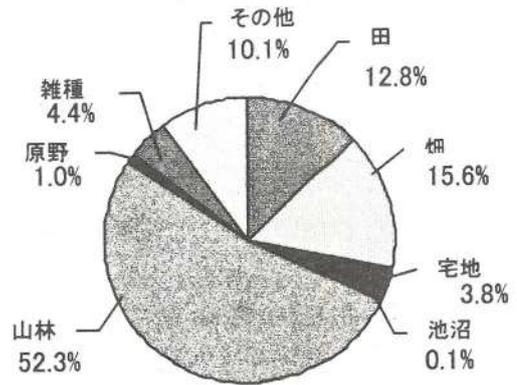


### 気象概況

年次	気 温			降 水 量		平均風速
	年平均	最高	最低	総量	最大日量	
	℃	℃	℃	mm	mm	m/s
平成3年	11.9	33.4	- 8.4	1,788	158	1.51
4	11.3	34.5	- 7.0	1,155	51	1.56
5	10.2	31.9	- 7.0	1,312	98	1.59
6	12.1	36.2	-10.5	1,129	87	1.67
7	11.3	34.5	- 9.1	1,237	83	1.53
8	11.0	34.0	-11.1	888	99	1.60
9	11.8	33.7	- 7.3	1,056	49	1.50
10	12.2	33.4	- 9.9	1,504	103	1.50
11	12.1	33.9	- 9.8	1,302	99	1.40

資料：福島県気象月報 観測地点：福島県石川土木事務所

■地目別土地面積



(平成12年)

(5) 土地利用特性

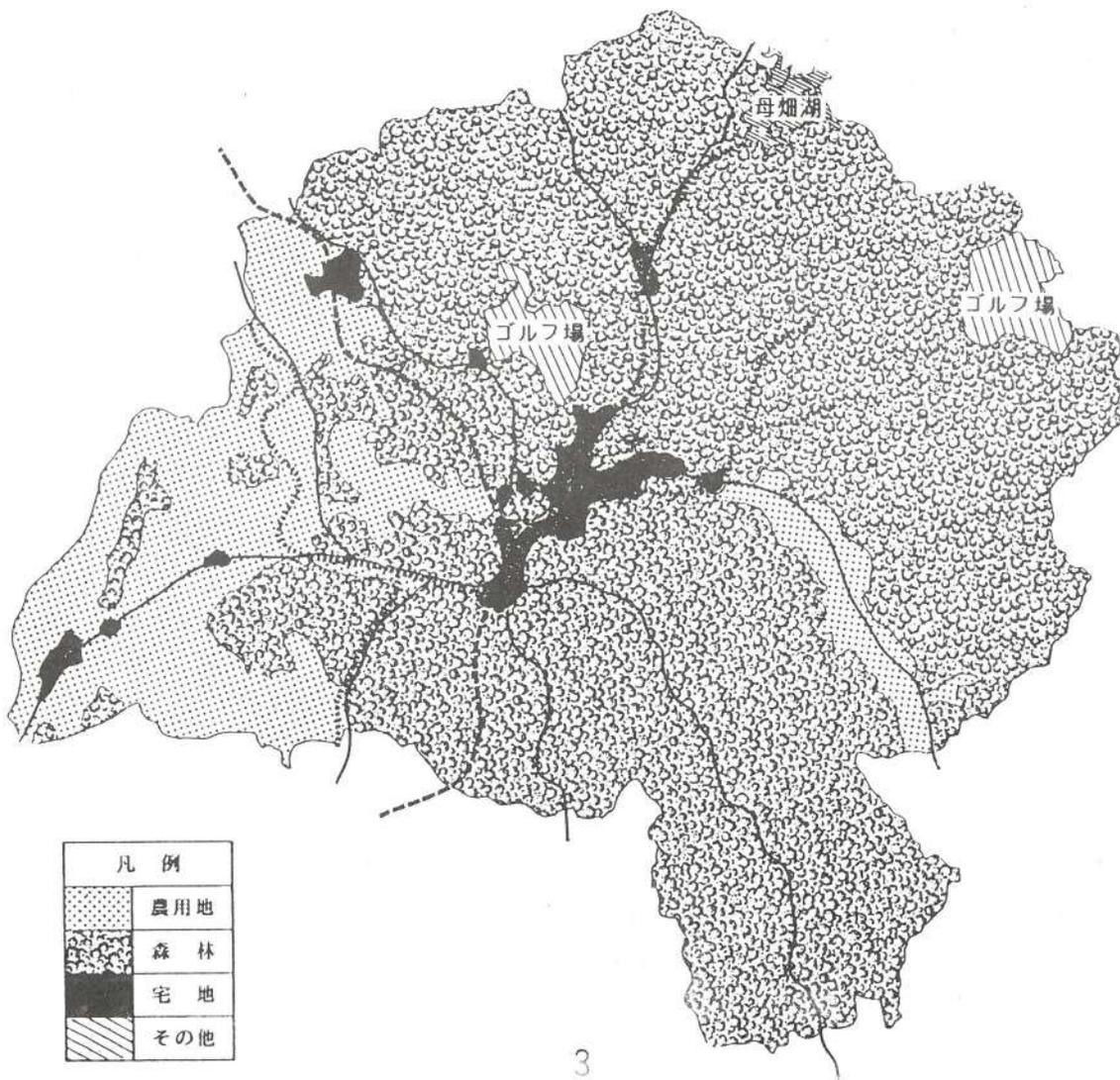
- 土地利用については、地形的な条件から山林が全体の約2分の1を占め、西部平坦地を中心とした農用地とともにほぼ自然的土地利用となっている。
- 宅地は全体の約3.8%に過ぎず、そのうち約3分の2が住宅地となっている。

地目別土地面積

(単位：ha)

	田	畑	宅地	池沼	山林	原野	雑種地	その他
平成8年	1,517	1,724	419	6	6,239	127	481	1,058
平成9年	1,510	1,783	423	6	6,132	125	482	1,110
平成10年	1,490	1,818	427	6	6,058	116	508	1,148
平成11年	1,486	1,807	430	6	6,055	116	509	1,162
平成12年	1,482	1,801	434	6	6,053	116	509	1,170

各年1月1日現在 資料：町税務課



### 3. 都市計画区域・用途地域等

#### (1) 都市計画区域

- 石川町の都市計画区域は、昭和23年に旧都市計画法に基づき6,313haが指定され、昭和57年、平成9年に変更・拡大を受け、現在の7,814haに至っている。

#### (2) 用途地域

- 用途地域の当初決定は昭和62年であり、その後変更を受け平成9年現在では286.0haが指定されている。
- 用途地域種別としては、指定区域の約3分の1が第一種住居地域(98ha)であり、商業系用途地域及び工業系用途地域を合わせても、用途地域全体の約4分の1(72ha)に過ぎない。

都市計画用途地域等の指定状況

行政区画								11,571ha	風致地区第3種 石尊山風致地区 7.1ha 源平山風致地区 5.5ha 八幡山風致地区 17.1ha
都市計画区域								7,814ha	
用途地域								286ha	
第1種 低層住居 専用地域	第1種 中高層 住居専用 地域	第1種 住居地域	第2種 住居地域	近隣商業 地域	商業地域	準工業 地域	工業地域		
60.0ha	42.0ha	98.0ha	14.0ha	19.0ha	16.0ha	29.0ha	8.0ha		

#### (3) 都市施設等

- 主な都市施設としては都市計画道路11路線等が計画決定されているが、流域下水道・公共下水道については都市計画決定されていない。
- また、公園・緑地については平成2年11月2日に「石川町総合運動公園(37.0ha)」が都市計画決定されるとともに、一部開設済の同公園は「クリスタルパーク石川」の名前で親しまれているほか、風致地区が3地区合計29.7ha指定されている。

都市計画道路の状況

番号	名称	延長 (m)	幅員 (m)	改良済		概成済		計画決定 年月日
				延長 (m)	構成比 (%)	延長 (m)	構成比 (%)	
2.3.1	下泉屋敷入線	1,750	11	920	52.6	830	47.4	S26. 8.30
1.小.2	立ヶ岡北町線	2,300	8	0	0	1,180	51.3	S26. 8.30
2.小.2	今出橋本宮線	300	6	0	0	290	96.7	S26. 8.30
2.3.2	石川神前線	1,450	11	600	41.4	0	0	S25. 7.15
1.小.3	駅前立ヶ岡線	200	8	0	0	0	0	S26. 8.30
2.小.3	神前橋大室線	1,000	6	0	0	1,000	100	S27. 1.26
1.小.4	猫啼宮橋線	2,500	7	0	0	2,500	100	S26. 8.30
1.小.5	鹿ノ坂南町線	150	8	0	0	0	0	S26. 8.30
1.小.6	新町長久保線	1,600	8	0	0	1,600	100	S26. 8.30
1.小.7	高田北町線	150	8	0	0	0	0	S26. 8.30
1.小.8	新町本宮線	950	8	0	0	950	100	S26. 8.30
合計	11路線	12,350		1,520	12.3	8,350	67.6	

資料：都市計画年報

都市下水路の状況

名称	下水管渠名称	延長		整備率 (%)	計画決定 年月日
		計画 (m)	供用 (m)		
石川都市下水路	第1号下水路	430	430	100	S37.10.4
	第2号下水路	380	380	100	
合計		810	810	100	

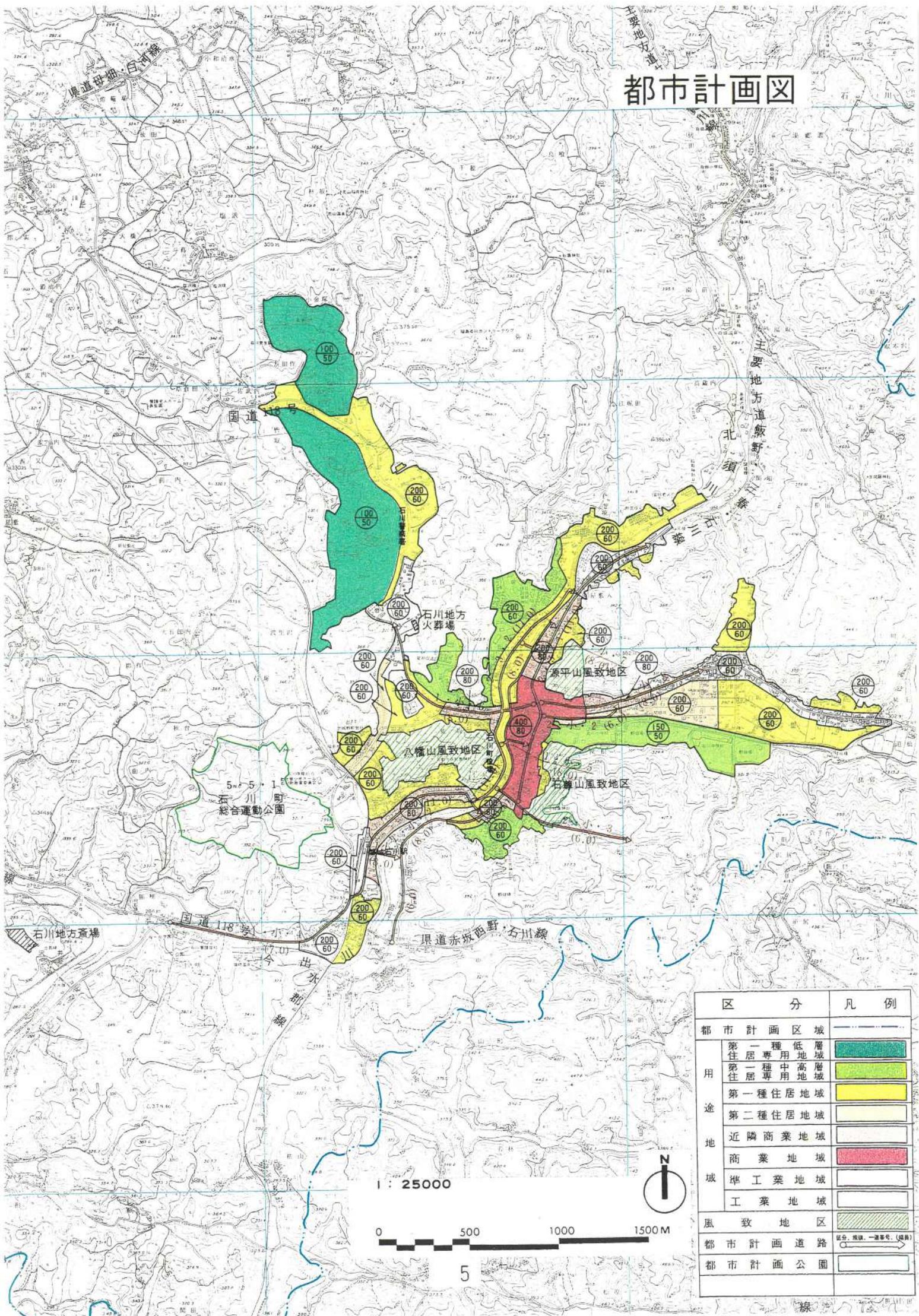
資料：都市計画年報

駅前広場の状況

駅名	鉄道名	面積(m <sup>2</sup> )		計画決定 年月日	関連道路	
		計画	供用		番号	名称
磐城石川駅	水郡線	730	525	S26. 8.30	1.小.4	猫啼宮橋線

資料：都市計画年報

# 都市計画図



区分		凡例
用途地	都市計画区域	—
	第一種低層住居専用地域	
	第一種中高層住居専用地域	
	第一種住居地域	
	第二種住居地域	
	近隣商業地域	
商業地	商業地域	
	準工業地域	
	工業地域	
風致地区		
都市計画道路	区分、規格、一連番号、(線形)	
都市計画公園		

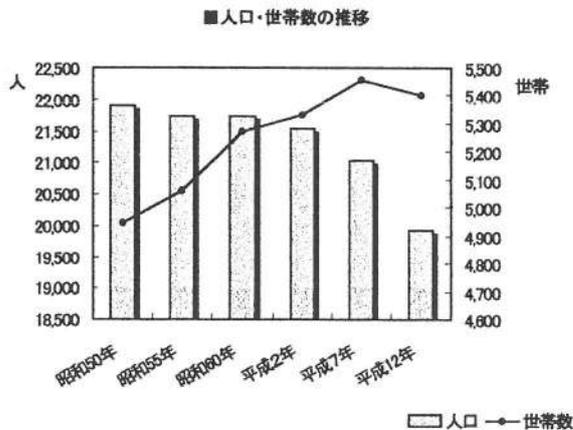
1 : 25000

0 500 1000 1500 M

#### 4. 社会条件

##### (1) 人口・世帯数

- 人口は昭和 50 年代から 60 年代の横ばい傾向から平成 2 年以降には減少傾向を辿っており、特に近年では急激な人口減少がみられる。なお、平成 12 年では 19,913 人となっている。



人口の推移 (単位：人)

	人口	増減率 (%)
昭和 50 年	21,893	
昭和 55 年	21,731	△ 0.74
昭和 60 年	21,727	△ 0.02
平成 2 年	21,534	△ 0.89
平成 7 年	21,026	△ 2.36
平成 12 年	19,913	△ 5.29

資料：国勢調査

- 世帯数は平成 7 年までは年々増加を続けていたが、平成 12 年の急激な人口の減少に伴い減少している。
- 世帯構成人員は、若年層の独立、少子化や高齢者の単身世帯の増加などから、1 世帯あたりの人員は昭和 50 年には 4.43 人/世帯であったが、平成 7 年には 4 人/世帯を割り、平成 12 年には 3.69 人/世帯となっている。

世帯数の推移 (単位：世帯)

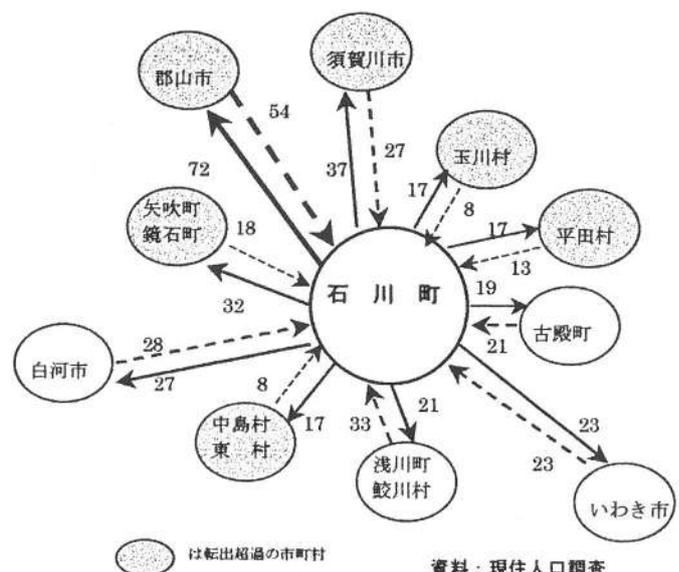
	世帯数	増減率 (%)	1 世帯あたり人員
昭和 50 年	4,945		4.43
昭和 55 年	5,061	2.35	4.29
昭和 60 年	5,274	4.21	4.12
平成 2 年	5,330	1.06	4.04
平成 7 年	5,458	2.40	3.85
平成 12 年	5,402	△ 1.03	3.69

資料：国勢調査

##### (2) 人口動態

- 平成 11 年の近隣市町村の転入・転出数をみると、郡山市 (転入 54 人・転出 72 人)、須賀川市 (転入 27 人・転出 37 人)、矢吹町・鏡石町 (転入 18 人・転出 32 人) などにおいて転出超過となっている。
- 一方、古殿町、浅川町・鮫川村など本町の南部、南東部に接する近隣町村においては、転入数が上回っている。

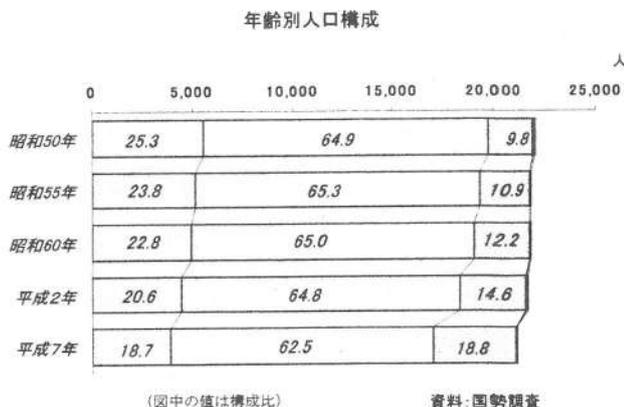
■近隣市町村の転入・転出数 (平成 11 年)



資料：現住人口調査

### (3) 年齢別構成

- 年齢段階別の人口構成をみると、昭和 50 年に年少人口及び成人人口がそれぞれ 25.3%、64.9%であるのに対し、平成 7 年にはそれぞれ 18.7%、62.5%と減少しており、特に少子化傾向を受けて年少人口の大幅な減少がみられる。一方、老年人口は年々増加傾向にあり、平成 7 年の高齢化率は 18.8%と県平均の 17.4%と比較しても高齢化が進んでいることがわかる。



### 年齢別人口構成

	人口 (人)	年 齢 構 成 別 人 口					
		年少人口 (0歳~14歳)		成人人口 (15~64歳)		老年人口 (65歳~)	
		人口 (人)	構成比 (%)	人口 (人)	構成比 (%)	人口 (人)	構成比 (%)
昭和 50 年	21,893	5,541	25.3	14,218	64.9	2,134	9.8
昭和 55 年	21,731	5,168	23.8	14,191	65.3	2,372	10.9
昭和 60 年	21,727	4,961	22.8	14,126	65.0	2,640	12.2
平成 2 年	21,534	4,443	20.6	13,960	64.8	3,131	14.6
平成 7 年	21,026	3,926	18.7	13,137	62.5	3,963	18.8

資料：国勢調査

### (4) 地区別人口

- 地区別人口は野木沢地区で増加傾向がみられるほかは軒並み減少、世帯数は沢田地区及び中谷地区で増加している。
- 6地区別の人口の平成 7 年から平成 12 年の推移をみると、町全体の約 4 割を占める石川地区においては、人口、世帯数ともに急激な減少がみられる。

### 地区別人口・世帯数の推移 (単位：人・世帯)

		平成 7 年	平成 12 年
		石川	人口 8,560
	世帯数	2,520	2,350
沢田	人口	2,408	2,365
	世帯数	513	523
山橋	人口	2,109	1,988
	世帯数	447	446
中谷	人口	3,488	3,435
	世帯数	840	897
母畑	人口	1,771	1,614
	世帯数	461	460
野木沢	人口	2,690	2,793
	世帯数	677	726
計	人口	21,026	19,913
	世帯数	5,458	5,402

資料：国勢調査

(5) 通勤通学状況

- 就業者数は、流入及び流出人口ともに増加しているが、平成7年においては、流出人口の大幅な増加により流出超過となっている。
- 昭和60年から平成7年までの通勤・通学状況の推移をみると、総人口の減少に加えて流出就業者数の大幅な増加から昼間人口の減少がみられ、昼夜間人口比率は年々減少傾向にある。

常住人口・昼間人口の推移

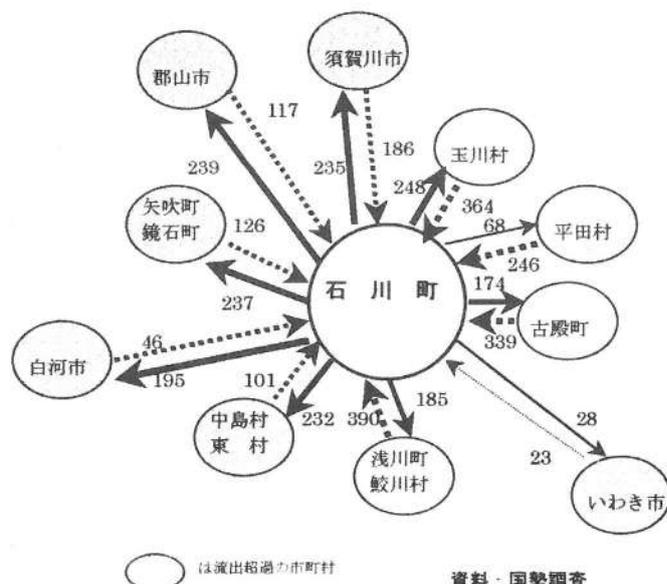
(単位：人)

年次	区分	常住人口	移動人口			昼間人口	昼夜間人口比率 (%)
			流入	流出	流入－流出		
昭和60年	就業者数	11,393	1,683	1,667	16	11,409	103.4
	通学者数	4,123	891	173	718	4,841	
	その他	6,211	—	—	—	6,211	
	計	21,727	2,574	1,840	734	22,461	
平成2年	就業者数	11,174	2,145	2,105	40	11,214	103.3
	通学者数	4,149	1,025	360	665	4,814	
	その他	6,211	—	—	—	6,211	
	計	21,534	3,170	2,465	705	22,239	
平成7年	就業者数	10,831	2,457	2,609	△ 152	10,679	103.0
	通学者数	3,637	1,100	310	790	4,427	
	その他	6,558	—	—	—	6,558	
	計	21,026	3,557	2,919	638	21,664	

資料：国勢調査

- 平成7年の近隣市町村の就業者人口の移動をみると、郡山市、須賀川市、白河市、矢吹町・鏡石町、中島村・東村への流出が目立ち、流入人口を大きく上回っている。
- 一方、本町の北部、東部、南部にかけて接する玉川村、平田村、古殿町、浅川町・鮫川村においては、流入人口が上回っている。

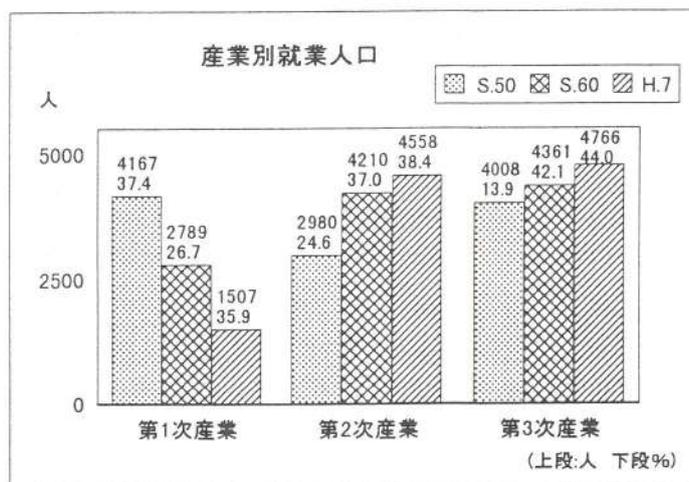
■近隣市町村の就業者人口移動 (平成7年)



(6) 産業

① 産業別就業者数

- 産業別就業者数では、昭和 50 年から 60 年にかけては積極的な企業誘致に伴う就業機会の増加により、第二次産業の飛躍的な伸長が目立っているが、近年の伸び率はやや鈍化する傾向にある。このような第二次産業へのシフトにより、第一次産業の就業者数は昭和 60 年から 10 年間で約 2 分の 1 に減少し、第三次産業についてはほぼ横這いの状態にある。
- 産業別の構成比は第一次 13.9% (1,507 人)、第二次 42.1% (4,558 人)、第三次 44.0% (4,766 人) となっている。



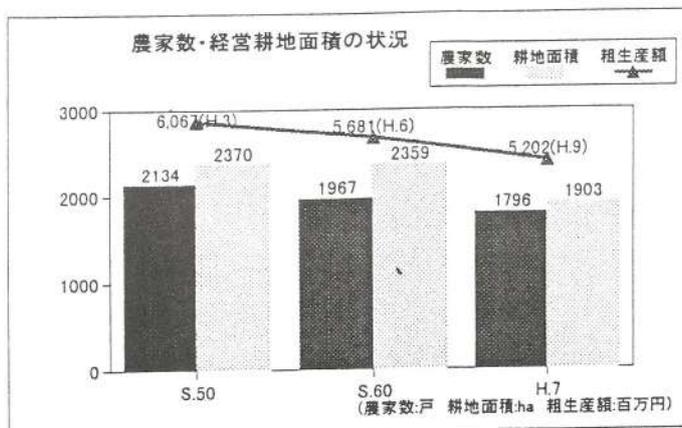
産業別就業人口

年次	第1次産業 第2次産業 第3次産業 (人)			第1次産業 第2次産業 第3次産業 構成比 (%)		
	S.50	4,167	2,980	4,008	37.4	24.6
S.60	2,789	4,210	4,361	26.7	37.0	42.1
H.7	1,507	4,558	4,766	35.9	38.4	44.0

資料: 国勢調査

② 農林業

- 近年の農業を取り巻く厳しい情勢から、石川町でも農業就業者数・総農家数ともに減少の傾向にあり、農業形態は専業・第一種兼業農家が減少し、第二種兼業化が進んでいる。
- 町の総面積の約 5 割を森林が占めている。森林資源は木材生産のみではなく、水源涵養、環境保全などに重要な役割を果たしている。



農家数・経営耕地面積の状況

年次	農家数 (戸)				耕地面積 (ha)				粗生産額 (百万円)
	計	専業	第1種	第2種	総数	田	畑	樹園地	
S.60	1,967	180	519	1,268	2,359	1,247	909	203	5,681(H.6)
H.7	1,796	134	199	1,463	1,903	1,129	593	111	5,202(H.9)

資料: 農(林)業センサス・農業基本計画

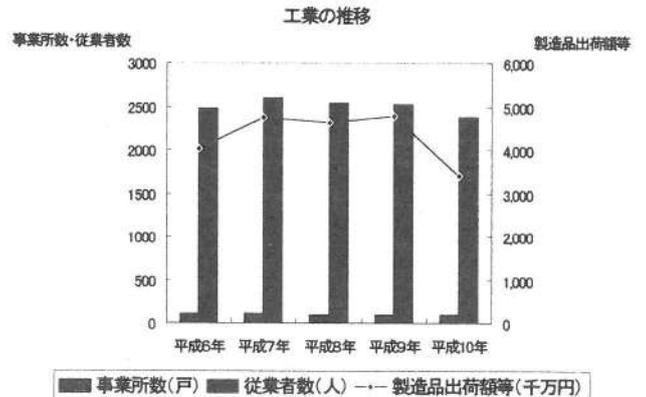
③ 工業

- 本町は郡山地域テクノポリス圏に属していることから、優良企業誘致計画により皮革、電気・機械工業などの企業が定着している。
- 平成6年から平成10年までの工業の推移をみると、平成9年までは製造品出荷額は増加または横ばい傾向にあったが、平成10年においては大幅な減少がみられる。

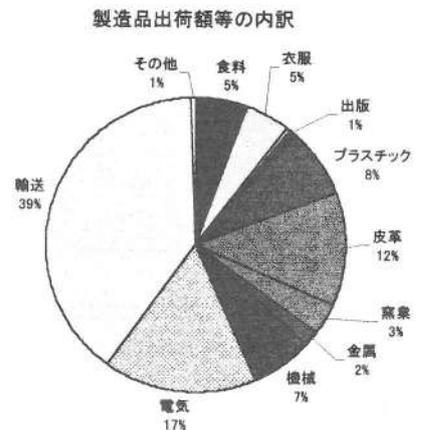
工業の推移

	事業所数 (戸)	従業者数 (人)	製造品出荷 額等(千万 円)
平成6年	98	2,485	4,033
平成7年	102	2,595	4,751
平成8年	95	2,543	4,634
平成9年	97	2,528	4,771
平成10年	96	2,367	3,407

資料：工業統計調査



- 産業分類別の製造品出荷額をみると、輸送用機器、電気機器、皮革製品の3品目が全体の約7割を占めており、本町の主要な産業となっている。
- さらに、福島空港まで約10kmという立地を活かし、輸送機器や電気機器などを中心とした臨空型産業を展開する拠点として期待できる。



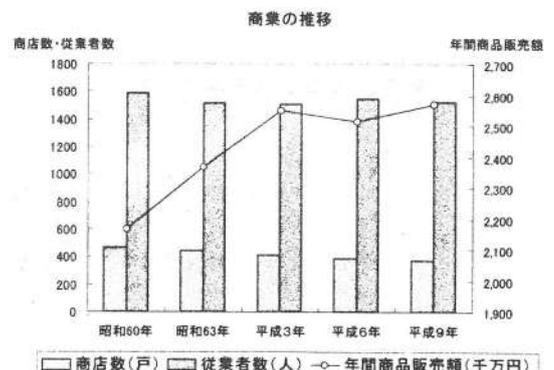
④ 商業

- 昭和60年から平成9年までの商業の推移をみると、年間商品販売額は平成6年に減少したものの平成9年には増加をみせている。
- 小売業については1店当りの売場面積・販売額の規模が小さく、集積に比較して効率が低い。
- 町の顔とも言うべき中心商店街は、道路の幅員が狭いことや駐車場不足、広告・宣伝活動の不十分さに加え、近隣町村の商業力の向上、郊外立地型の大型店の進出などにより商店数の減少が加速しており、町全体を含めた活性化事業の推進が急務である。

商業の推移

	商店数 (戸)	従業者数 (人)	年間商品販売 額(千万円)
昭和60年	468	1,585	2,168
昭和63年	442	1,513	2,367
平成3年	414	1,506	2,549
平成6年	390	1,546	2,514
平成9年	368	1,527	2,571

資料：商業統計調査



⑤ 観光・レクリエーション

- 本町はラジウム含有量東北一を誇る「石川母畑温泉郷」を有しており、毎年約 24 万人前後の観光客を誘引している。
- 平成 7 年から平成 11 年までの入込客数の推移をみると、平成 11 年度の総数は約 24 万人であり、近年では平成 8 年度をピークに減少傾向にある。
- また、平成 11 年度の入込客総数のうち、宿泊客数は約 18 万人で全体の約 75%を占めており、近年は県内・県外客ともに宿泊客の比率が減少し、日帰り客の比率が増加しつつある。

母畑・猫啼温泉等入込客数

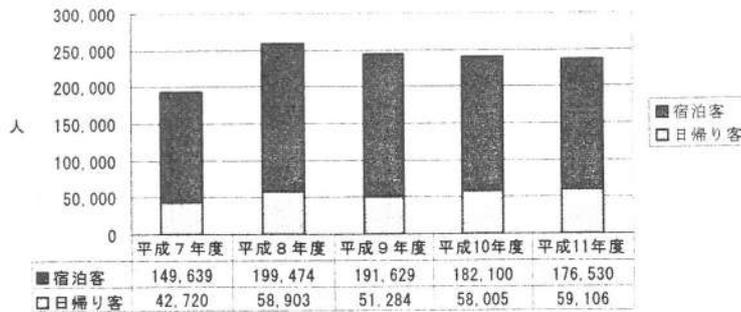
(単位：人)

(下段は日帰り・宿泊客比率：%)

		平成 7 年度	平成 8 年度	平成 9 年度	平成 10 年度	平成 11 年度
県内	日帰り	6,766 (6.6)	8,739 (6.0)	5,408 (3.8)	6,142 (4.6)	6,664 (5.0)
	宿泊	95,587 (93.4)	137,835 (94.0)	136,877 (96.2)	126,968 (95.4)	127,004 (95.0)
	計	102,353	146,574	142,285	133,110	133,668
県外	日帰り	35,954 (39.9)	50,164 (44.9)	45,876 (45.6)	51,863 (48.5)	52,442 (51.4)
	宿泊	54,052 (60.1)	61,639 (55.1)	54,752 (54.4)	55,132 (51.5)	49,526 (48.6)
	計	90,006	111,803	100,628	106,995	101,968
計	日帰り	42,720 (22.2)	58,903 (22.8)	51,284 (21.1)	58,005 (24.2)	59,106 (25.1)
	宿泊	149,639 (77.8)	199,474 (77.2)	191,629 (78.9)	182,100 (75.8)	176,530 (74.9)
	計	192,359	258,377	242,913	240,105	235,636

資料：町企画商工課

母畑・猫啼温泉等入込客数（総数）



- 町内にはゴルフ場が 2 箇所あるが、近年では平成 8 年度をピークに減少傾向にある。
- その他にも、豊かな緑と水などの自然環境や、鉱物資源、古墳群や遺跡などの歴史資源、キャンプ場などの観光レクリエーション施設やクリスタルパーク石川などの施設があるが、町民・観光客がともに親しめるものとして十分な活用がなされていない。

(7) 生活環境等

① 上水道

- 本町の上水道普及率は、平成 11 年現在の総人口 20,306 人に対する給水人口は 13,226 人であり、普及率は 66.3%に達している。
- これは、第 3 次拡張事業が開始された昭和 56 年の給水人口 11,700 人に比較して約 13%の増加であり、このままの推移が継続すれば近年には夏場において一日最大給水量が 7,000 m<sup>3</sup>を超えることも予想されるため、将来の給水への的確な対応が求められる。

給水状況

	給水戸数 (戸)	給水人口 (人)	年間給水量 (千m <sup>3</sup> )	一日最大給 水量 (m <sup>3</sup> )	一日平均給 水量 (m <sup>3</sup> )	普及率 (%)
平成 7 年度	3,624	12,896	2,034	6,896	5,557	62.7
平成 8 年度	3,625	12,972	2,070	7,105	5,671	63.6
平成 9 年度	3,696	13,242	2,053	6,710	5,624	65.4
平成 10 年度	3,692	13,189	2,183	6,856	5,980	65.6
平成 11 年度	3,712	13,226	2,121	6,940	5,795	66.3

資料：石川町水道事業所

② 生活環境

- 公共下水道については、平成 6 年に全体計画が策定されているが、その後都市計画決定には至っていない。そのため現在、生活排水などが北須川や今出川へ流れ込み、河川環境の悪化が生じてきており、下水道の整備が必要となっている。
- 医療施設については、周辺町村と比較して充足度は高いと言える。
- 今出川沿いに親水型のあさひ公園が整備されているが、中心市街地にはまだ公園や緑地などのオープンスペースが不足している。
- その他としては、人口割合に対してそれぞれの地区において公民館が充実している。

③ 教 育

- 平成 11 年 5 月現在、町内には小学校が 8 校、中学校が 2 校あり、学級数及び児童生徒数は小学校 63 学級 1,380 人、中学校は 24 学級 844 人であり、経年別にみると全般的に減少の傾向にある。
- 幼稚園は 3 園あり、園児数は 149 人である。
- 高等学校については、県立石川高等学校と学校法人石川高等学校の 2 校が町内に創設され、学級数及び生徒数は 39 学級、1,650 人である。

小中学校の概況

	小学校 (8 校)		中学校 (2 校)	
	学級数	児童数 (人)	学級数	生徒数 (人)
平成 6 年	69	1,677	27	893
平成 7 年	67	1,649	26	875
平成 8 年	66	1,581	24	870
平成 9 年	65	1,527	24	836
平成 10 年	64	1,458	23	832
平成 11 年	63	1,380	24	844

資料：学校基本調査

(8) 交通環境

① 道路網

- 石川町は首都圏と東北地方を結ぶ大動脈である東北自動車道及び国道4号の東側に位置し、矢吹インターチェンジから東北自動車道を利用することによって東京と約3時間の距離にある。また、県中地域の中心都市である郡山市とは国道118号を經由して国道4号で結ばれている。さらに広域的には、郡山から東西に磐越自動車道が供用済であり、東北地方の太平洋沿岸地域や日本海沿岸地域との大幅な時間短縮が可能となっている。
- 本町の道路網は国道118号のほか、主要地方道3路線などの県道が市街地を中心として山間を放射状に伸びており、これらを町道が補完している。
- 道路区分別の改良率、舗装率では「国道」は共に100%、「県道」は99.1%となっており、改良率・舗装率共に高いものの、町中心部の交通量増加による交通渋滞から沿道住環境等の悪化を招いている。
- 町道については「幹線町道」の改良率と舗装率はそれぞれ81.4%、85.1%、「その他の町道」が40.1%、43.0%となっている。
- 都市計画道路は11路線総延長12,350mが計画されており、改良率12.7%、概成率67.6%（昭和62年現在）となっているが、計画決定されて時期が古いため（昭和25年から27年）、現状の交通情勢に見合った規格を有していないと言える。

国・県・町道別道路状況

平成12年4月1日現在

区分	路線数	実延長 m	改良率 %	舗装率 %
国 道	1	10,189	100.0	100.0
県 道	11	68,764	72.3	99.1
町 道	530	394,529	47.8	50.8
1 級	10	36,812	89.3	96.9
2 級	20	36,713	73.5	73.3
その他	500	321,004	40.1	43.0

資料：町都市建設課

都市計画道路の状況

番号	名 称	延長 (m)	幅員 (m)	改良済		概成済		計画決定 年月日
				延長 (m)	構成比 (%)	延長 (m)	構成比 (%)	
2.3.1	下泉屋敷入線	1,750	11	920	52.6	830	47.4	S26. 8.30
1.小.2	立ヶ岡北町線	2,300	8	0	0	1,180	51.3	S26. 8.30
2.小.2	今出橋本宮線	300	6	0	0	290	96.7	S26. 8.30
2.3.2	石川神前線	1,450	11	600	41.4	0	0	S25. 7.15
1.小.3	駅前立ヶ岡線	200	8	0	0	0	0	S26. 8.30
2.小.3	神前橋大室線	1,000	6	0	0	1,000	100	S27. 1.26
1.小.4	猫鳴宮橋線	2,500	7	0	0	2,500	100	S26. 8.30
1.小.5	鹿ノ坂南町線	150	8	0	0	0	0	S26. 8.30
1.小.6	新町長久保線	1,600	8	0	0	1,600	100	S26. 8.30
1.小.7	高田北町線	150	8	0	0	0	0	S26. 8.30
1.小.8	新町木宮線	950	8	0	0	950	100	S26. 8.30
合計	11 路線	12,350		1,520	12.3	8,350	67.6	

資料：都市計画年報

② 鉄 道

- 石川町にはＪＲ水郡線（水戸～郡山）の磐城石川駅と野木沢駅が設けられており、近年の乗降客数は磐城石川駅は減少し、野木沢駅は平成 7 年より増加傾向にあるが、運行本数自体は減少している。

各駅の乗降客数（1日平均乗車客数） 単位：人

	総数	石川駅	野木沢駅
平成元年度	1,165	1,056	109
2	1,031	932	99
3	999	903	95
4	970	879	91
5	842	746	96
6	838	740	98
7	833	735	98
8	844	727	117
9	827	690	137
10	823	678	145
11	774	648	126

資料：ＪＲ東日本

③ バ ス

- 石川町には福島交通及びＪＲバスが運行されており、石川営業所と磐城石川駅を起点として、ほとんどの幹線道路をバス路線がネットワークしている。しかし、運行本数は1日1往復から10往復とサービス水準は低い状況にある。
- 路線バスを取り巻く環境は益々厳しくなり、バス利用者は年々減少し、補助金を交付するなど身近な公共交通機関としての維持に努めている。

## (9) 市街化動向

都市計画基礎調査（平成7年）の資料をもとに、次の2点から最近の石川町の市街化の動向を検討する。

### ① 農地転用状況

- 平成3年～7年の五か年における都市計画区域内の農地転用状況は167件、面積の合計は124,581㎡で、うち住宅用が約62.5%（77,893㎡）となっている。
- 地区別に転用件数をみると、用途地域外では北側の主要地方道飯野三春石川線沿い、用途地域内では特に東部の主要地方道いわき石川線の沿道での件数が目立っている。

農地転用状況

	件数 (戸)	宅地面積 (ha)	全体面積 (ha)
H.3	41	24,351	33,103
H.4	31	8,507	23,675
H.5	27	7,258	10,484
H.6	28	14,659	28,160
H.7	40	23,118	29,159
計	167	77,893	124,581

### ② 建物新築件数

- 平成5年～7年の三カ年における都市計画区域内の新築件数は合計112件である。
- 地区別新築件数をみると、用途地域内全域と、北西部の野木沢駅周辺地区が多くなっている。

## (10) 危険箇所等

### ① 砂防指定地

- 堀田川、今出川、飛鳥川等の阿武隈水系11河川において15箇所の砂防指定地が指定されている。

### ② 土石流危険区域

- 北須川、飛鳥川等の阿武隈水系3河川において24箇所、鮫川水系の組矢川において1箇所、合計25箇所において土石流危険区域が指定されている。

### ③ その他

- 内出、立ヶ岡、須沢の3地区において地すべり危険箇所が指定されており、その他町内25箇所において急傾斜地崩壊危険箇所が指定されている。

## 1-2 上位計画等の把握と都市整備の方向性

### 1. 上位計画等の把握

#### (1) 上位計画等

##### <国レベル>

##### 21世紀の国土のグランドデザイン（平成10年）

- 東北地域の基本方向  
21世紀に向け調和の取れた新しいライフスタイルが展開するフロンティア
- 施策の展開方向
  - <広域的な交流・連携の推進>
  - <世界に開かれた東北の形成>
  - <自然と共存する地域づくり>

##### <県レベル>

##### 福島県長期総合計画（平成12年）

- 県中地域の基本的発展方向
  - ・ 心豊かなライフスタイルが展開できる地域の形成
  - ・ 高度産業・技術の集積を生かし産業拠点地域の形成
  - ・ 国際・広域交流圏の形成
  - ・ 都市機能の充実強化と地域連携・交流の促進

##### (新)阿武隈地域総合開発基本計画（平成6年）

##### あぶくま新都市（仮称）計画調査（平成9年）

- 石川町の位置づけ
  - ・ 空港活用型の諸機能が集積した「空と緑と臨空ゾーン」の形成
  - ・ あぶくま新都市（仮称：開発人口約1万人）の区域の一部

##### 高度技術産業集積活性化計画

- 計画の目標
  - ・ 郡山市、須賀川市を中心としてこれまで培われた地域産業資源を活用した新事業の創出、地域産業の展開、高度技術産業集積の維持・強化

##### 郡山地方広域市町村圏計画（平成3年）

- 石川地方：「臨空産業ゾーン」
  - ・ 高度技術産業の集積
  - ・ 大規模圃場を活かした都市型農業の展開
  - ・ 石川温泉郷のリゾート拠点化、滞在型観光レクリエーション拠点形成

<広域レベル>

**首都機能移転（平成 11 年）**

- 「栃木・福島地域」が移転先候補地に選定
  - ・ 豊かな自然と広大な開発可能地
  - ・ 災害に強い土地
  - ・ 交通ネットワークの充実

**21世紀FIT構想（平成 5 年）**

- 臨空都市ゾーンとして整備すべき機能
  - ・ 交通、物流機能
  - ・ 生産、研究開発機能
  - ・ 業務機能
  - ・ 居住、都市機能

<石川町第 4 次総合計画>

**石川町第 4 次総合計画（平成 13 年）**

- 町の将来像  
「人・自然が融け合う あぶくま高原都市 いしかわ」
- 将来人口フレーム  
平成 22 年： 21,500 人、6,000 世帯
- まちづくりの基本目標
  - ・ 心豊かに学ぶ力をつなぐまち（教育・文化）
  - ・ 自然と調和し安全で快適なまち（生活環境）
  - ・ 人にやさしく健康で安心して暮らせるまち（福祉）
  - ・ 活力に満ちたたくましいまち（産業）
  - ・ 町民と共に歩むまち（町民総参加）

(2) 関連計画プロジェクト等

<石川町周辺関連プロジェクト・構想>

<b>福島空港</b>	<b>あぶくま高原道路</b>	<b>あぶくま新都市（仮称）</b>
・ 3,000m 級滑走路への延長 検討	・ 福島空港以東の路線整備 →磐越自動車道まで	・ 将来居住人口 →新都市全体で約 10,000 人

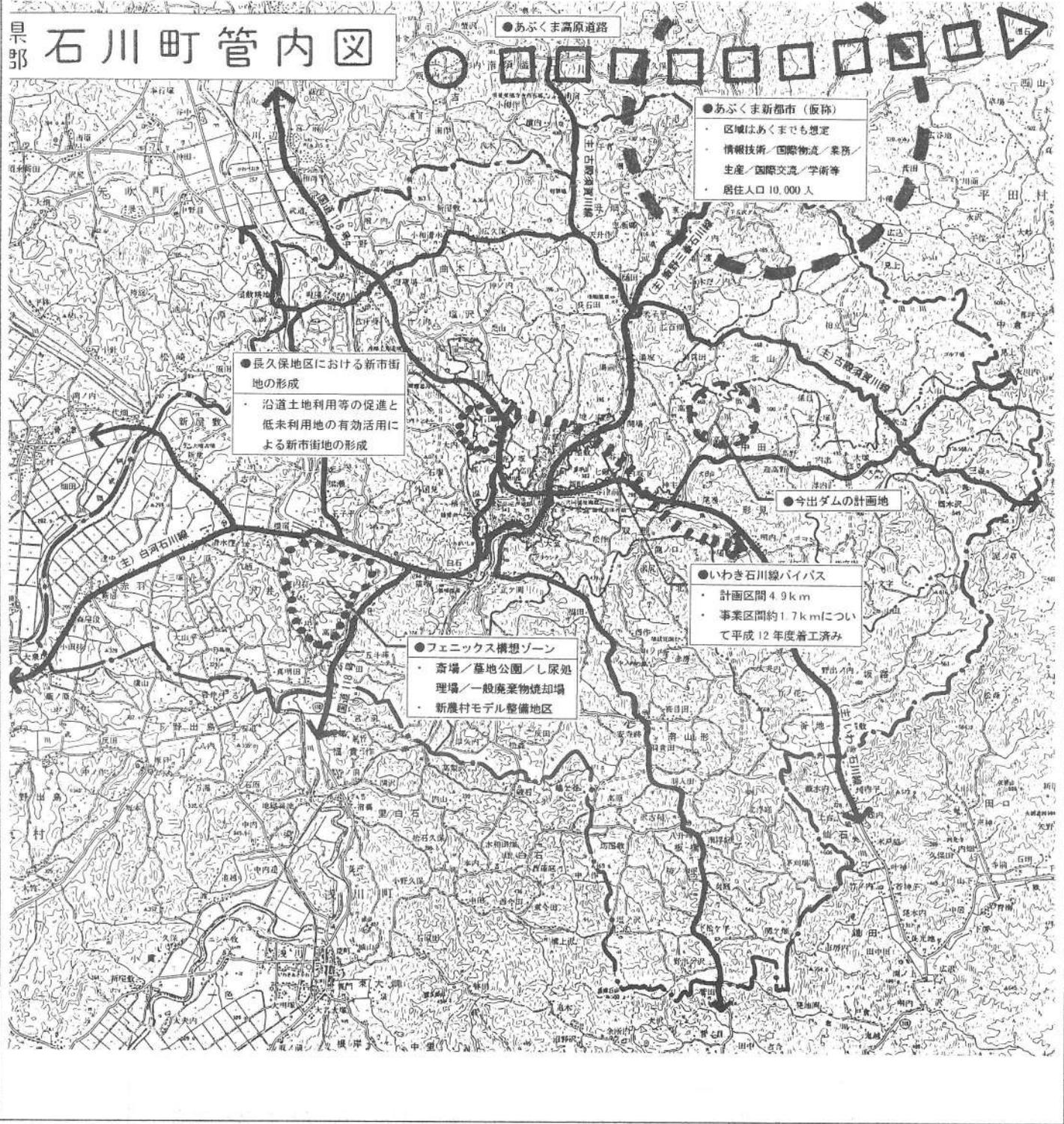
<町内プロジェクト・構想等>

<b>いわき石川線バイパス整備</b>	<b>今出ダムの整備</b>
・ 全体計画 4.9km のうち事業区間約 1.7km について着工済み（平成 12 年）	・ 安定的な水の供給と地域基盤の整備
<b>石川フェニックス構想</b>	<b>長久保地区における新市街地の形成</b>
・ 墓地公園、斎場等を備えた複合型の地域整備 の検討	・ 沿道土地利用等の促進と低未利用地の 活用による新市街地の形成

<町内プロジェクト等の位置図>

県  
郡

石川町管内図



## 2. 石川町の位置づけと都市整備の方向性

国・県レベルの上位計画、石川町第4次総合計画により、本町の位置づけ及び都市整備の方向性を次のとおりとする。

### ●石川地方の行政・教育・文化・商業等の中心都市

- ・ 本町は、11世紀半ばの石川有光公による三芦城の築城以来石川地方の中心都市として発展を続けてきており、また自由民権運動発祥の地としても知られている。
- ・ 現在では東北新幹線や東北自動車道等の高速交通体系、さらには福島空港に近接するなど、恵まれた交通条件にある。
- ・ こうした、歴史的な背景や交通条件等から今後も石川地方の行政・教育・文化・商業等の中心としての機能を果たしていくものとする。

### ●臨空型産業・物流展開ゾーン

- ・ 21世紀FIT構想や(新)阿武隈地域総合開発基本計画などによる本町の位置づけを踏まえ、福島空港への近接性及び高速交通体系をいかした臨空型産業・物流展開ゾーンの形成を図る。

### ●高生産性・都市型農業展開ゾーン

- ・ 大規模圃場整備等が行われた経緯等を踏まえ、町内の各地域特性をいかしながら農業経営の合理化推進、地域特産物の産地形成や遊休農地の適正な活用を図る高生産性・都市型農業展開ゾーンを形成する。

### ●温泉、森林、水辺などの地域資源を活用した交流ゾーン

- ・ 母畑温泉郷などの由緒ある観光資源や豊かな森林、水辺などの地域資源をいかし、福島空港や高速交通体系等と連携した交流ゾーンを形成する。

### ●広域的地域開発及び周辺都市との連携

- ・ あぶくま新都市(仮称)の実現、地方分権による効果的かつ合理的な都市経営や都市基盤整備等を推進するため、広域的地域開発に向けての関係機関及び周辺都市との連携を図る。

### 1-3 町民意向の把握

都市計画マスタープラン策定のための住民参加手法の第一弾として、平成11年1月に町民アンケートを実施した。アンケート対象者は、石川町に在住、在勤し日常生活の中において関わりが多い一般町民、10年20年後に町の将来を支えることになる高校生とし、まちづくりへの意見や要望などを幅広い年齢層より把握するものとした。

回答者の内訳は一般町民が477人、役場職員が207人、高校生が492人、計1,176人であった。

集計の結果、特に町の将来像や関心事等において大人（一般町民）と高校生のそれぞれの立場で認識の違いが生じる結果となっている。

#### 【町での住みやすさの印象】

**住みやすいと感じている人は、一般町民では18.1%、高校生では8.7%**

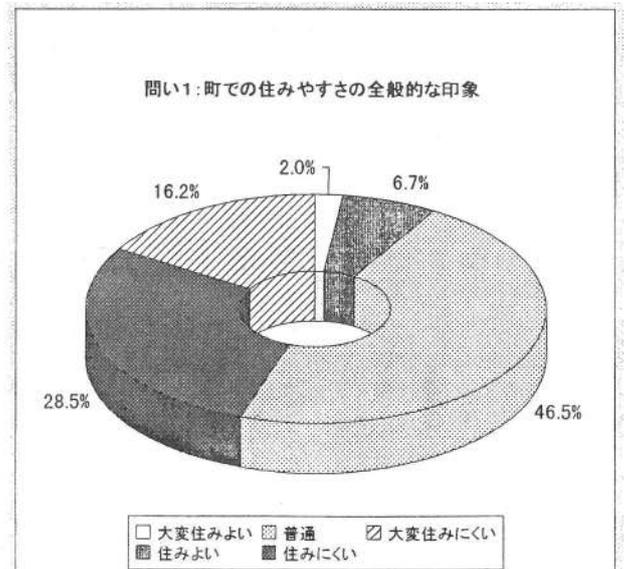
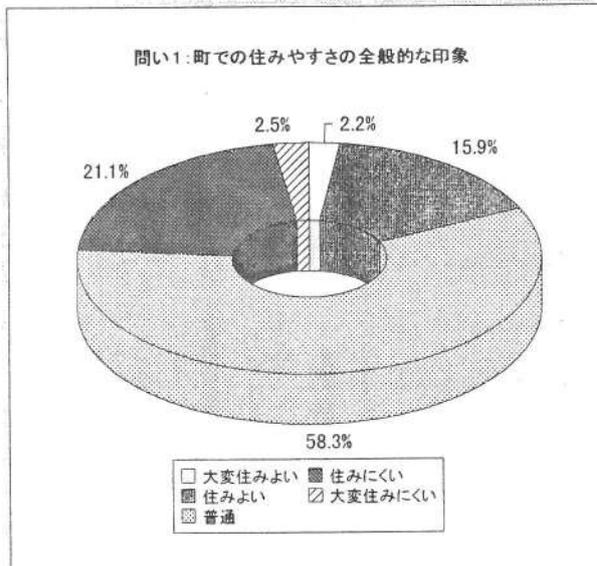
- ・『大変住みよい』または『住みよい』を含めた、全般的に住みやすいと感じている人が、一般町民の方については全体の18.1%であるのに対して、高校生については8.7%にとどまっている。
- ・一方、『住みにくい』または『大変住みにくい』を含めた、全般的に住みにくいと感じている人が、一般町民の方については全体の23.6%であるが、高校生については44.7%にもものぼっている。

#### 一般町民

	回答数	割合
大変住みよい	15	2.2%
住みよい	110	15.9%
普通	403	58.3%
住みにくい	146	21.1%
大変住みにくい	17	2.5%
合計	691	100.0%

#### 高校生

	回答数	割合
大変住みよい	10	2.0%
住みよい	34	6.7%
普通	235	46.5%
住みにくい	144	28.5%
大変住みにくい	82	16.2%
合計	505	100.0%



【日頃の暮らしの中での満足度】

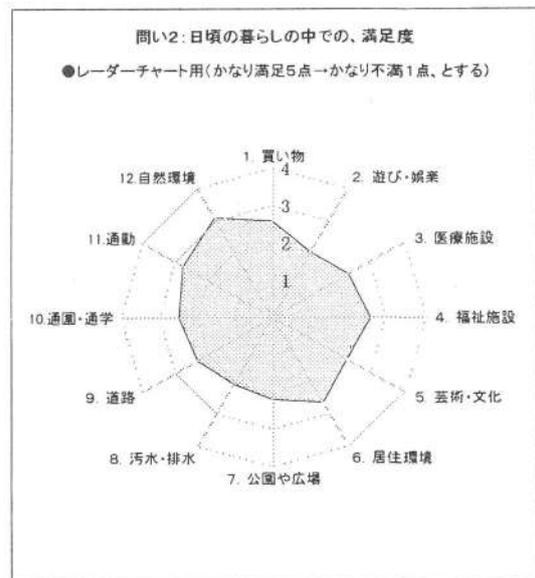
『自然環境と景観』には高い満足度、『遊びや娯楽の場』には低い満足度

- ・一般町民の方については、『周囲に広がる森の自然環境と景観』、『通勤の便利さ』で高い満足度が見られる。しかし、『賑わいや活気のある遊びや娯楽の場』、『汚水・生活排水の処理』では必ずしも満足が得られているとはいえない。
- ・また、高校生についても『自然環境と景観』については同様に高い満足度が見られるが、『遊びや娯楽の場』、『買い物の便利さや魅力』などへの満足度は低いことがわかる。

一般町民

問い2 日頃の暮らしの中での、満足度

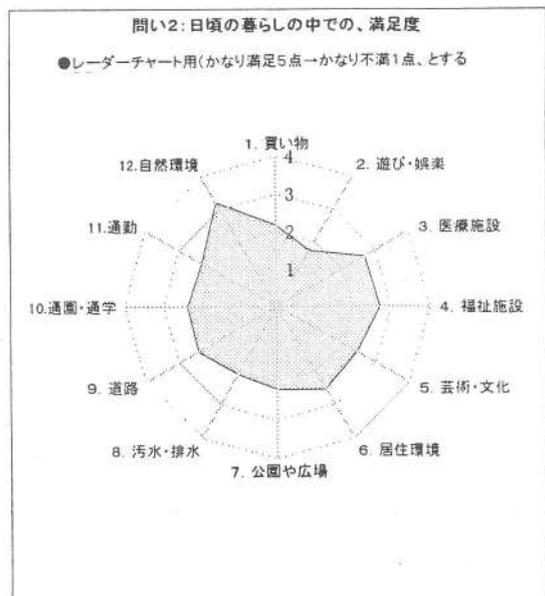
	1 かなり満足	2 満足	3 普通	4 不満	5 かなり不満
1 日常の買い物の便利さや魅力	13	46	333	270	49
2 賑わいや活気のある遊びや娯楽の場	8	22	141	341	194
3 医療施設の便利さや充実	8	40	257	292	117
4 高齢者などの福祉施設	9	64	338	235	62
5 芸術・文化や生涯学習の場	5	21	257	305	122
6 住宅地としての周辺の居住環境	13	55	363	215	60
7 身近な遊び場の公園や広場	12	29	191	332	146
8 汚水・生活排水の処理	7	23	179	298	196
9 道路の便利さや安全性	6	25	254	321	94
10 通園や通学の便利さや安全性	6	46	303	281	69
11 通勤の便利さ	17	60	397	171	43
12 周囲に広がる森の自然環境と景観	36	165	368	111	28



高校生

問い2: 日頃の暮らしの中での、満足度

	1 かなり満足	2 満足	3 普通	4 不満	5 かなり不満
1 日常の買い物の便利さや魅力	10	22	148	201	131
2 賑わいや活気のある遊びや娯楽の場	4	12	60	199	237
3 医療施設の便利さや充実	10	53	268	124	57
4 高齢者などの福祉施設	8	39	305	117	42
5 芸術・文化や生涯学習の場	5	12	265	143	85
6 住宅地としての周辺の居住環境	8	36	253	132	80
7 身近な遊び場の公園や広場	5	22	168	181	134
8 汚水・生活排水の処理	3	11	187	131	180
9 道路の便利さや安全性	4	34	225	147	99
10 通園や通学の便利さや安全性	4	33	221	140	113
11 通勤の便利さ	9	29	192	141	133
12 周囲に広がる森の自然環境と景観	63	102	255	58	33



【まちへの愛着や誇り】

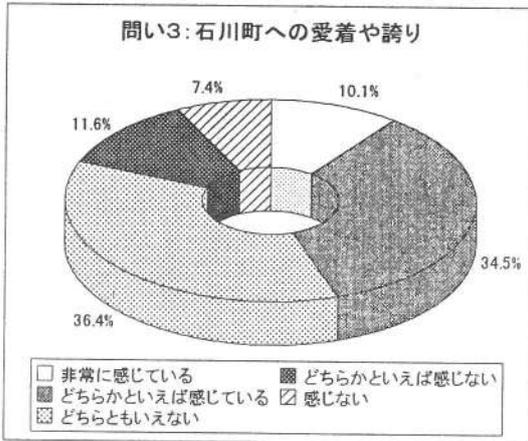
愛着や誇りを感じている人は、一般町民の方では44.6%、高校生では16.7%

- ・『非常に感じている』または『どちらかといえば感じている』含めた、愛着や誇りを感じている人は、一般町民の方については全体の44.6%であるのに対し、高校生については16.7%にとどまっている。
- ・『どちらかといえば感じない』または『感じない』を含めた、愛着や誇りを感じていない人は、一般町民の方については全体の19.0%であるが、高校生については45.4%にもものぼっている。

一般町民

問い3: 石川町への愛着や誇り

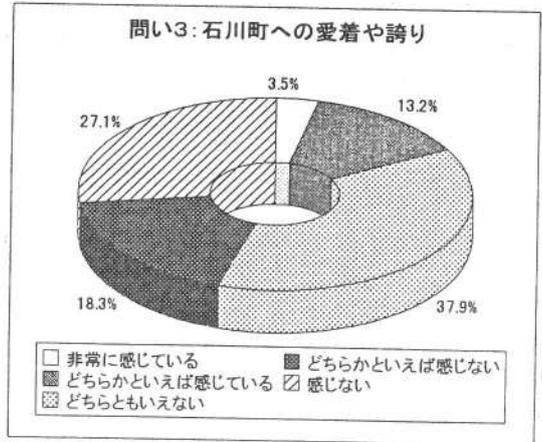
	回答数	割合
非常に感じている	71	10.1%
どちらかといえば感じている	242	34.5%
どちらともいえない	255	36.4%
どちらかといえば感じない	81	11.6%
感じない	52	7.4%
	701	100.0%



高校生

問い3: 石川町への愛着や誇り

	回答数	割合
非常に感じている	18	3.5%
どちらかといえば感じている	67	13.2%
どちらともいえない	193	37.9%
どちらかといえば感じない	93	18.3%
感じない	138	27.1%
	509	100.0%



【これからの石川町のまちづくりについて】

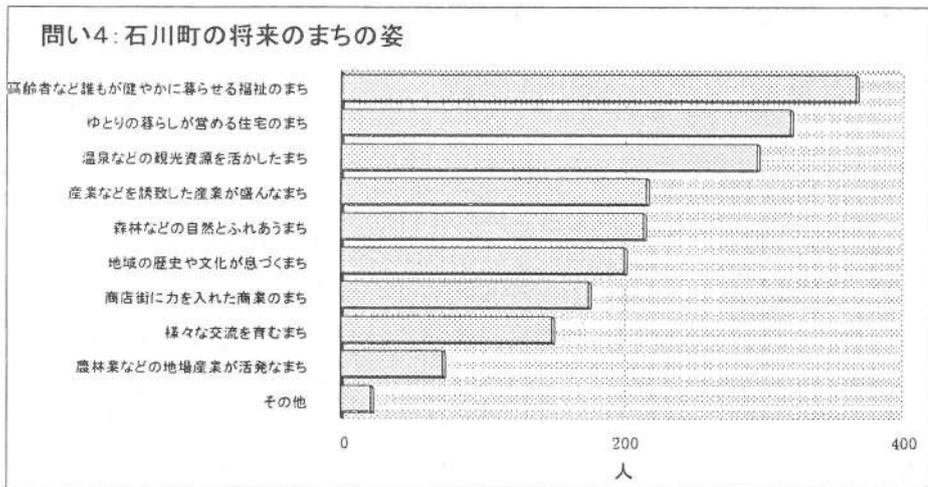
一般町民の方では、生活環境や暮らしに目を向けたまちづくり、  
高校生では、商業や観光に目を向けたまちづくりに要望が集まっている

- ・一般町民の方については、『高齢者など誰もが健やかに暮らせる福祉のまち』が18.0%を占め、次いで『ゆとりの暮らしが営める住宅のまち』が15.7%となっており、身近な生活環境についての要望が多いことがわかる。
- ・一方、高校生については『商店街に力を入れた商業のまち』が22.2%、『温泉などの観光資源を活かしたまち』が17.3%となっている。このことから、暮らしの満足度が低かった『日常の買い物の便利さや魅力』の向上を求めている声が多いこと、また、石川町独自の自然を活かした観光のまちとして発展していくことを望んでいる声が多いことがわかる。
- ・また、その他を除けば、『農林業などの地場産業が活発なまち』がともに最も低くなっている。

一般町民

問い4: 石川町の将来のまちの姿

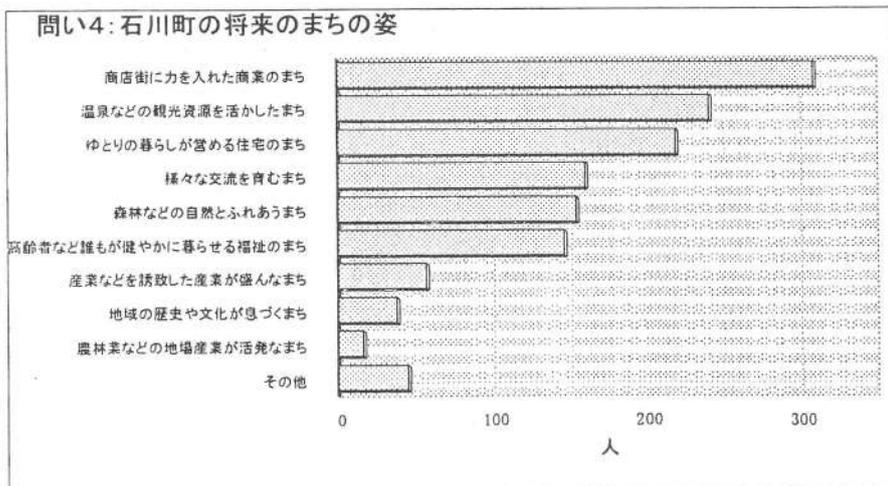
	回答数	割合
高齢者など誰もが健やかに暮らせる福祉のまち	367	18.0%
ゆとりの暮らしが営める住宅のまち	320	15.7%
温泉などの観光資源を活かしたまち	296	14.5%
産業などを誘致した産業が盛んなまち	217	10.6%
森林などの自然とふれあうまち	215	10.5%
地域の歴史や文化が息づくまち	202	9.9%
商店街に力を入れた商業のまち	176	8.6%
様々な交流を育むまち	150	7.4%
農林業などの地場産業が活発なまち	73	3.6%
その他	22	1.1%
合 計	2,038	100.0%



高校生

問い4: 石川町の将来のまちの姿

	回答数	割合
商店街に力を入れた商業のまち	310	22.2%
温泉などの観光資源を活かしたまち	242	17.3%
ゆとりの暮らしが営める住宅のまち	220	15.8%
様々な交流を育むまち	161	11.5%
森林などの自然とふれあうまち	155	11.1%
高齢者など誰もが健やかに暮らせる福祉のまち	147	10.5%
産業などを誘致した産業が盛んなまち	58	4.2%
地域の歴史や文化が息づくまち	39	2.8%
農林業などの地場産業が活発なまち	17	1.2%
その他	46	3.3%
合 計	1,395	100.0%



【快適な暮らしのために必要と思われること】

一般町民の方では、『医療、福祉施設の充実』を、

高校生では、『公共交通機関の充実』を求めている

- ・一般町民の方については、『医療、福祉施設の充実』が必要であると考える人が15.8%、次いで『新たな産業誘致などによる若者の就業の場の確保』が15.0%となっている。『医療、福祉施設の充実』については、『誰もが健やかに暮らせる福祉のまち』を将来のまちの姿として望んでいることから浮き彫りにされているといえる。
- ・一方、高校生では『鉄道やバスの公共交通機関の充実』が20.6%、『中心商店街の品揃えの充実や魅力づくり』が15.4%となっている。普段、通学の足となっている交通機関の充実を求める声が多いこと、また、『遊びや娯楽の場』『買い物の便利さや魅力』への満足度が低かったことから中心商店街の魅力づくりへの要望が高くなっている。

一般町民

問い5: まちづくりに必要と思う施策

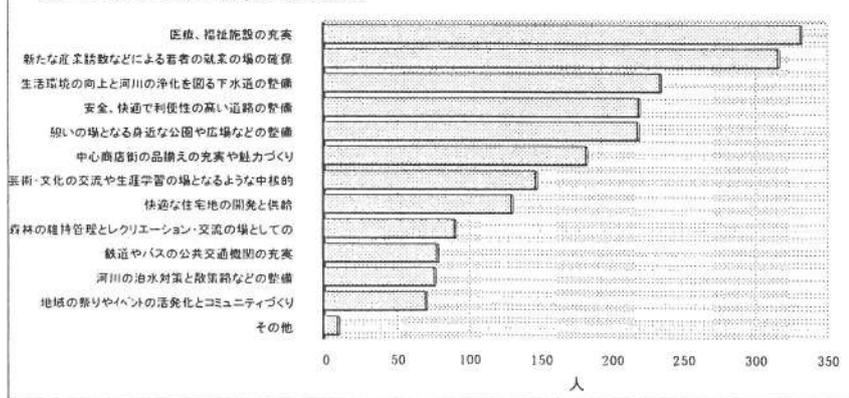
	回答数	割合
医療、福祉施設の充実	333	15.8%
新たな産業誘致などによる若者の就業の場の確保	317	15.0%
生活環境の向上と河川の浄化を図る下水道の整備	235	11.1%
安全、快適で利便性の高い道路の整備	220	10.4%
憩いの場となる身近な公園や広場などの整備	219	10.4%
中心商店街の品揃えの充実や魅力づくり	163	8.7%
芸術・文化の交流や生涯学習の場となるような中核的な施設	148	7.0%
快適な住宅地の開発と供給	131	6.2%
森林の維持管理とレクリエーション・交流の場としての整備	91	4.3%
鉄道やバスの公共交通機関の充実	79	3.7%
河川の治水対策と散策路などの整備	77	3.6%
地域の祭りやイベントの活性化とコミュニティづくり	71	3.4%
その他	10	0.5%
合 計	2,114	100.0%

高校生

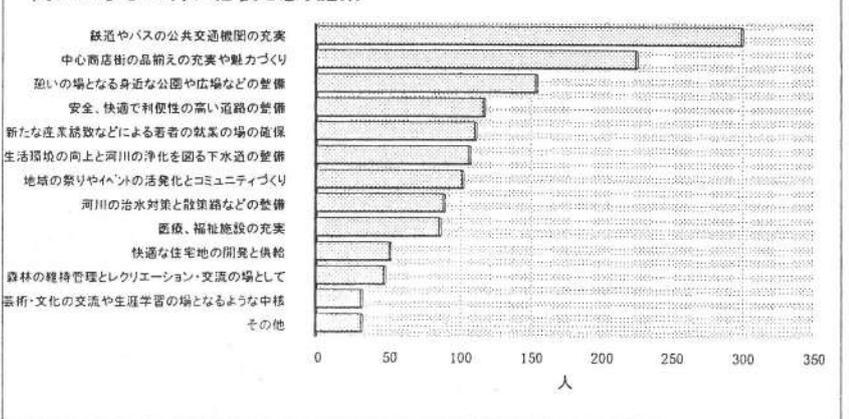
問い5: まちづくりに必要と思う施策

	回答数	割合
鉄道やバスの公共交通機関の充実	301	20.6%
中心商店街の品揃えの充実や魅力づくり	226	15.4%
憩いの場となる身近な公園や広場などの整備	155	10.6%
安全、快適で利便性の高い道路の整備	118	8.1%
新たな産業誘致などによる若者の就業の場の確保	112	7.7%
生活環境の向上と河川の浄化を図る下水道の整備	108	7.4%
地域の祭りやイベントの活性化とコミュニティづくり	103	7.0%
河川の治水対策と散策路などの整備	90	6.1%
医療、福祉施設の充実	87	5.9%
快適な住宅地の開発と供給	52	3.6%
森林の維持管理とレクリエーション・交流の場としての整備	48	3.3%
芸術・文化の交流や生涯学習の場となるような中核的な施設	32	2.2%
その他	32	2.2%
合 計	1,464	100.0%

問い5: まちづくりに必要と思う施策



問い5: まちづくりに必要と思う施策

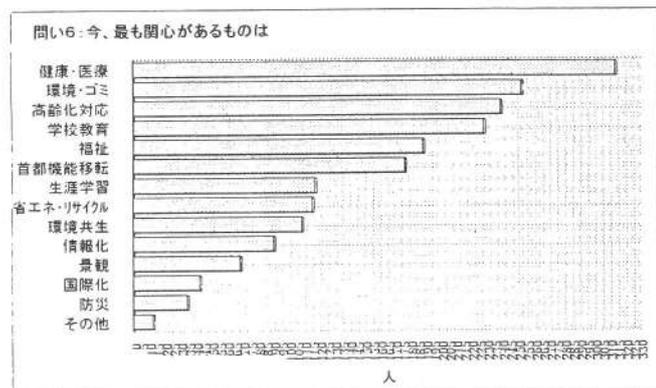


【今、最も関心のあるものについて】

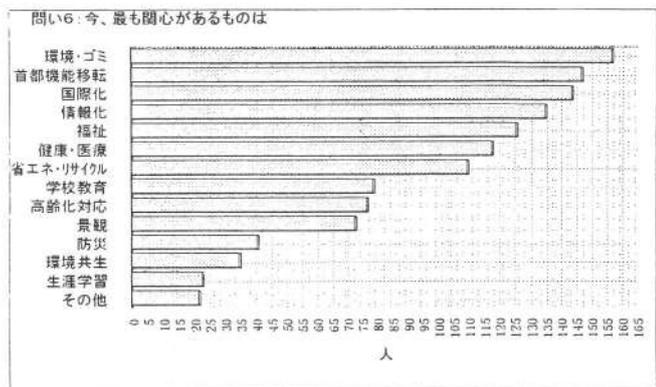
『環境・ゴミ』については皆が高い関心度を持っている

- ・一般町民の方では『健康・医療』が15.7%、『環境・ゴミ』が12.7%、『高齢化対応』が12.0%、『学校教育』11.5%の順になっており、医療・福祉、生活環境について最も関心が高いといえる。
- ・一方、高校生については『環境・ゴミ』が12.2%、『首都機能移転』が11.4%、『国際化』が11.2%、『情報化』が10.5%の順になっており、生活環境への関心の高さと現代の潮流となっている情報・国際化などへの関心度が高いことがわかる。
- ・また、『環境・ゴミ』が双方の上位に入っていることから、町全体の問題として捉えていく必要があるといえる。

一般町民	人	
	回答数	割合
健康・医療	314	15.7%
環境・ゴミ	253	12.7%
高齢化対応	240	12.0%
学校教育	229	11.5%
福祉	189	9.5%
首都機能移転	177	8.9%
生涯学習	118	5.9%
省エネ・リサイクル	116	5.8%
環境共生	109	5.5%
情報化	91	4.6%
景観	69	3.5%
国際化	43	2.2%
防災	35	1.8%
その他	13	0.7%
合計	1,996	100.0%



高校生	人	
	回答数	割合
環境・ゴミ	157	12.2%
首都機能移転	147	11.4%
国際化	144	11.2%
情報化	135	10.5%
福祉	126	9.8%
健康・医療	118	9.2%
省エネ・リサイクル	110	8.5%
学校教育	79	6.1%
高齢化対応	77	6.0%
景観	73	5.7%
防災	41	3.2%
環境共生	35	2.7%
生涯学習	23	1.8%
その他	22	1.7%
合計	1,287	100.0%



まとめと今後の石川町のまちの姿

石川町に生活する町民の方や、通学する高校生が、日頃感じている今後のまちの姿を総合的な観点から整理すると次のように考えられる。

- ①美しい森の自然環境を守り、育むまち
- ②誰もが快適に暮らすことのできるまち
- ③公共交通や商業施設などの利便性が高く、魅力的なまち
- ④一人一人が自然環境に配慮し、緑や水を守っていく意識を持つまち

(石川町町民アンケート調査より)

## 1-4 まちづくりの現況と課題

### 1. 土地利用の現況と課題

#### (1) 市街地区域（用途地域及びその周辺）

- 石川町の用途地域は、既成市街地を中心に 286ha が指定されているが、その大半は住商又は住工の混在化した用途による土地利用となっている。
- 市街地内を流れる河川や、背後の急峻な山林等の地形的な条件により、市街化が幹線道路沿いに外延化する傾向にある。
- 国道 118 号沿道の長久保地区周辺については、用途地域内でまとまった未利用地となっていることから、道路交通条件などを踏まえた地区整備と適正な土地利用の誘導が課題である。

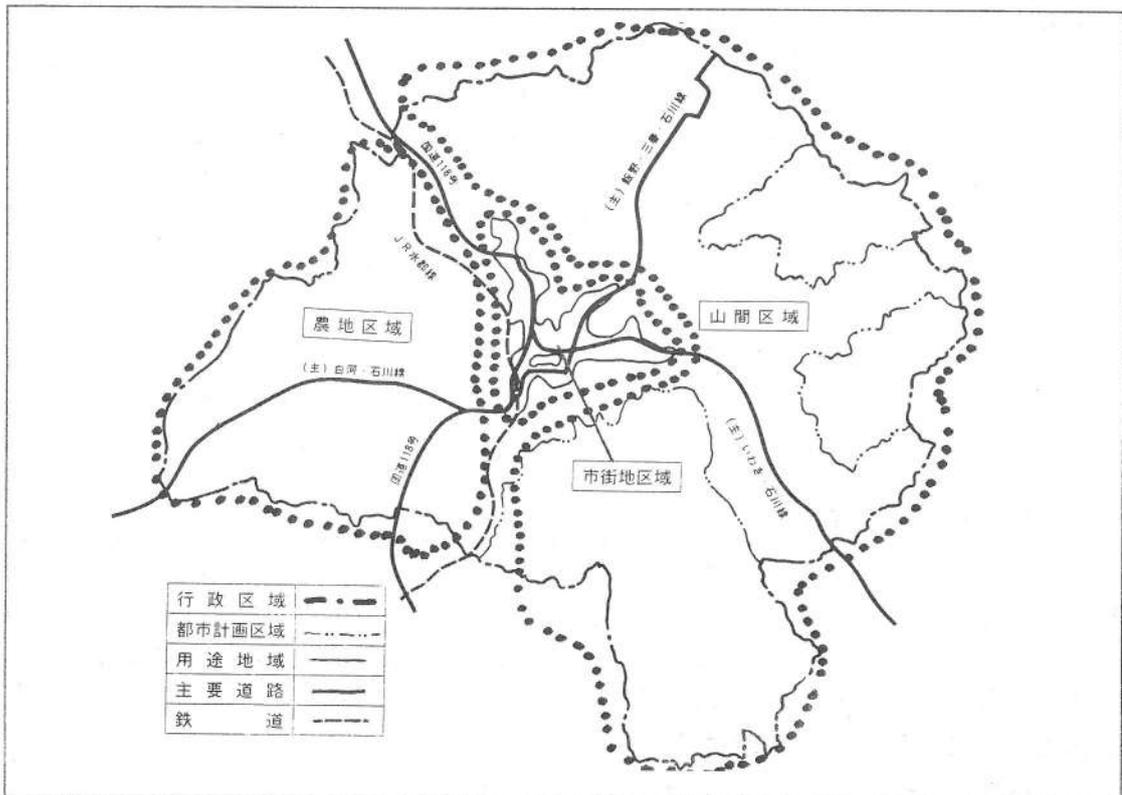
#### (2) 農地区域（西部地域等）

- 平坦な地形で農用地が広がる西部地域等においては、幹線道路の沿道土地利用と田園集落的な土地利用の調和とともに、遊休農地等の活用が課題である。

#### (3) 山間区域（北部、東部、南部地域）

- 町の面積の 1/2 を占める山林や自然地からなる山間区域については、自然環境の保全とともに、保養・レクリエーションゾーンとして、今出ダム周辺や母畑温泉等を活用していくことが課題である。

### ■土地利用の区域区分



## 2. 市街地整備の現況と課題

### (1) 市街地内（用途地域内）

#### ① 住宅地

- 国道 118 号沿道の長久保地区周辺については、暫定的な用途地域指定がなされ、まとまった未利用地となっていることから、道路交通条件などを踏まえた地区整備と適正な土地利用の誘導が課題である。
- 公的開発による小金塚団地、民間開発による大日向団地については、計画的な建物誘導が必要である。
- 町営住宅に関しては築 30 年以上の木造住宅が全体棟数の約 6 割（59.7%）を占めており、居住環境や景観及び防災面に配慮した更新が必要と考えられる。

#### ② 商業地

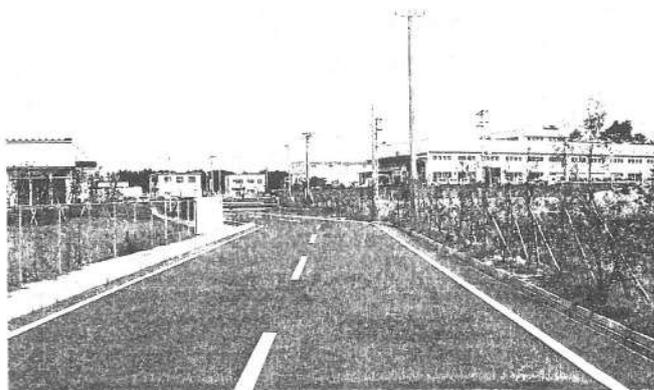
- 市街地中心部においては、建築物等が建て込んでいるとともに、道路等の基盤が不足しており、商業系用途地域が設定されているにも係らず、土地の高度利用がなされていない。
- 中心市街地内の店舗等においては、一部を除き駐車場が整備されておらず、路上駐車による歩行者への影響や、郊外型の店舗との競合による商店街の地盤沈下を招いている。
- J R 磐城石川駅周辺においては白河又は棚倉方面からの町の玄関的な位置にあるにも係らず、拠点性が低く、駅周辺における土地・建物の有効利用が課題である。

#### ③ 産業用地

- 用途地域内には操業以来 30 年以上になる大規模工場等もあり、周辺環境との調和が懸念される。

### (2) 市街地周辺（用途地域外）

- 国道 118 号や主要地方道いわき石川線等の用途地域外では、沿道土地利用の外延化が進んでおり、既存住宅地や農地との混在化が懸念されることから、長期的な視点での適正な土地利用誘導の検討が必要である。
- 市街地周辺部の西部工業団地については、周辺環境に配慮された操業環境が形成されている（⇒）。



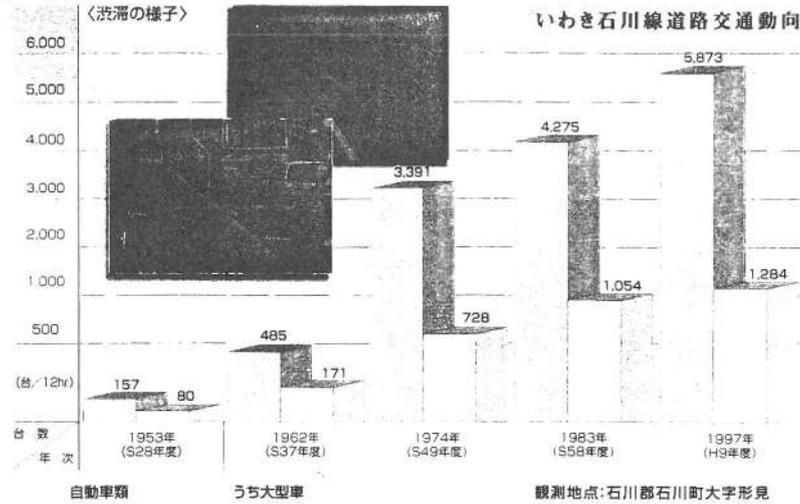
- 今後、川井地区におけるフェニックス構想の具体化、今出ダムの整備等による環境の変化に対しては、周辺への十分な対応が必要である。

### 3. 都市施設整備上の現況と課題

#### (1) 道路

##### ①国、県道等

- 市街地を通過する主要地方道や県道が骨格道路となっており、大型車の通過交通も多いことから、これらを排除するバイパスの整備が必要である。
- 特に主要地方道いわき石川線においては、交通量の増加とともに大型車混入率が高く（平成9年21.9%：交通センサス）、道路線の渋滞解消は双里・新町地区住民の長年の要望であった。



資料：石川バイパスパンフレット（福島県中建設事務所）

- このため、平成13年2月に石川バイパスとして市街地の北側を通過する計画区間4.9kmのうち事業区間約1.7kmにおいて工事が着工された。
- また、本町としては市街地東側を通過する国道118号線のバイパス整備についても具現化に向けて関係機関へ働きかけている。

##### ②町道

- 町道の幅員別状況をみると、規格未改良部分のうち幅員3.5m未満の道路延長が全体の50%を占めている。
- このため、中心市街地等において4m以上の幅員を有する区画道路が不足し、地区更新が進まないとともに、防災面においても問題があると考えられる。

（単位：m・%）各年4月1日現在

年次	実延長	改良延長	改良率	舗装延長	舗装率
平成6年	389,458	164,092	42.1	179,956	46.2
7	389,375	167,034	42.9	184,843	47.5
8	386,529	166,754	43.1	185,245	47.9
9	391,980	175,295	44.7	189,422	48.3
10	392,367	183,302	46.7	196,352	50.0
11	394,529	188,508	47.8	200,576	50.8
12	394,442	190,377	48.3	202,407	51.3

資料：町都市建設課

## ②都市計画道路

- 都市計画道路については都市計画決定された年次・規格が古く、改良率も12.3%と非常に低くなっている。
- しかし、中心市街地における既存道路については、古くからの道路形態が維持されてきており、また幹線的な道路でありながらも居住する町民の生活レベルの道路機能も有している。
- さらに、既成市街地化していることから、新たに拡幅を行なう場合においては建物等の立地状況から、地区によっては既存コミュニティの喪失につながる恐れもあり、拡幅等に要する用地確保は非常に困難であると言える。

## (2) 公園・緑地

- 市街地中心部を見下ろす八幡山、石尊山、源平山の3地区が風致地区に指定され、良好な自然環境を保っている。しかし、親水公園として整備されたあさひ公園や町民グラウンド等を除くと既存又は計画中の街区公園はなく、市街地内にオープンスペースが不足している。
- 今出川等の水辺環境を活かすことが望まれるが、そのために河川環境の改善も必要である。
- 平成2年に都市計画決定された石川町総合運動公園は、平成7年の福島国体のハンドボール会場としても使用され、体育館が供用されている。

## (3) 下水道

- 都市下水路は整備済みであるが、供用区域は市街地の一部である。
- 公共下水道については、平成6年に全体計画が策定されたが、長期的な財政計画との調整により、今のところ都市計画決定には至っていない。
- このため、現在でも生活排水等がそのまま河川に流入する結果となっており、市街地環境の改善における大きな課題となっている。

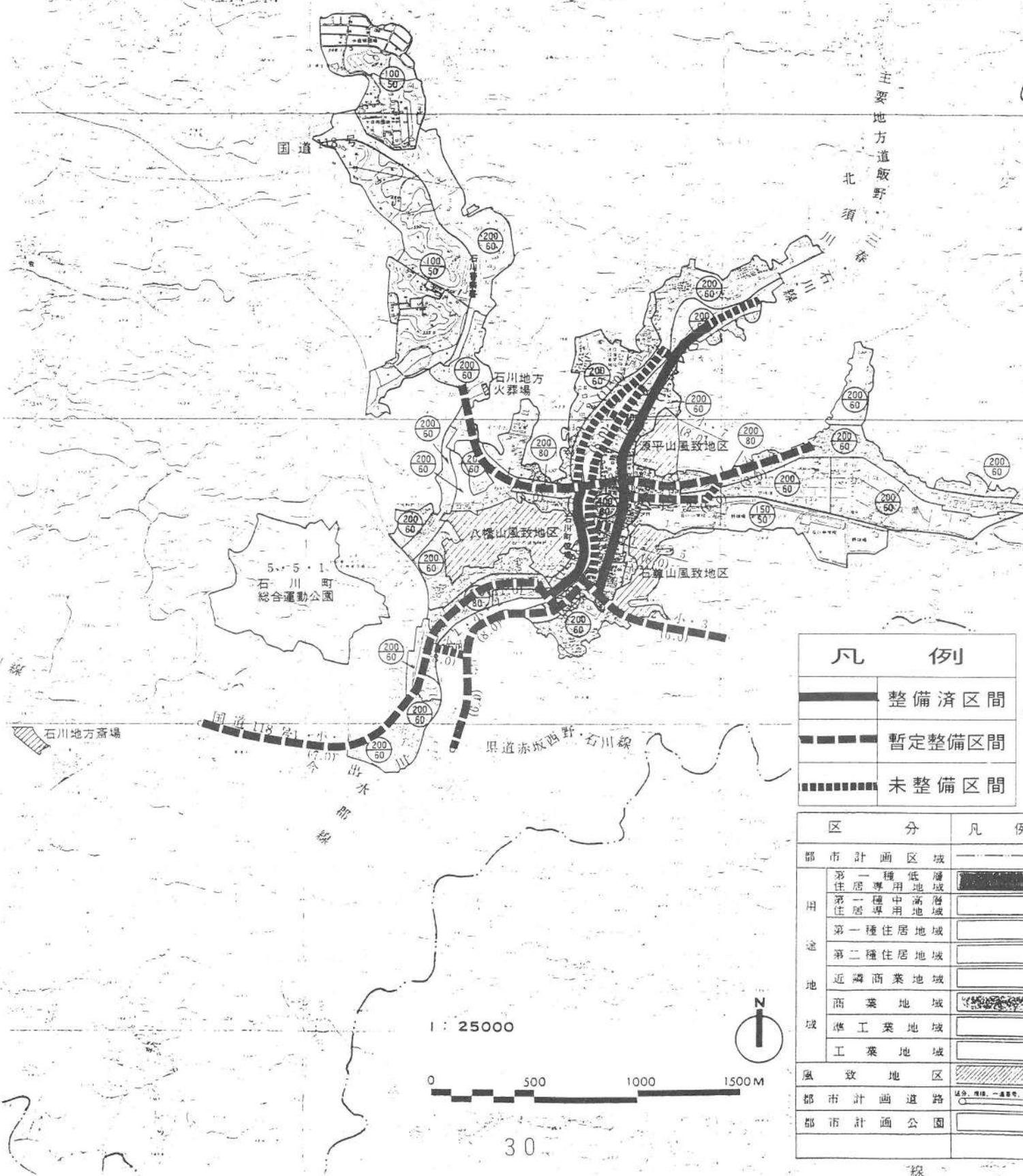
## (4) 河川等

- 本町の河川はほとんどが阿武隈水系に属し、今出川、社川、北須川など1級河川の要改修区間48.7kmのうち改修完成区間13.8km(28.3%)、暫定改修区間9.1km(18.7%)と随時整備が進められている。しかし、急傾斜地の多い地形や、雨水排水路等が完備されていないため、豪雨時の災害も懸念される。
- 砂防指定河川は今出川、飛鳥川等11河川あり、砂防ダム8基によって整備が推進されているが、砂質土のため洪水時の土砂の流出が多い。
- こうした治水・防災上の観点から河川整備は急務であるが、本町の都市構造及び都市景観上大きな特徴である市街地内を流れるこれらの河川においては、水質や流域環境の保全にも十分配慮する必要がある。
- また、土石流危険区域については、北須川、飛鳥川などに25箇所が指定されており、安全対策に関する十分な対応が必要である。

県道中畑・白河線

主要地方道

# 都市計画道路の整備状況



主要地方道飯野  
北須三森

凡 例	
	整備済区間
	暫定整備区間
	未整備区間

区 分		凡 例
都市計画区域		
用 途	第一種低層地域	
	第一種中層地域	
	第一種住居地域	
	第二種住居地域	
	近隣商業地域	
	商業地域	
地 域	準工業地域	
	工業地域	
風 致 地 区		
都市計画道路		
都市計画公園		

1 : 25000

0 500 1000 1500 M





#### 4. 都市景観、都市環境等の現況と課題

##### (1) 都市景観の現況と課題

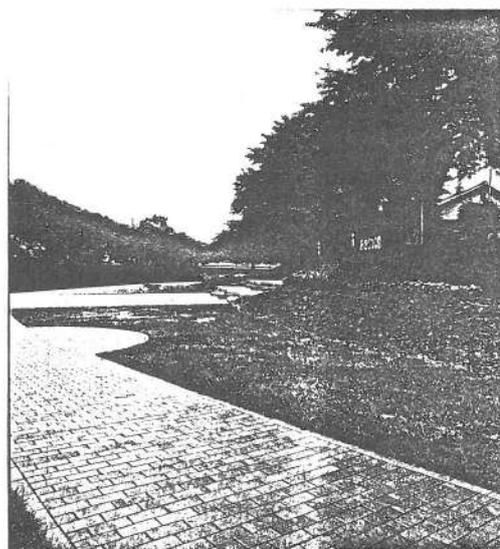
- 本町はその立地特性から、急峻な地形と河川、市街地が織りなす独自の都市景観（ランドスケープ）を有している。
- 特に、河川景観は良好で河岸の桜並木に代表されるような、四季折々の美しい景観を呈している。
- また、石都々古和気神社、小和清水等の歴史的景観資源を有するとともに、石川町総合運動公園、あさひ公園等の新たに整備された施設の景観資源も存在する。
- しかし、個々の家並みや街並等の身近な景観としては、これと言った特徴は見られない。このため、個性的で賑わいのある中心商業地、落ち着きとゆとりのある住宅地景観等の創出が必要である。
- また、沿道土地利用の外延化により、建築物や広告看板類等と田園景観等との調和も懸念される。



クリスタルパーク石川「光の塔」



<クリスタルパーク石川>



<今出川河岸のあさひ公園>

##### (2) 都市環境の現況と課題

- 本町には石川地方生活環境組合のし尿処理センターがあり、生活環境の衛生化を促進するものとして期待されている。
- しかし、最大の景観・環境資源である河川環境が年々悪化しており、都市施設において述べたように、下水道整備の早期事業化が望まれる。
- また、地球規模での環境問題、高齢化社会の到来とともに、昨今のダイオキシン問題と併せ町民アンケートにおいては「町中にごみが多い」という意見も多く見られ、バリアフリーと人にやさしいまちづくり、環境共生型のまちづくり、省エネルギーとリサイクルのまちづくり等にも十分な配慮が望まれる。

## 第2章 石川町の将来像

---

2-1 まちづくりの将来像と基本理念

2-2 将来人口フレームの設定



## 第2章 石川町の将来像

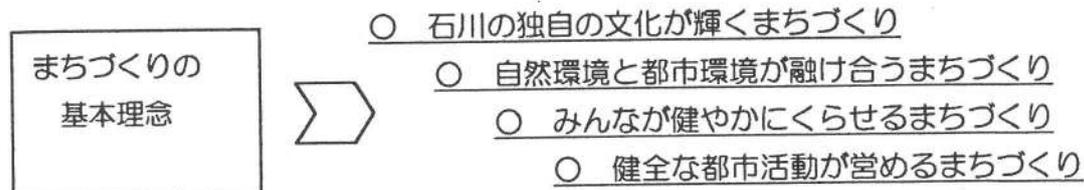
### 2-1 まちづくりの将来像と基本理念

- 石川町では平成2年度に21世紀を見据えた都市整備のマスタープランとして「石川町都市基本計画」を策定し、総合的なまちづくりの指針としてきた。その後、福島空港の開港やあぶくま高原道路の整備、本町を含む阿武隈地域が首都機能移転候補地に選定され、さらにはあぶくま新都市（仮称）の一部に位置づけられるなど、まちの発展の可能性を促す広域的な条件が整いつつある。
- その一方で、「石川町都市基本計画」策定直後に発生したバブル経済崩壊以降の景気の低迷、速度を増す少子高齢化社会の進展と人口の減少傾向、高度情報化・広域行政への対応の必要性など、21世紀を迎えた今、直面する問題は多様である。
- また、人々の価値観の変化はライフスタイルの多様化をもたらすとともに、地方分権の進展による自治体のまちづくり意識の改革、全国各地にみられるNPOのような新たな形態の組織によるまちづくり活動の萌芽など、住民一人一人がまちづくりをより身近な、そして様々な視点でとらえ、生活していくことが求められている時代が到来していると言える。
- このような背景のもと、本町では平成5年に策定された「石川町第3次総合計画」継承しつつ、平成13年度から平成22年度を計画期間とした「石川町第4次総合計画 キララ21プラン」の策定を行なったものである。

#### 第4次石川町総合計画 町の将来像

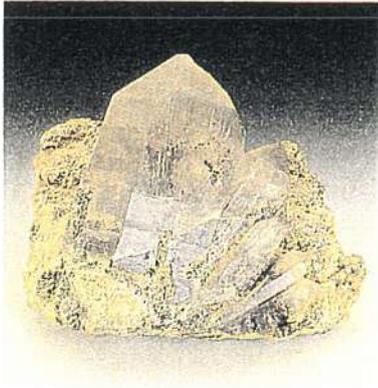
### 「ひと・自然が融け合う あぶくま高原都市 いしかわ」

このため、石川町都市計画マスタープランにおいては、以下に示す4つのまちづくりの基本理念により、第4次総合計画の示す将来像の実現を支えていくものとする。



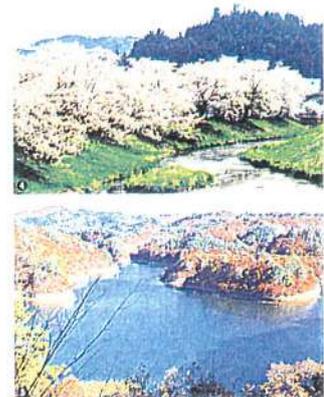
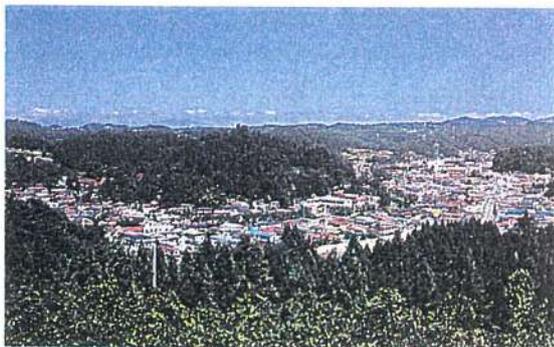
## 基本理念1 石川の独自の文化が輝くまちづくり

- 石川町の歴史・伝説、鉱物の宝庫としての石の文化、人々にうるおいを与える川の文化、石川温泉郷の温泉の文化、そしてそれらの文化を包む森の文化といった独自の文化を、水晶の如く磨き、活用し、石川らしいまちづくりに輝きを与える。
- 文化の継承、魅力付け、周辺環境整備などを展開する。



## 基本理念2 自然環境と都市環境が融け合うまちづくり

- 自然の維持管理と活用
  - ・ 石川の重要な歴史的所産であり、水や大気をつくり、様々な動物や植物を育む森の自然環境の維持保全に努める。
  - ・ ダム周辺や温泉地周辺などでは、自然とのふれあいの場やレクリエーションの場として、自然環境との調和に配慮しながら活用を図る。
- 自然が身近に感じられる市街地整備
  - ・ 市街地を流れる北須川や今出川の川辺空間を活用した広場や散策路などの整備、ポケットパークや橋詰広場の整備、石川の気候風土に適した街路樹や季節折々の花々などの植栽、市街地を包む斜面緑地などの景観保全を図る。



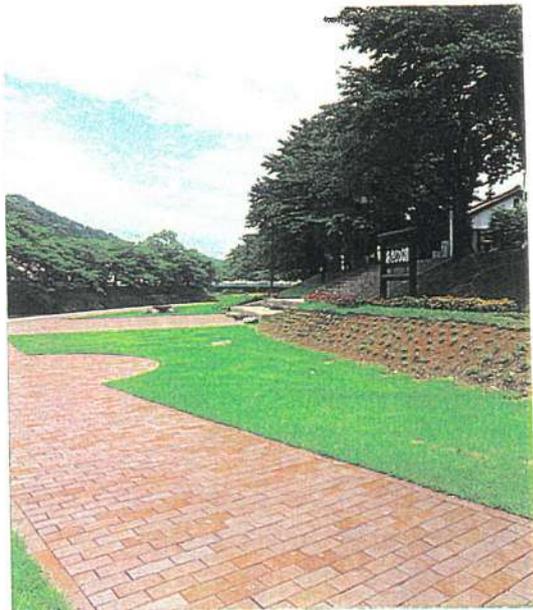
### 基本理念3 みんなが健やかにくらせるまちづくり

- 町で「暮らす人」、「働く人」の誰もが快適に健やかに暮らせる町、愛着を持って住み続けたい、移り住みたくくなるような「町」をつくる。
- 子育て世代、高齢者や障害者などを含む全ての人々が安心して、生き生きと日々の生活を営み、積極的に社会参加できるようなまちづくりを目指す。
- 石川町を訪れる観光客など、石川の土地勘がない人にも分かりやすく、地域の人々と楽しい交流ができるようなまちづくりを目指す。



### 基本理念4 健全な都市活動が営めるまちづくり

- 産業として魅力のある農林業の展開、魅力ある商店街づくり、温泉などの観光レクリエーションの振興、また臨空型産業を中心とする新しい産業の展開などが相互に波及しあい、石川町全体の地域経済活動を活発にするようなまちづくりを目指す。
- 様々な都市活動を支え、地域経済活動の発展を支える道路ネットワークや、公園、上下水道、高度情報などの都市基盤施設が整ったまちづくりを目指す。



## 2-2 将来人口フレームの設定

将来人口フレームについては、第4次石川町総合計画の将来目標人口と整合を図りながら、以下のように設定する。

### 石川町第4次総合計画の将来目標人口

本平成13年から平成22年を計画年次とした第4次総合計画においては、将来目標人口を21,500人と設定している。

⇒ 第4次総合計画（平成13年～平成22年）の将来目標人口は、21,500人

### 中間年次（平成22年）の人口フレームと増加人口

都市計画マスタープランの目標年次については20年後の平成32年とするものであるが、中間年次として平成22年の将来人口フレームについては、第4次総合計画の将来目標人口との整合を図り、21,500人とする。

⇒ 中間年次の平成22年の将来人口は21,500人と設定する

なお、平成12年を基準年とすると、現在人口は19,913人であることから、約1,600人の増加人口が必要となる。これについては、宅地造成等による用途地域内未利用地の活用及びあぶくま新都市（仮称）の開発等による増加分を見込むものとする。

### 目標年次（平成32年）の人口フレームと増加人口

目標年次である20年後（平成32年）の人口フレームは、中間年次の21,500人に1,500人を加えた23,000人と想定する。

⇒ 目標年次の平成32年の将来人口は23,000人と設定する

なお、平成22年から平成32年までの増加人口約1,500人については、引き続きあぶくま新都市（仮称）の開発及び長久保新市街地等の開発等による増加人口を見込むものとする。

### 将来人口フレームの設定

上記より、将来人口フレームを次のような設定する。

	平成2年	平成12年	平成22年	平成32年
人口	21,534人	19,913人	21,500人	23,000人
世帯数	5,330	5,402	6,000	6,400

※平成22年、32年の世帯数については、現状の3.6人/世帯を維持するものと仮定し、人口から割り戻したものである。

## 第3章 まちづくりのマスタープラン

---

3-1 石川町の将来都市構造

3-2 土地利用の基本方針

3-3 都市施設整備の方針

3-4 良好な都市環境形成の方針



## 第3章 まちづくりのマスタープラン

上位計画等による石川町の位置づけと都市整備の方向を踏まえ、将来都市像である「ひと・自然が融け合う あぶくま高原都市 いしかわ」の実現を図るため将来都市構造を構築し、これに基づいた土地利用、都市施設及び都市環境形成の方針を定める。

### 3-1 石川町の将来都市構造

#### 1. 将来都市構造の考え方

本町の将来都市構造については、地域特性にふさわしい「土地利用ゾーニング」、町民や町へ訪れる人々が活動・交流を図る「拠点地区」、周辺市町村や高速交通体系へと連絡する「骨格交通網」を基本とする。

#### (1) 土地利用ゾーニング

本町は地形的な条件や現況土地利用等から特徴ある4つのゾーニングを行うことができる。基本的にはこれらゾーンの中で土地利用の展開を図っていくものとする。

##### ① 都市的土地利用ゾーン

- ・ 都市的土地利用を積極的に推進する用途地域内において、石川地方の中心都市にふさわしい多様な高次都市機能を集積した市街地の形成を図る。
- ・ 用途地域の周辺部においては、バイパス等の都市施設整備に併せ、隣接する森林・レクリエーションゾーン等との調和を図りながら新しい市街地形成を検討する。

##### ② 農業的土地利用ゾーン

- ・ 町の西部地域を中心に優良農地の保全を図りながら、高生産性・都市型農業の展開を図る。
- ・ 遊休農地等については、周辺環境との調和を図りながら多面的な土地利用の展開を検討する。

##### ③ 森林・レクリエーションゾーン

- ・ 町の面積の1/2を占める山林や自然地についてはその保全と育成に努めるとともに、温泉やダム周辺等の活用によりレクリエーション機能の役割も果たすものとする。
- ・ 母畑地区周辺では長期的なあぶくま新都市（仮称）の実現を検討する。

#### ④ 臨空型産業展開ゾーン

- ・ あぶくま高原道路の計画ルートに近接する曲木地区周辺においては高速交通体系や福島空港への近接性を活かした臨空型産業ゾーンとして位置付け、周辺の自然環境及び営農環境と調和した計画的な土地利用の誘導を図る。

### (2) 拠点地区

町民同志や本町に訪れる人々が活動、また交流を図る場所として、次のような拠点地区を育成する。

#### ① 中心市街地

- ・ 用途地域内においても特に商業系用途地域が指定されている中心市街地については、都市的土地利用ゾーンの核となる商業、行政、文化等の拠点を創出する。

#### ② 母畑温泉周辺地区

- ・ ラジウム含有量東北一を誇る母畑温泉周辺において、既存宿泊施設等の集積をいかし、保養レクリエーションの交流拠点を創出する。

#### ③ 母畑ダム周辺、今出ダム周辺地区

- ・ レイクサイドセンターとして活用されている母畑ダム周辺地区、今後整備が行われる今出ダム周辺地区においては、地域の交流拠点を創出する。

#### ④ 複合市街地（石川フェニックスゾーン）

- ・ 新たな形態の農村モデル地区、広域的性格を有する墓地公園や斎場整備等により複合型市街地の拠点を創出する。

### (3) 骨格交通網

#### ① 既存の国道及び主要地方道等

- ・ 国道 118 号、(主)いわき石川線、(主)白河石川線、(主)飯野三春石川線等を郡山市、いわき市、白河市等の都市と周辺町村を連絡する骨格的な道路として位置づける。

#### ② 新たな骨格道路

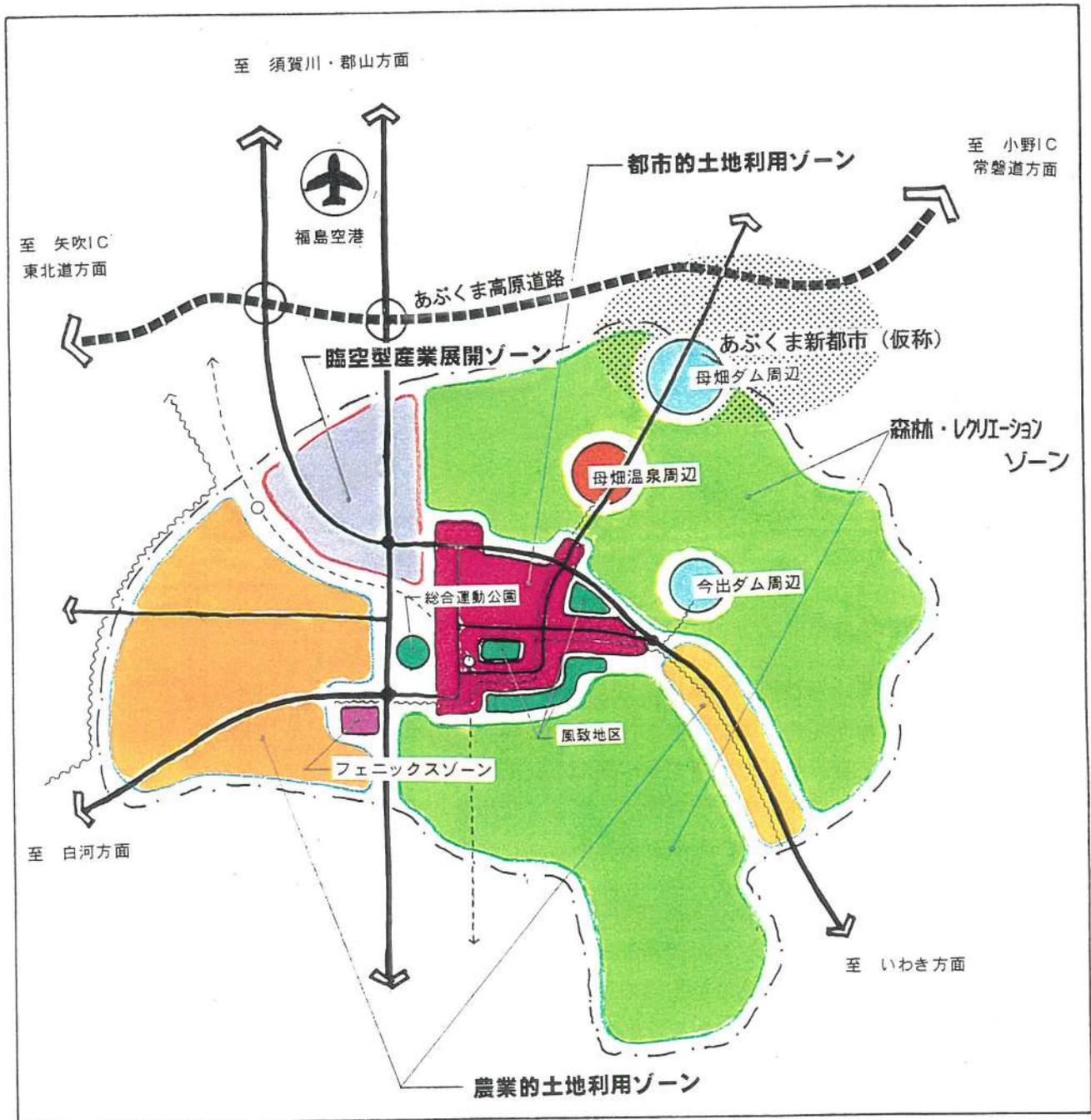
- ・ あぶくま高原道路から南へ向かう福島空港アクセス道路（福島空港までの(主)古殿須賀川線）の延伸路線について、空港への連絡と国道 118 号のバイパス的な機能を有する新たな骨格道路として位置づける。

#### ③ JR水郡線

- ・ 郡山市や茨城方面との広域的な連絡機能を維持する。

## 2. 都市構造と土地利用ゾーニングのイメージ

前項で述べた将来都市構造及び土地利用ゾーニング等のイメージは下図に示すとおりである。



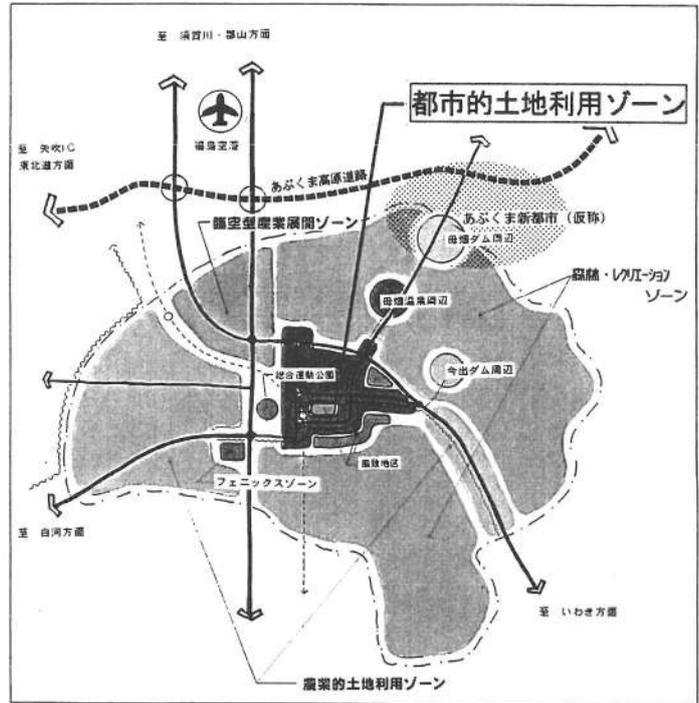
### 3-2 土地利用の基本方針（ゾーン別土地利用の方針）

本町においては、現況の地形条件等により特徴ある土地利用ゾーニングがなされることから、各ゾーンごとの基本的な土地利用方針を次のように定める。

#### 1. 都市的土地利用ゾーン

##### (1) ゾーン形成の考え方

現行の用途地域及びその周辺を「都市的土地利用ゾーン」として位置づけ、多様な高次都市機能が集積した高度産業・交流圏の形成が期待される県中地域において、「石川地方の行政・教育・文化・商業などの中心都市」の形成を図るものとする。



#### <都市的土地利用ゾーンの市街地形成の考え方>

##### ①コンパクトな市街地の形成

- ・約2km間隔の一边で構成される環状道路を市街地の外郭とし、住宅地、商業地、公共公益施設などが連担する市街地と、それを包み込み市街地にうるおいと美しさを演出する森林空間とから構成される、全体として都市環境と自然環境が調和する『石川独自の美しい山と川が調和するコンパクトな市街地』を形成ものとする。

##### ②石川地方の中心都市にふさわしい中心市街地の創出

- ・既存商店街のストックの充実及び強化による商業機能の拡充、文化、福祉、行政等の機能を有した公共公益施設の整備などを図り、石川地方の中心市街地にふさわしい商業、行政、文化の拠点を創出する。

##### ③快適な市街地環境の創出

- ・中心市街地においては、うるおい空間としての水辺空間の活用、公園整備、隣接する斜面緑地等の保全と活用、安全かつ快適に楽しく歩ける街路樹のある市街地内道路の整備、新市街地の住宅団地や工業団地、新たな公共公益施設地区においては、自然の緑や変化に富んだ地形などを活用し、快適な市街地環境の形成を図る。

## (2) 土地利用の基本方針

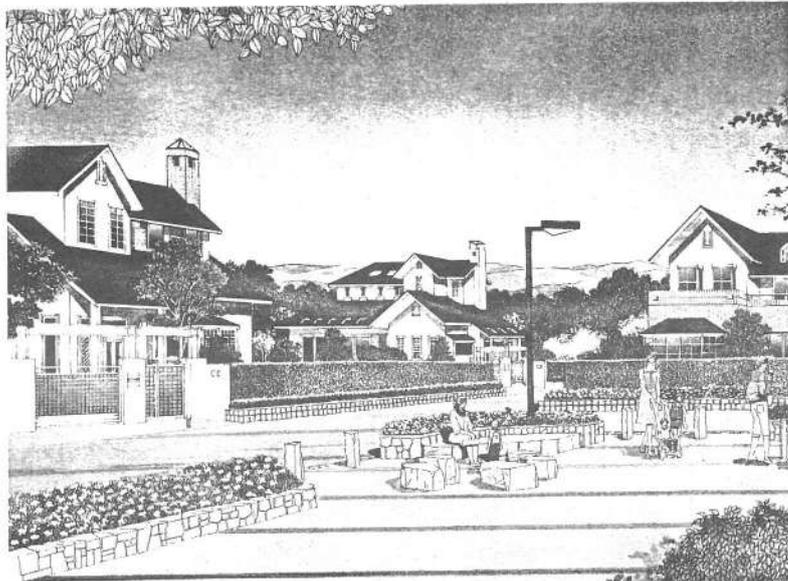
都市的土地利用ゾーンについては、人口やさまざまな都市機能が集積するゾーンである。特に、用途地域内の中心市街地では都市基盤の改善・修復と併せて地区更新や土地の有効利用を図っていくことが必要であり、用途地域の外縁部及び近接した区域においては都市施設整備等と併せて新市街地の形成を検討していくものである。

また、都市的土地利用ゾーンについては、他のゾーンと比較してきめ細かなまちづくりの誘導が必要であると考えられることから、土地利用区分に基いたそれぞれの具体的なイメージを以下に提示する。

### ①住居系土地利用

#### ●低層住宅地

- ・ 新市街地の形成を目指す長久保地区の周辺及び既存の住宅団地（小金塚団地、大日向団地）においては、戸建て住宅を主体とした良好な環境の低層住宅地の形成及び保全を図る。特に、新たな低層住宅地の整備においては、必要に応じて地区計画等による土地・建物の規制誘導手法により、緑地率や面地規模等に十分配慮し、石川を代表する住宅地の形成を図る。



#### ●一般住宅地

- ・ 既成市街地内における商業地周辺の住宅地、又は幹線道路等の背後に位置する住宅地については、戸建及び一部の集合住宅等を主体としつつ、生活利便施設等と調和した居住環境の維持・向上を図る。

#### ●沿道型住宅地

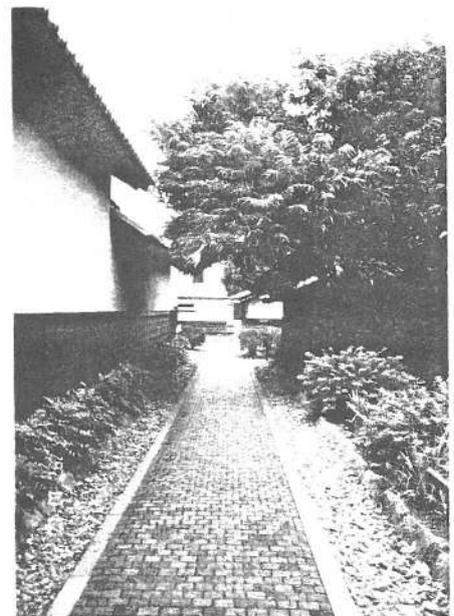
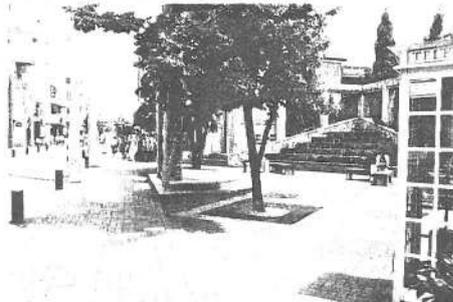
- ・ 幹線道路等の沿道については、店舗や自動車対応型のサービス施設等と住宅が調和した沿道型の住宅地の形成を図る。

## ②商業系土地利用

### ●商業業務地

- ・ 県中地域石川地方の中心商業業務機能を拡充するため、既存の商業集積等を活かしつつ、地区更新や都市基盤等の改善、路地裏空間の活用等により、大規模施設に頼らない魅力ある商業業務地の形成を図る。

→今回実施した町民アンケートの中で、特に高校生においては、将来の町の姿として「商店街に力を入れた商業のまち」を第一に望んでいるという結果が出ている。このため、自動車利用が出来ない若年層や高齢者等にとっても利便性の良い商業・娯楽施設、コンビニエンスストア、既存の空き店舗用地等を活用した公共公益施設と一体的となった複合的な施設等の立地誘導が必要であると考えられる。



**参 考** 歩行者空間の拡充と街並みの統一（左上：北海道伊達市）、ポケットパーク等のたまりの場の創出（左下：名古屋市大曾根商店街）、路地裏空間の活用（右：長野県小布施町）

### ●近隣商業地

- ・ 中心商業地に隣接した道路沿道等においては、店舗やサービス施設等を主体とした近隣商業地の形成を図る。

## ③産業系土地利用

### ●流通・工業地

- ・ 市街地内の既存工場等については、操業環境と周辺の居住環境との調和に十分な配慮を行い、長期的には市街地外への移転も検討する。

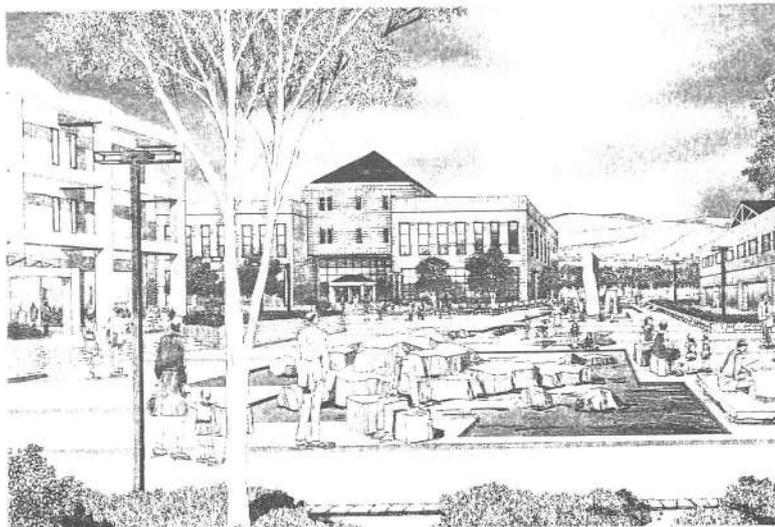
#### ④その他

##### ●多目的利用地

- ・ いわき石川線バイパス等の都市基盤整備により地区構造に変化が生じる双里・形見地区においては、沿道型商業等の機能を持つ多目的な土地利用が可能となる新たな拠点の形成を図る。
- ・ 国道 118 号の沿道土地利用等の促進と低未利用地の有効活用により新市街地の形成を目指す長久保地区においては、沿道型商業や行政サービス等の多目的な土地利用が可能となる新たな拠点の形成を図る。
- ・ これらの地区においては、土地利用や建物利用の規制誘導及び地区レベルの都市基盤整備の誘導を図るため、地区計画等によるまちづくりの推進を検討するものとする。

##### ●公共公益施設地

- ・ 小中学校、町民グラウンド及び石川勤労者総合スポーツ施設が集積する関根・川向地区においては、中心市街地からのアクセスの改善や今出川の河川環境を生かし、公共公益施設の機能の充実を図る。

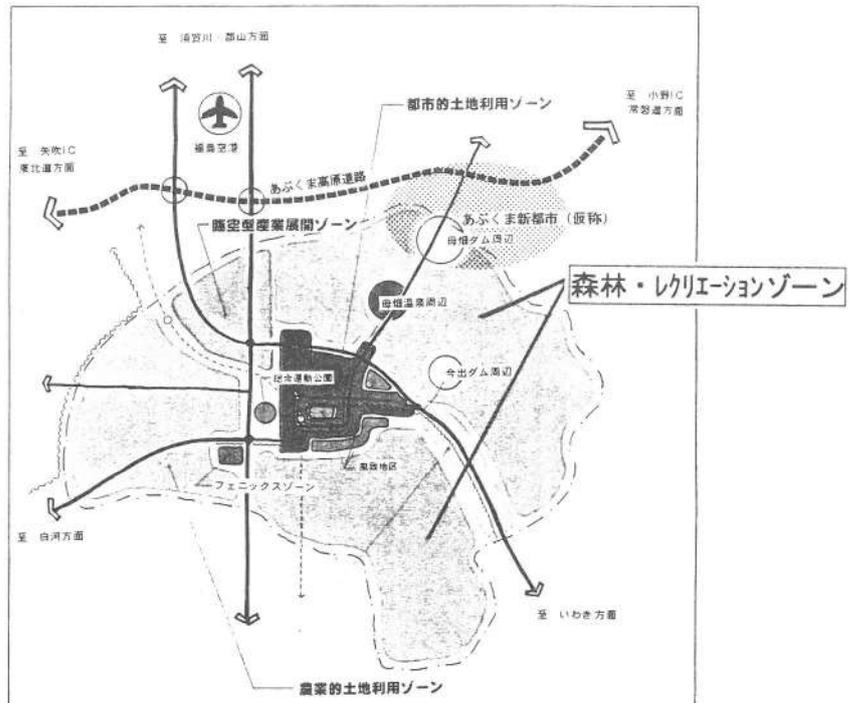




### 3. 森林・レクリエーションゾーン

#### (1) ゾーン形成の考え方

町の面積の1/2を占める山林や自然地については、その保全及び育成に努めるとともに、温泉やダム等の施設の活用により、レクリエーション機能の役割も果たすものとする。



#### (2) 土地利用の基本方針

##### ① 森林ゾーン

- 町の面積の1/2を占める山林や自然地については、森林本来が持つ水源涵養、国土保全、動植物による自然の生態系への配慮の観点から、その保全と育成を図るとともに、豊富な森林空間を活かした緑とのふれあいの場としての保護・活用を図る。

##### ② レクリエーションゾーン

- 母畑温泉周辺においては、温泉を核とした「保養交流拠点」の形成、母畑ダム及びレイクサイドセンターにおいては、「野外スポーツ・レクリエーション拠点」の形成を図る。
- 今出ダム周辺においては、ダム建設を契機とした周辺地域の基盤整備を図るとともに、レクリエーション施設やオープンスペースの整備を図り、ダム整備の波及効果を十分に活かした「地域交流拠点」の形成を図る。

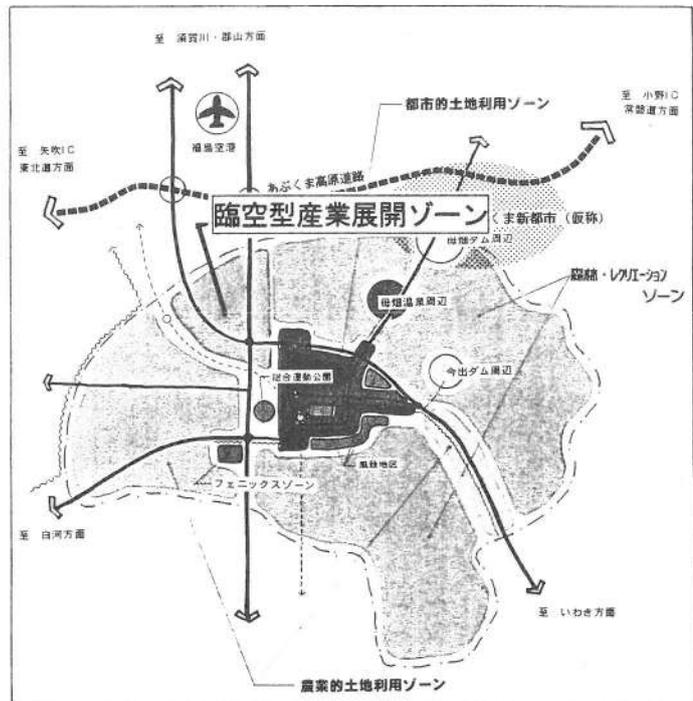
##### ③ あぶくま新都市 (仮称)

- 森林ゾーンのうち、母畑ダム周辺においては、あぶくま新都市 (仮称) のエリアとして位置づける。
- 当該区域については、長期的な視点で、自然環境との調和を図りながら、福島県及び隣接町村との協力のもと、新都市開発の実現を検討する。

#### 4. 臨空型産業展開ゾーン

##### (1) ゾーン形成の考え方

あぶくま高原道路の計画ルートに近接する曲木地区においては、高速交通体系や福島空港への近接性をいかした臨空型産業展開ゾーンと位置づけ、周辺の営農・自然環境と調和した計画的な土地利用を誘導する。



##### (2) 土地利用の基本方針

- あぶくま高原道路の空港インターチェンジが整備されることから、そのアクセス性を生かすとともに、空港方面と連絡する国道 118 号及び福島空港へのアクセス道路の 2 本の広域的な幹線道路一帯の区域を、臨空型産業ゾーンとして位置づける。
- 当ゾーンについては、国営農地開発事業区域も比較的広範囲に分布しており、中山間の特定地域でもある。このため、開発と保全のバランスには十分に留意し、流通や工業系のみではなく、農産物・花卉類、観光資源等を総合的に捉えた、臨空型産業の展開を図る。



## (2) 都市内の主要幹線道路の配置方針

本町の骨格となる幹線道路の配置については、広域的な交通条件及び現状の道路網条件等に配慮し、以下のような配置方針を定める。

- ① 中心市街地に流入している東西方向及び南北方向の通過交通を排除するため、市街地を取り囲む環状的な骨格路線を配置する。
- ② 周辺都市との連絡を図る広域的な道路網として位置づけられる路線について、都市内における放射状方向の道路として充実・強化を図る。
- ③ 都市内において、既存集落間の連絡強化を図るため、環状的な骨格道路の外周に地域間連絡道路の形成を図る。



＜一点集中放射パターンから放射環状パターンへ＞

### 環状的な骨格道路の形成

- 中心市街地の西側については、国道 118 号バイパス的な機能を持つ空港アクセス道路の延伸路線により構成する。
- 北側から東側（双里地区付近）についてはいわき石川線バイパス及び(主)飯野三春石川線の一部と既存町道（116 号線）により構成する。
- 南側（猫啼付近）から東側（双里地区付近）については現道の(主)白河石川線、(県)赤坂西野石川線及び既存町道（108 号線）により構成する。

### 放射状道路の充実

- 福島空港方面 ⇒ 空港アクセス道路の延伸路線
- 郡山市、須賀川市、玉川村方面及び浅川町、棚倉方面 ⇒ 国道 118 号
- いわき市、古殿町方面 ⇒ (主)いわき石川線（バイパス及び現道）
- 矢吹町、矢吹 IC 方面 ⇒ (県)石川矢吹線
- 白河市、新白河駅（新幹線）方面 ⇒ (主)白河石川線
- 平田村方面 ⇒ (主)飯野三春石川線、(県)石川鴉子線
- 鮫川村方面 ⇒ (県)赤坂西野石川線

### 地域間連絡道路の形成

- 西部地域から北部地域 ⇒ (県)母畑白河線
- 北部地域から東部地域 ⇒ (主)古殿須賀川線
- 東部地域から南部地域 ⇒ 既存町道
- 南部地域から西部地域 ⇒ 既存町道及び(県)泉崎石川線

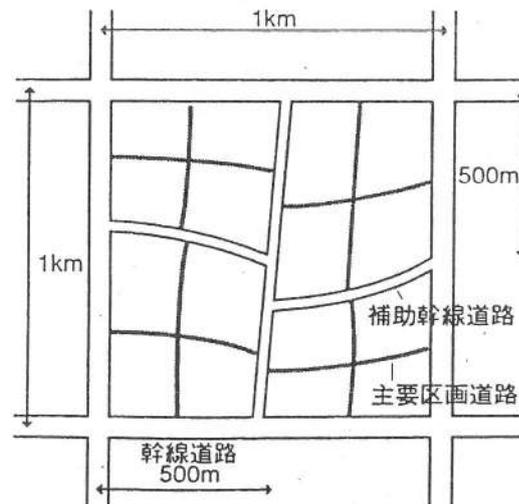


### (3) 市街地内の幹線道路等の配置方針

#### ①市街地内における幹線道路等の配置の考え方

- 市街地内における標準的な道路網の配置パターンは以下のとおりである。

- ・ 幹線道路は、概ね1km間隔のグリッドで配置する。
- ・ 補助幹線道路は、幹線道路で囲まれた区域内に概ね500m間隔で2路線を配置する。



- なお、本町においては以下のような地形的条件等を考慮しながら、市街地内における幹線道路の配置を検討する必要がある。

- ・ 地形的に起伏が激しく、市街地の周りには急峻な山が迫っており、市街地の幅が概ね300m～500m程度の細長い形状となっている。
- ・ さらに、その細長い市街地の中心部を川（北須川、今出川）が流れている。
- ・ 中心市街地における既存道路については、古くからの道路形態が維持されてきており、幹線的な道路でありながらも居住する町民の生活レベルの道路機能も有している。
- ・ 中心市街地は既成市街地化しており、道路の新設又は拡幅の困難さがうかがえる。

#### ②幹線道路の配置方針

- 広域的な通過交通は「空港アクセス道路の延伸路線」、「いわき石川線バイパス」等の環状的な骨格道路により捌くものとし、現行の都市計画道路等を活用し、市街地内の発生交通を環状道路へ連絡する幹線道路を地形条件に配慮しながら、概ね1km間隔で配置する。

**A : 国道 118 号**

- 将来的に「空港アクセス道路の延伸路線」が国道 118 号のバイパス的な機能を果たすものとし、現国道 118 号の区間については、市街地西側の南北方向の幹線道路として位置づける。

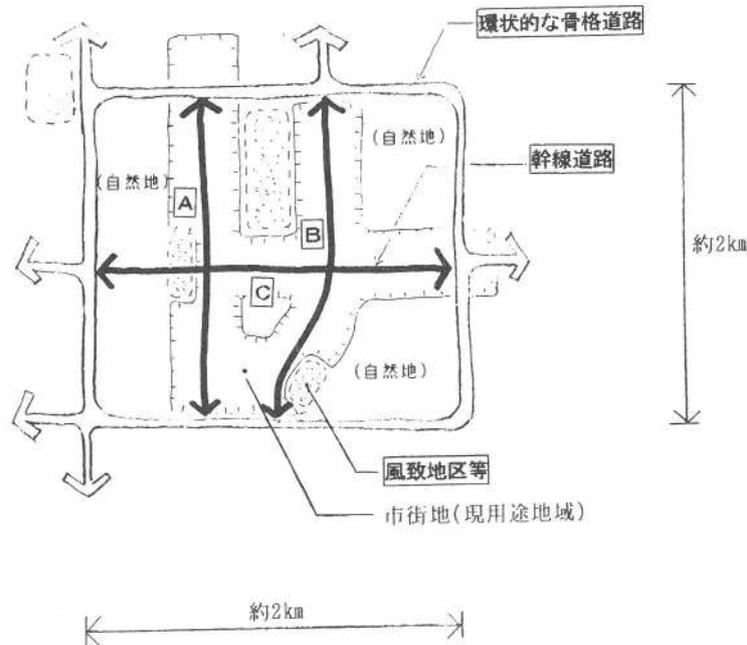
**B : 都市計画道路立ヶ岡北町線～下泉屋敷入線**

- 今出川及び北須川河岸に形成されている中心市街地の南北方向の幹線道路として位置づける。

**C : 都市計画道路新町長久保線及び新町本宮線の一部と既存町道**

- 市街地東側の双里地区から中心市街地を西側に抜ける東西方向の幹線道路として位置づける。

■ 幹線道路等配置のイメージ



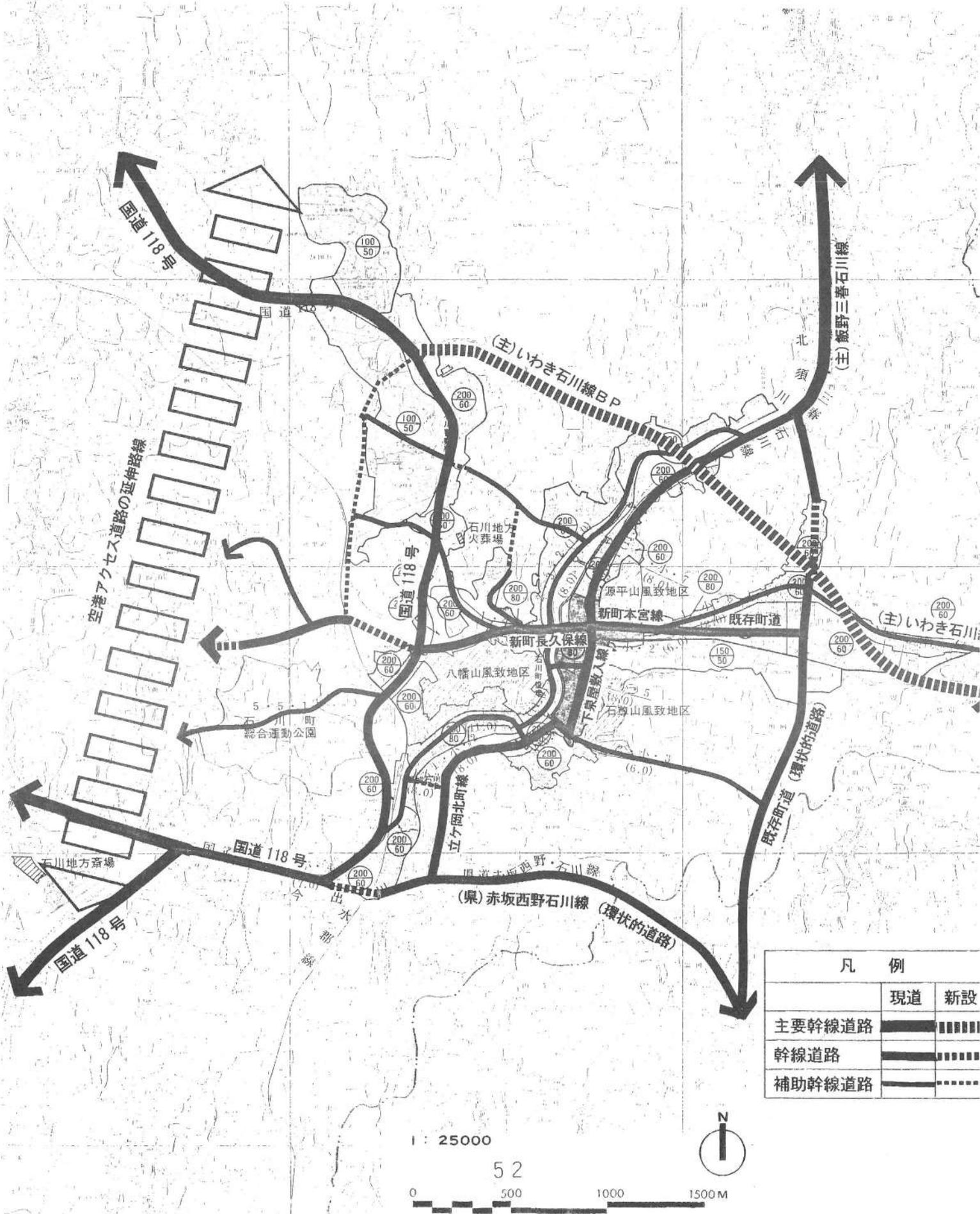
③ 補助幹線道路の配置方針

- 基本的な考え方としては、幅の狭い市街地内の交通サービス機能を担うものとし、既存の都市計画道路及び町道を活用しながら概ね 500m 間隔で配置し、幹線道路へスムーズに連絡させるものとする。

④ 市街地内道路の整備方策と今後について

- 市街地内における道路整備においては、修復・改善型まちづくりと併せて歩行者空間の拡充等を図るものとし、場合によっては部分的な交通規制等の検討を行なうことにより、良好な交通環境の形成を図るものとする。
- なお、具体的な路線ごとの規格等については、交通体系調査等の実施により検討していくものとする。

■ 市街地内道路網の配置の方針



凡 例	
	新設
主要幹線道路	———
幹線道路	———
補助幹線道路	———

1 : 25000

52

0 500 1000 1500 M



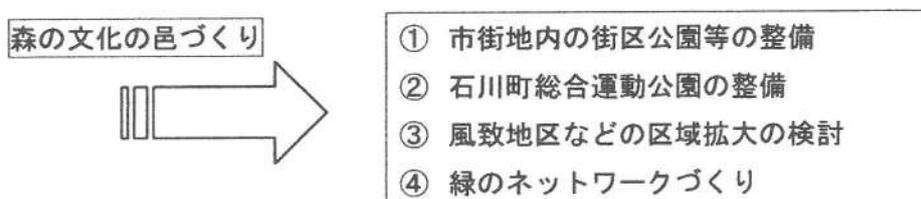
## 2. 公園・緑地整備の方針

### (1) 公園・緑地整備の基本的な考え方

本町では、コンパクトな市街地を取り囲むように緑地が存在し、市街地内を流れる北須川や今出川などの河川とともに良好な景観を呈しており、今出川河岸に親水公園として「あさひ公園」が整備されている。

しかし、都市計画決定された住区基幹公園は一箇所もなく、多くの人々が居住する市街地の中心部においては、街区公園などのオープンスペースが圧倒的に不足しており、近年では高齢化社会の到来により、年少者の遊び場であるばかりでなく、高齢者のふれあいの場としても重要性が増してきており、早急な整備が望まれるところである。

こうした状況を踏まえ、本町の公園・緑地の整備については「森の文化の邑として既存の自然景観の保全を図りつつ、市街地内に街区公園などの身近な公園の整備を推進する。」ことを目指し、以下のような基本方針を定める。



### (2) 市街地内の街区公園等の整備

#### ① 街区公園の整備

- 街区公園については、原則として誘致範囲を半径 250mとして市街地内を網羅することが望ましいが、石川町の特徴的な放射状の市街地形態を考慮し、現況の空地等を活用しながら配置を行なう。
- 北須川、今出川などの河川整備との調整を図りながら親水公園や橋詰のポケットパーク的な公園の配置を検討する。

⇒今出川河岸で整備済みの「あさひ公園」及び現在整備中の河川公園については都市計画決定された公園ではないが、市街地内の良好なオープンスペースとして都市計画公園と同等として扱う。

#### ② その他の住区基幹公園の整備

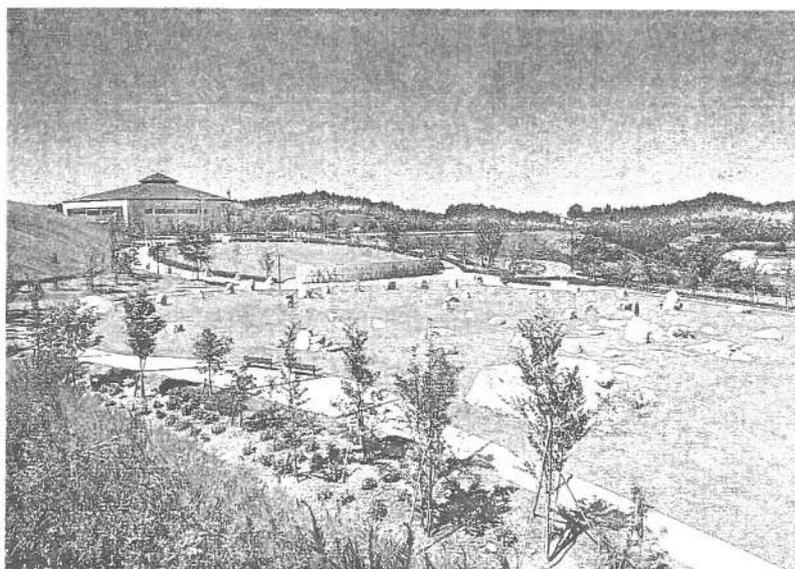
- 近隣公園（標準面積 2 h a 以上）については、新たな市街地整備の際に用地を確保するものとし、長久保の新市街地や双里・形見地区等において、配置を検討する。
- 地区公園（標準面積 4 h a 以上）については、将来的にみて市街地内人口が標準対象人口（4 万人：建設省）に満たないことや、「石川町総合運動公園」の整備が進んでいることから、同公園により地区公園の機能を代替する。

### (3) 石川町総合運動公園の整備と活用

#### ① 石川町総合運動公園の概要

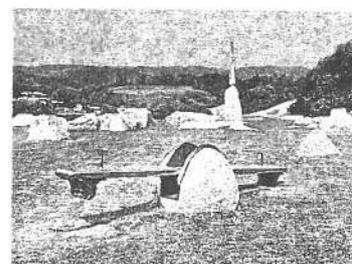
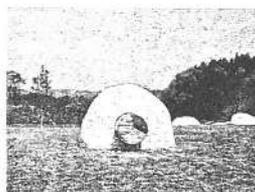
- 「石川町総合運動公園」は平成2年11月に都市計画決定（面積37.0ha）され、磐城石川駅に近接した国道118号沿いの丘陵地において整備が行なわれている。
- 現在体育館が開設済みの他、石川の石を活かした「クリスタル広場」が整備されており、スポーツ・レクリエーション・文化の複合的な活用だけではなく、大規模な災害時の広域的な避難場所としての機能を期待されている。

#### <水晶をイメージした総合体育館と、石のオブジェを配したクリスタル広場>



#### ② 今後の整備と活用の方針

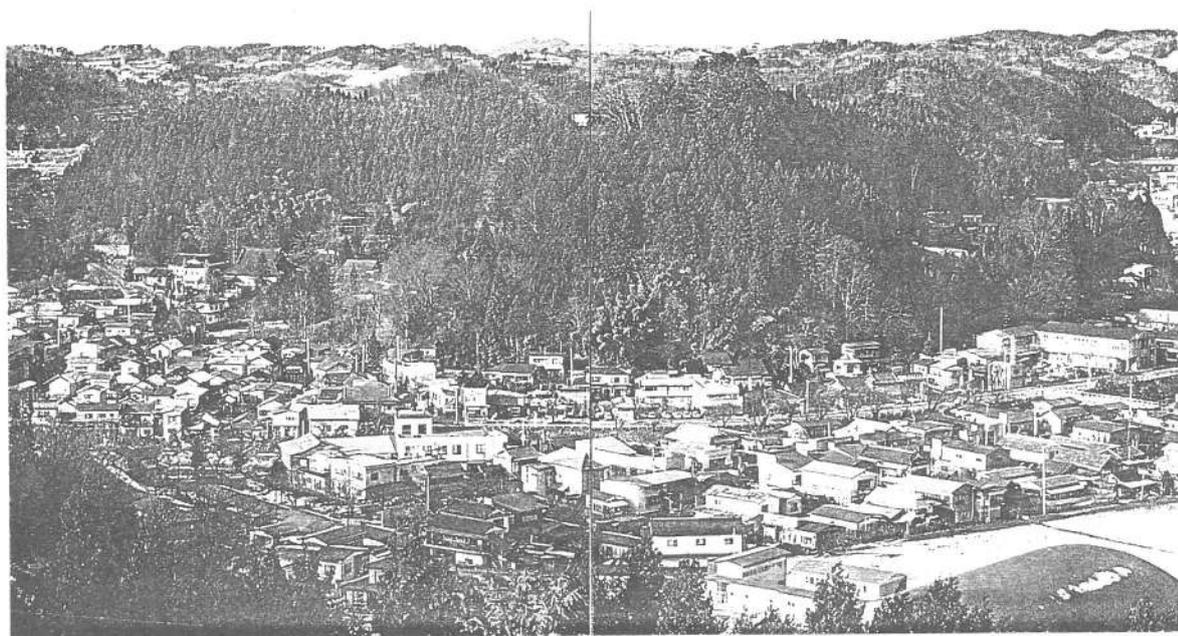
- 今後の整備に当たっては、年次計画に従って進めるものとするが、丘陵地に位置しているため、磐城石川駅に近接している割にはアクセス性が弱く、また自動車以外では利用し難いという問題点がある。このため、駅や国道118号からのアクセス性の向上を図る必要がある。
- スポーツ・レクリエーション等に加え、イベントや情報発信等の場としての活用により、知名度の向上を図っていく必要がある。



#### (4) 風致地区の区域拡大の検討

- 本町では市街地中心部に隣接して風致地区が3箇所(27.1ha)指定されており、このうち八幡山風致地区周辺については、「緑のマスタープラン(昭和62年:福島県)」により愛宕山公園(17.5ha)として位置づけられている。
- 本町では、「まちのどこからでも緑が眺められる良好な市街地」を演出するために、これら既存の風致地区の保全及び区域拡大を検討するとともに、高田桜周辺や立ヶ岡などの斜面緑地を新たな風致地区等として区域指定の検討を行い、これらの緑地をまちの財産として、積極的に保全を図っていくものとする。

#### <八幡山風致地区と市街地>



#### (5) 公園・緑地のネットワークの方針

- 北須川や今出川の水辺空間を「歩いて楽しめる」歩行者系道路として活用するとともに、市街地内道路等を利用しながら公園、緑地と公共公益施設等を結んだ「緑のネットワーク」の形成を図るものとする。
- 緑のネットワークについては以下のような施設等を結ぶものとする。

- ・公園、緑地
  - ・学校及び公共公益施設(公民館、町民グラウンド等)
  - ・史跡、旧跡
  - ・寺社、仏閣
  - ・駅
- 等



### 3. 下水道整備の方針

#### (1) 下水道整備の基本的な考え方

- 本町では中心市街地の一部で都市下水路が供用済みとなっている。
- 公共下水道については、平成3年の下水道エリアマップの策定、平成6年には公共下水道全体計画が策定されたが、長期的な財政計画との調整により都市計画決定には至っていない。
- このため、本町の河川については水質の汚濁も懸念されており、これを防止・改善するために下水道及び下水道関連施設の総合的・効率的な整備が必要である。

#### (2) 下水道及び下水道関連施設の整備

- 下水道整備にあたっては、地域特性に応じた公共下水道・農業集落排水・コミュニティプラント、合併処理浄槽施設の事業推進を図るものとする。

#### 4. 河川整備の方針

##### (1) 河川整備の基本的な考え方

- 本町の一級河川の改修状況、総延長 48.7 km に対し、完成 13.8 km (28.7%)、暫定改修 9.1 km (18.7%) となっている。
- 河川整備に当たっては、県による整備計画により漸次整備を行なうものとするが、今出川、北須川については、市街地の中心部を流れているため、改修に際しては家屋移転が多数生じると想定される。このため、千五沢ダム及び今出ダムの洪水調節機能等を十分に活かしながら流域の特性に応じた総合的な治水計画を策定し、整備を進めていくことが必要である。

##### (2) 河川整備にあたっての留意点等

- 本町の河川は市街地中心部を流れているという特性から、土地利用的にも景観的にも非常に重要な要素となっている。このため整備にあたっては、生物の良好な生育環境、美しい自然景観の保全等に配慮し、水辺ならではの遊びの魅力を引き出すなど、親しみやすい水辺空間を創出するための工夫が必要である。
- 個別施策の案としては、  
⇒清流を確保するとともに、親しめる水辺の空間をつくる。

- ・堤防利用の自転車道及び緑道の整備
- ・環境特性を活かした護岸や緑化
- ・河川と公園との総合的事業の推進
- ・住民の手による河川の保全及び美化

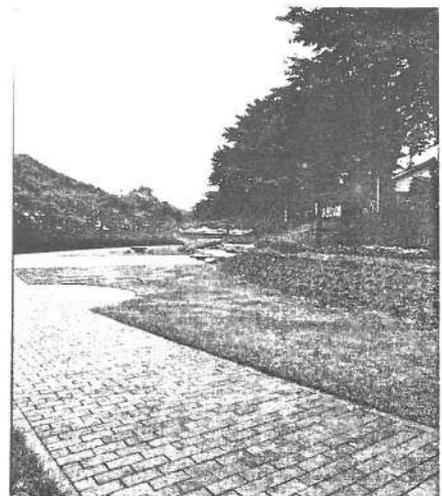
⇒樹木、清流、水辺のなかで鳥、魚、昆虫等の小動物を育む場を保全する。

- ・生態系保全護岸
- ・緑化護岸 等

⇒緩傾斜護岸の整備により周辺の景観を損なわないように配慮する。

- ・自然石護岸
- ・緑化護岸
- ・桜並木の保全 等

<あさひ公園（今出川河岸）>



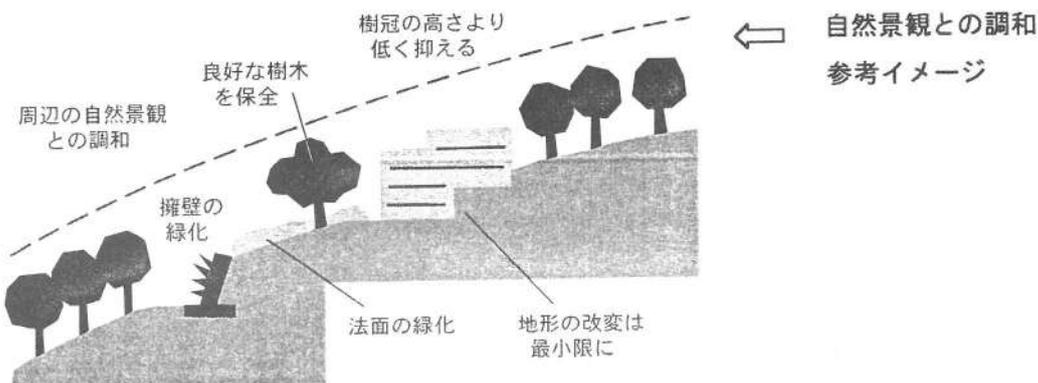
### 3-4 良好な都市環境形成の方針

#### 1. 都市景観形成の方針

##### (1) 良好な自然景観との調和

- 本町はその立地特性から、急峻な地形や河川、市街地や集落地と農地からなる独特の都市景観を有しており、それぞれが町全体の景観要素として重要な役割を果たしている。
- 特に、市街地を抱くように存在する風致地区等の緑地は、良好な市街地景観要素として保全に配慮するとともに、街並み景観の借景（緑のスクリーン）として、建築物の形態・意匠についても十分な配慮を行なうものとする。
- 市街地周辺や集落地等で大半を占める丘陵地等においても、建築・開発行為等にあたっては、土砂災害防止の施策等に十分整合を図りながら、以下のような視点から自然景観等への配慮を行なうものとする。

- ・ 造成上の地形の改変は極力少なくし、地形に馴染むような計画とする。
- ・ 法面や擁壁が生じる場合には、緑化等を行い景観の向上を図る。
- ・ 計画地に良好な樹木等がある場合は、可能な限り保全を図る。
- ・ 建物の高さは樹冠の高さより抑え、周辺の景観に馴染むように配慮する。



- 幹線道路沿道等においては、建築物等とともに広告・看板類等においても周辺の集落地景観や田園景観等との調和に十分な配慮を行なうものとする。
- 将来的には福島県景観条例に基づき、町独自の景観条例やガイドライン等により都市景観形成を図ることも必要と考えられる。

## (2) 魅力ある街並み景観の形成

- 町全体としては、地形や自然条件等から独自の景観を呈しており、中心市街地の街並みについては、道路に対して建物が間近に建ちあがり、さらにこれらが連なる印象的な景観を形成している反面、歩行空間が狭いという問題である。
- 中心市街地の幹線道路沿道等においては、地区更新を図りながら建築物の形態・意匠等に配慮を行なうとともに、一定の壁面後退等によりセミパブリックスペース（半公共空間）を創出し、賑わいのある街並み景観の形成を図ることが必要である。

市街地内の幹線道路  
沿道景観イメージ



- 一方、中心市街地の裏通りでは、路地裏空間を活かした界隈性のある街並み景観の形成を図ることが考えられる。
- 新たな市街地形成が望まれる長久保地区等においては、建物誘導の際には意匠や形態に十分な配慮を行なうとともに、敷地内の緑化等により周辺の自然環境と調和した景観形成を図る。

新市街地の住宅地  
景観イメージ



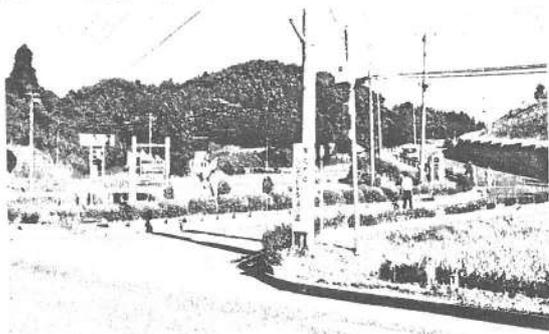
- 市街地内を流れる北須川、今出川河岸においては、特徴的な桜並木の保全を図るとともに、緑道の整備等により景観の向上を図るものとする。
- 基本的には地区の実情や特性を考慮し、以下に示す制度等の活用を図りながら良好な魅力ある街並み景観の形成を図るものとする。

- ・ 地区計画制度
- ・ 建築協定
- ・ 緑地協定
- ・ 福島県景観条例に基づく「優良景観形成住民協定制度」
- ・            "                           「景観アドバイザー制度」                    等

## 2. 自然環境の保全方針

### (1) 市街地内の自然環境の保全

- 本町の市街地内の自然環境としては、景観形成において述べたように河川と風致地区等の緑地が挙げられる。
- 市街地内の河川については、下水道整備の立ち遅れから水質の悪化が懸念されており、早急に下水道及び下水道関連施設の整備に向けての手続き等の検討を行なう必要がある。また、自然環境に配慮した護岸整備、住民の環境保全意識の高揚に向けたPR施策等を、より一層推進していく必要がある。



クリーンアップ作戦

- 風致地区等の良好な緑地については、公園・緑地整備の方針においても述べたように指定区域の拡大を検討し、保全に努めるものとする。

### (2) 動植物などの生育環境・生態系の保全

- 今後の広域交通体系（あぶくま高原道路、空港アクセス道路等）の整備や市街地周辺のバイパス整備、新たな市街地形成による地区整備等により、本町及びその近隣の区域においては、自然環境の改変がなされることになる。
- 本町が有しているような自然環境は、喪失することはたやすいが回復には膨大な年数を要するものとなる。このため、市街地開発や都市施設等の整備においては、自然環境及び動植物等の生態系への影響を最小限にするような施策・事業手法（影響緩和措置）等が必要である。
- 具体的には以下のような施策等を講じながら、自然環境への影響緩和を図る必要がある。

- ・ 自然環境へのマイナスの影響を削減、解消するための施設構造や工法上の工夫
- ・ 影響を受ける動植物の適切な保護、移植、増殖等
- ・ 改変した自然環境の現地又は近傍での復元、再生等の措置

### 3. 様々なまちづくりの方針

#### (1) 防災に配慮したまちづくり

- 既成市街地化した中心市街地においては、住民の防火意識の高揚に努めるとともに、耐火建築物等への建替を進める。
- 本町の地形的な条件から土石流危険区域、急傾斜地崩壊危険箇所等が多いことから、行政及び住民の協力のもと、十分な防災対策を図るものとする。

#### (2) 福祉のまちづくり

- 本格的な高齢化社会の到来に対して、特に市街地内の都市施設整備（道路、街区公園等）においては、人にやさしいまちづくりを実践する。
- 町営住宅及び公共公益施設等の建替え等においては、バリアフリーの建築物整備を前提とし、新たな市街地形成においては、福祉施設等の導入を検討する。

#### (3) 定住促進（住み続けられるための）のまちづくり

- 町営住宅の改善、優良な民間住宅の誘導等を視野に入れた「住宅マスタープラン」の策定を行う。
- 「住宅マスタープラン」に基く町営住宅の建替え及び新設の推進、また若年層の単身又は夫婦世帯への家賃補助等を通して定住促進を進める。
- 幼稚園や保育所の充実、身近な公園やオープンスペース等の整備を通して、子育てのしやすい環境づくりを行なう。
- 未給水地域の解消と水需要増加に対応するため、今出ダム等の水源活用による上水道普及率の向上及び給水区域の拡大延長を推進する。

#### (4) 環境共生型のまちづくり

- 行政及び住民、民間企業等が一体となり、省エネルギーや資源のリサイクルへの取り組みを通して、環境負荷の少ないまちづくりを進める。
- 幹線道路等の沿道緑化の推進、敷地内緑化の推進等を通して市街地内におけるうるおいを創出する。

#### (5) 情報化社会に対応したまちづくり

- 新たな市街地形成における公共公益施設の整備に際しては、図書館、まちづくり情報センター等の導入を検討する。
- これらの施設と既存の公共公益施設、民間企業、教育機関等のネットワークにより情報化（IT）社会に対応したまちづくりを進める。

なお、これらのまちづくりに際しては、積極的な住民参加を進めるものとする。

## 第4章 地域別マスタープラン

---

4-1 地域区分の設定

4-2 地域別マスタープラン



第4章 地域別マスタープラン

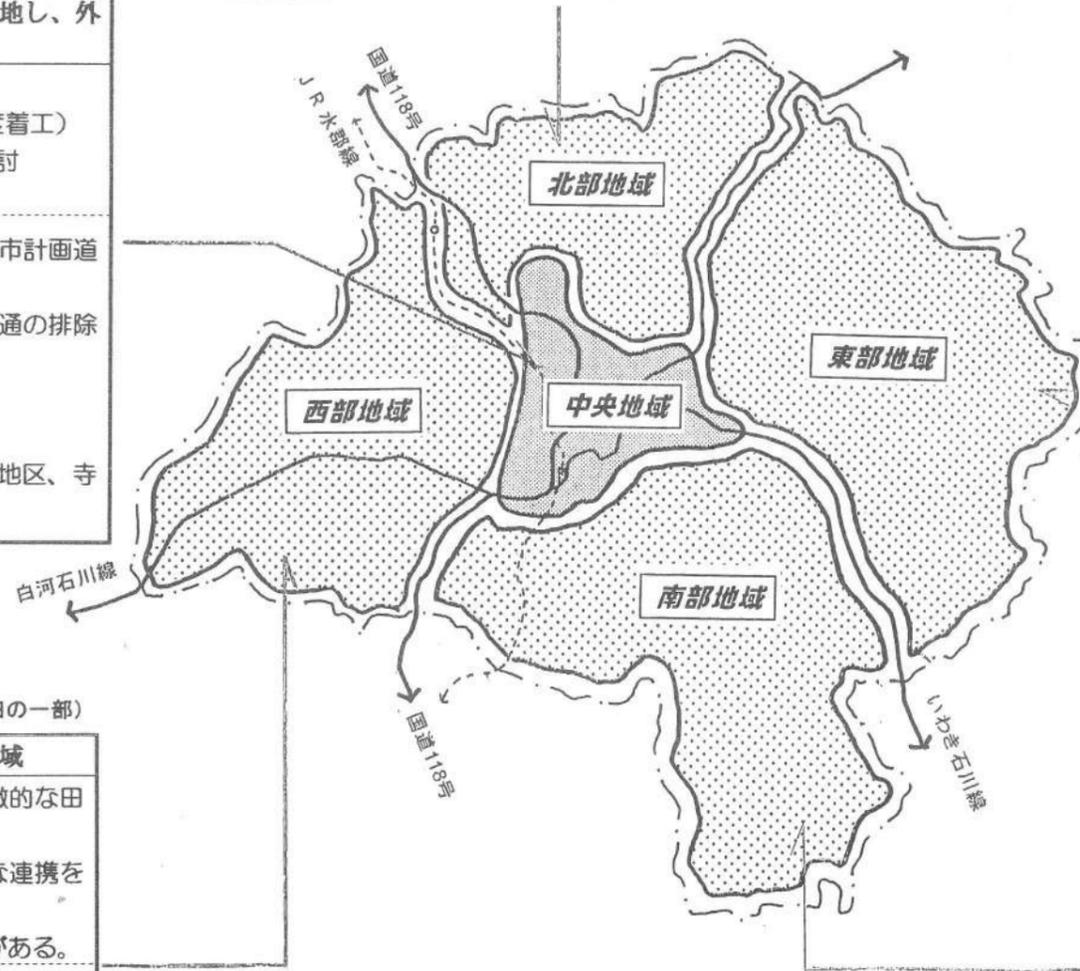
4-1 地域区分の設定

第3章で述べた地域特性に応じた4つのゾーン区分を基本に、道路や河川、鉄道等の地形地物を加味し、都市的土地利用ゾーンからなる「中央地域」、臨空型産業展開ゾーン及び山林・レクリエーションゾーンからなる「北部地域」、森林レクリエーションゾーンからなる「東部地域」、農業的土地利用ゾーンからなる「西部地域」の5地域に区分を行うものとする。

<b>中央地域</b>	石川地区 中谷地区の一部（本宮・双里・形見の一部）
…急傾斜地が迫る平坦地に商業、公的施設、利便施設等が立地し、外縁部には市街地化が進む住宅地がみられる地域	
地域の位置づけ及び課題	○石川郡の中心商業地としての活性化 ○（主）いわき石川線バパス整備（H12年度着工） ○都市計画道路や街区公園等の基盤整備の検討 ○長久保地区の適正な土地利用の誘導
今後のまちづくりの方向	○旧町内の空き店舗等の有効活用、未整備都市計画道路や歩行者空間、オープンスペース等の整備促進 ○いわき石川線バパス等の整備による通過交通の排除と交通体系の確立 ○長久保地区における新市街地の形成 ○双里・形見地区におけるまちづくりの推進 ○今出川、北須川等の河川、八幡山等の風致地区、寺社境内等の保全と活用
◆将来像	「身近な緑や川を守り、憩いと賑わいの場を創造するまちづくり」

<b>北部地域</b>	野木沢地区 母畑地区の一部（母畑）
…野木沢地区、母畑温泉郷を含む主に山林や農地の多い地域	
地域の位置づけ及び課題	○あぶくま高原道路に近接しているほか、福島空港アクセス道路の延伸路線の位置にある。 ○母畑温泉郷の魅力ある温泉街としての環境整備の必要性、周辺観光資源との連携強化
今後のまちづくりの方向	○福島空港及びあぶくま高原道路を活用した、流通・工業・観光等を総合的に捉えた臨空型産業の展開 ○福島空港への利便性向上のための空港アクセス道路の整備 ○農業生産基盤の整備と一部農地の多面的利用の検討 ○野木沢等の既存集落における良好な居住環境の形成 ○母畑温泉を核とした保養交流拠点、既存観光資源等のネットワークによる「観光と歴史の回廊」の形成
◆将来像	「温泉を核としたやすらぎの空間と新たな産業を生み出すまちづくり」

<b>東部地域</b>	中谷地区の一部（形見・谷沢・坂路・谷地・中田） 母畑地区の一部（湯郷渡・北山）
…母畑湖やゴルフ場などレジャー施設が立地する主に山林の多い地域	
地域の位置づけ及び課題	○母畑湖、ゴルフ場などのレジャー機能を備えているが、観光資源として十分な活用がなされていない。 ○今出川周辺の多面的な土地利用の検討 ○母畑湖周辺はあぶくま新都市（仮称）のエリアの一部に位置づけられる。
今後のまちづくりの方向	○水源涵養等の観点からの森林保全と、緑とのふれあいの場としての保護・活用 ○既存集落地や沿道住宅地における良好な居住環境の形成と集落間ネットワークの強化 ○今出川建設を契機とした周辺地域の基盤改善、レジャー機能を備えた地域交流拠点の形成 ○母畑湖及びレジャーセンターの集約・レジャー機能の拡充
◆将来像	「豊かな森林と水を守り、様々な活動を育むまちづくり」



<b>西部地域</b>	沢田地区 石川地区の一部（王子平・和久・新屋敷・新田の一部）
…白河方面に近接した、主に農業的な土地利用の多い地域	
地域の位置づけ及び課題	○水、緑、集落地、幹線道路等による特徴的な田園景観の形成がみられる。 ○白河方面に近接しているため、広域的な連携を図っていく地域として位置づけられる。 ○石川フェニックス構想・フェニックスゾーンの計画地がある。
今後のまちづくりの方向	○高生産性農業ゾーンとしての農業生産基盤の整備 ○幹線道路沿道の無秩序な市街化の抑制、既存集落地における良好な居住環境の形成 ○周辺環境と調和したフェニックス構想ゾーンにおける複合的な市街地整備 ○広域幹線道路及び地域間連絡道路の強化、地域資源等を活用した「観光と歴史の回廊」の形成
◆将来像	「田園風景を守り、ゆとりある生活空間を創造するまちづくり」

<b>南部地域</b>	山橋地区
…国道118号、いわき石川線に挟まれた主に山林の多い地域	
地域の位置づけ及び課題	○大半が都市計画区域外であり、森林に囲まれるように小規模な集落地の点在がみられる。 ○（主）いわき石川線沿線の一部の農地や広大な面積を有する森林資源の多面的な活用の可能性。
今後のまちづくりの方向	○水源涵養等の観点からの森林保全と、緑とのふれあいの場としての保護・活用 ○点在する集落地における良好な居住環境の形成と集落間のネットワークの強化 ○豊かな自然環境に包まれた、保養・別荘地等としての利用の検討 ○いわき石川線バパス整備等に伴うスロープの防止と農地の多面的利用の検討
◆将来像	「森林と農地が織りなす風景を守り、自然と共生するまちづくり」

1. 中央地域

●地域の概要

- ◇商業、公的施設、便利施設等が集積しており、石川の中心商業地となっている。
- ◇周囲を急峻な傾斜地に囲まれ、市街地の中央を縫うように今出川、北須川が流れている。
- ◇外縁部は市街地が進んでいる。
- ◇用途地域指定は286.0ha（平成9年現在）

●土地利用状況

- ◇（主）白河石川線沿道を中心として商業地が形成されており、商業地周辺や幹線道路等の背後は住宅地となっている。
- ◇（主）いわき石川線沿道は沿道型の商業施設及び工場等が立地している。
- ◇（主）いわき石川線と今出川に挟まれた地区は住宅地と農地が混在している。

●主要な生活支援施設

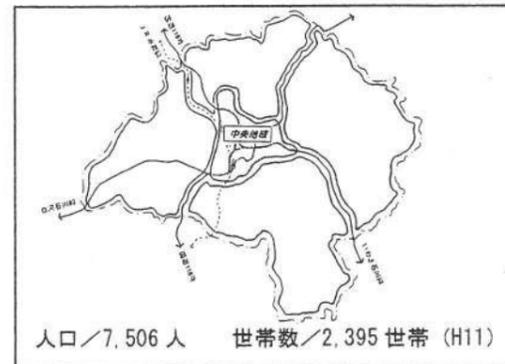
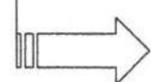
石川小学校／石川中学校／県立石川高校／学法石川高校／石川町役場／石川警察署／石川郵便局／石川町総合運動公園／石川町商工会館／いわき石川青年会議所／石川地方火葬場／石川町中央公民館／あさひ公園／（他多数有）

●主要な観光施設

猫啼温泉／片倉温泉／石都々古和気神社／薬王寺／乗蓮寺／歴史民族資料館

【地域の位置づけ及び課題】

- ◇石川郡の中心商業地としての活性化、市街地環境の創出
- ◇都市計画道路や街区公園等の基盤整備の検討
- ◇（主）いわき石川線バイパス整備の促進
- ◇長久保地区、今出ダム下流域における適正な土地利用の検討



●交通

- ◇当地域の西側を国道118号が南北に走っているほか、（主）白河石川線、飯野三春石川線、いわき石川線がそれぞれ市の中心部から放射状に伸びている。
- ◇中心部を通過する主要地方道は鉤状の道路も見られ、拡幅等の整備は困難な状況である。
- ◇JR水郡線磐城石川駅が立地する。

●開発動向・主要なプロジェクト等

- ◇（主）いわき石川線バイパスの整備
- ◇石川町総合運動公園の整備
- ◇今出ダム（隣接地域）の建設
- ◇長久保地区における新市街地の形成
- ◇今出川親水公園の整備

今後のまちづくりの方向

『身近な緑や川を守り、憩いと賑わいの空間を創造するまちづくり』

- ◇旧町内における空き店舗等の有効活用、未整備都市計画道路やオープンスペース等の整備促進
- ◇いわき石川線バイパス等の幹線道路整備による、通過交通排除のための交通体系の確立
- ◇長久保地区における新市街地の形成
- ◇今出ダム下流域における新たな拠点の形成
- ◇身近な自然環境として今出川、北須川等の河川、八幡山等の風致地区、寺社境内等の保全・活用



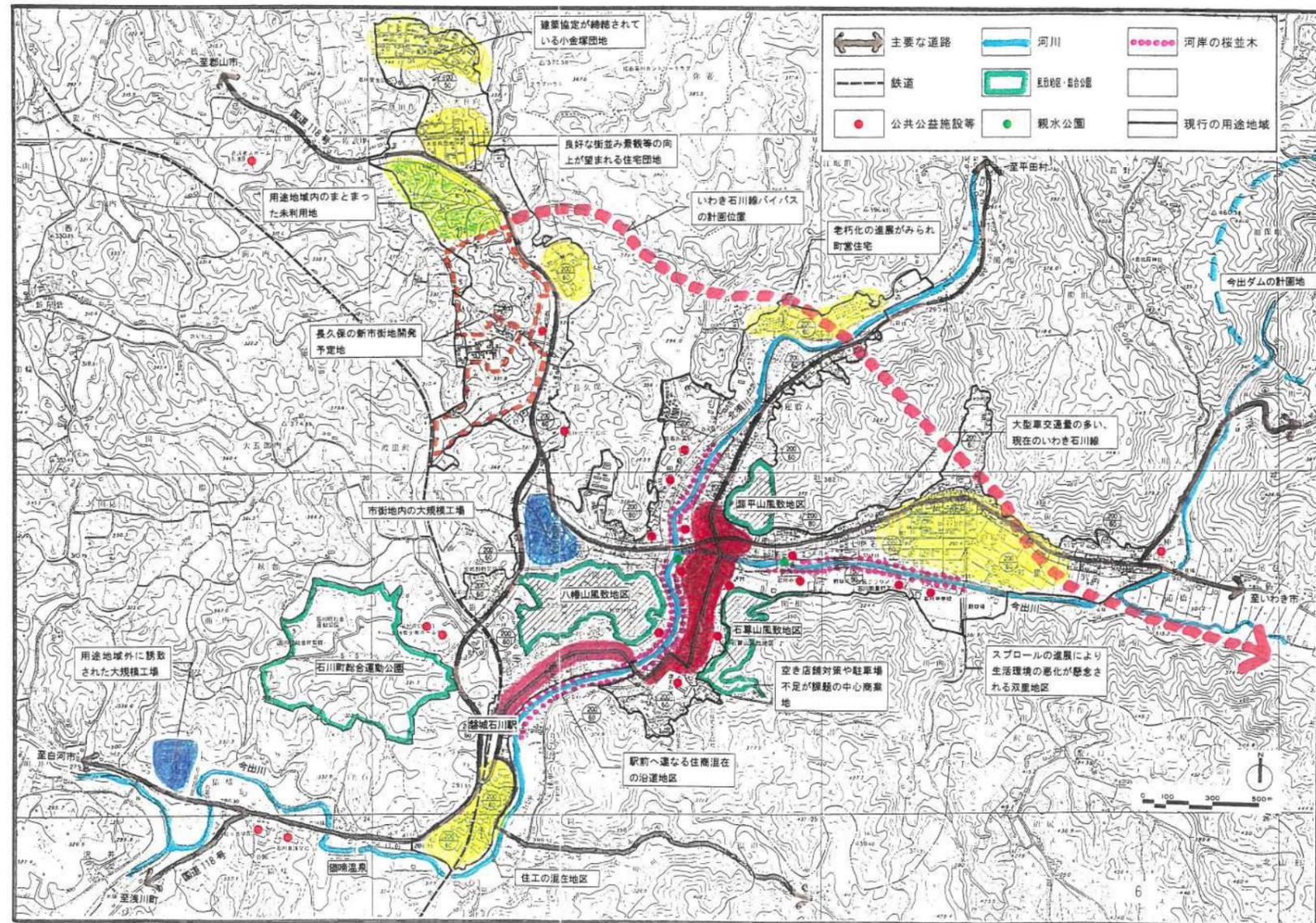
■今出川河岸のあさひ公園



■中心商業地の現状



■スプロールが進む双里地区



## 中央地域のまちづくりの方針

### ◆ まちづくりのテーマ

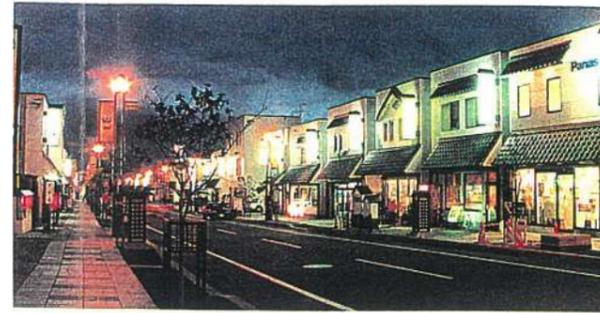
「身近な緑や川を守り、憩いと賑わいの場を創造するまちづくり」

### ◆ まちづくりの方針

- ① 町内における空き店舗等の有効活用を図り、身近なオープンスペースの整備や快適な歩行者空間の整備により、中心商業地にふさわしい市街地環境を創出する。
- ② いわき石川線バイパス等の幹線道路の整備を進め、通過交通排除のための交通体系を確立する。
- ③ 社会経済情勢等の変化も踏まえながら、長久保地区において沿道土地利用等の促進と低未利用地の有効活用による新市街地の形成を図る。
- ④ いわき石川線バイパス及び今出ダム建設により、双里・形見地区におけるまちづくりの推進を図る。
- ⑤ 身近な環境資源として、今出川及び北須川等の河川、八幡山等の風致地区及び寺社境内等の保全と活用を図る。

### ◆ 土地利用の方針

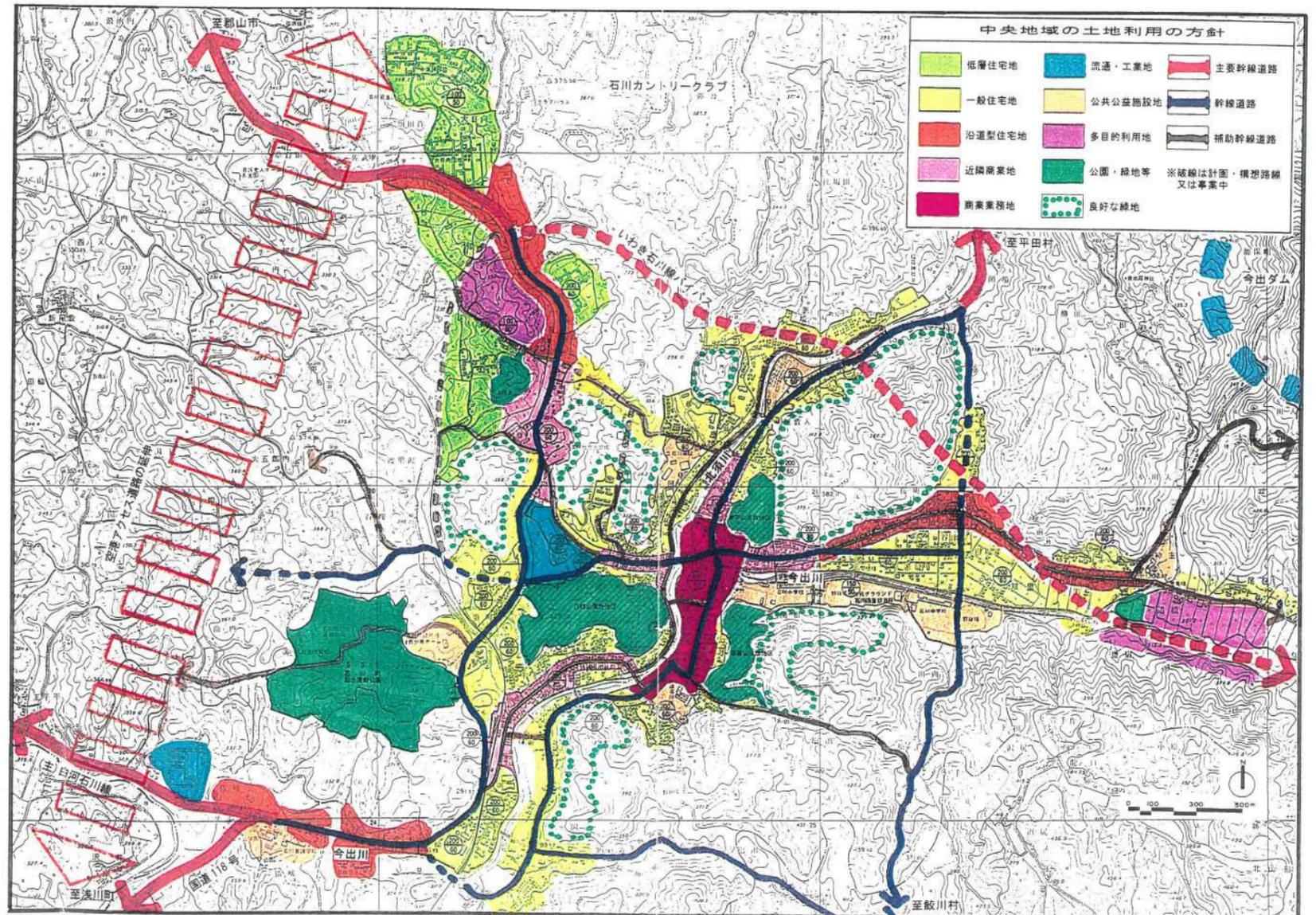
土地利用区分	土地利用の方針
低層住宅地	・長久保地区の周辺や既存の住宅団地（小金塚団地、大日向団地）等において、戸建て住宅を主体とした良好な居住環境の形成を図る。
一般住宅地	・商業地周辺、幹線道路等の背後の住宅地について、生活利便施設と調和した居住環境の維持・向上を図る。
沿道型住宅地	・幹線道路沿道においては、店舗や自動車利用型施設と住宅が調和した沿道型住宅地の形成を図る。
近隣商業地	・中心市街地の商業業務地に隣接した道路沿道等において、店舗やサービス施設等を主体とした近隣商業地の形成を図る。
商業業務地	・既存の商業集積を活かしつつ、地区更新や都市基盤等の改善により、住民ニーズに応える中心商業地の形成を図る。
流通・工業地	・大規模な工場用地等の操業環境の維持と周辺環境の調和を図る。
多目的利用地	・都市基盤整備により地区構造に変化が生じる双里・形見地区や長久保地区において、多目的な土地利用（沿道型商業、行政サービス等）が可能となる新たな拠点形成を図る。
公共公益施設地	・既存の町民グランド周辺等において、公共公益施設地の形成を図る。
公園・緑地等	・公園・緑地の適切な配置を図るとともに、市街地に隣接するまとまった緑地については、風致地区と一体となった保全を図る。



■ 中心商業地のイメージ

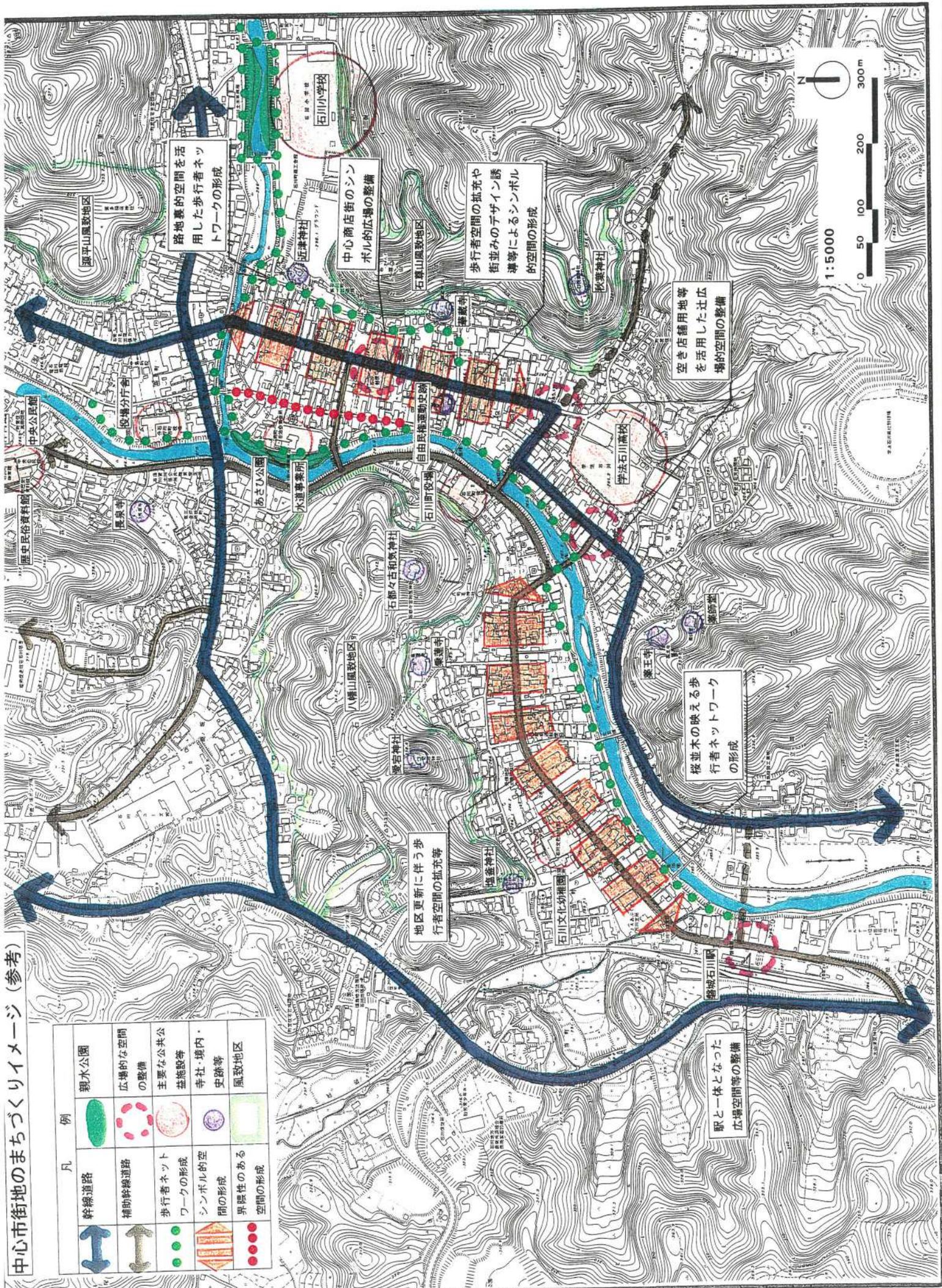


■ 新市街地の住宅地イメージ



中心市街地のまちづくりイメージ (参考)

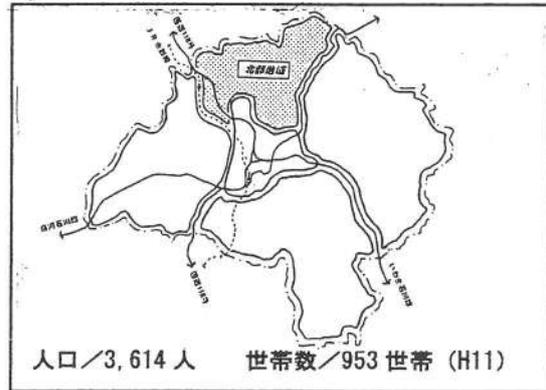
凡例	例
幹線道路	親水公園
補助幹線道路	広域的な空間の整備
歩行者ネットワークの形成	主要な公共施設等
シンポルの空間の形成	寺社・境内・史跡等
界隈性のある空間の形成	風致地区



## 2. 北部地域

### ●地域の概要

- ◇山林や農地が大部分を占め、それらに囲まれるように小規模な集落が点在している。
- ◇西部工業団地が形成されている。
- ◇放射性物質含有量東北一を誇る母畑温泉郷がある。
- ◇全域が都市計画区域内である。



### ●土地利用状況

- ◇山林が多くを占め、山あいには農地、集落が形成されている。
- ◇地域の東側には北須川が流れている。
- ◇野木沢地区は比較的まとまった集落が形成されている。そのほかには国道118号、県道の沿道に小規模な集落が形成されている。

### ●交通

- ◇当地域の西側を走る国道118号は須賀川市で国道4号と結節し郡山方面へと結ばれている。
- ◇東側には(主)飯野三春石川線、古殿須賀川線がそれぞれ玉川村、須賀川市方面に伸びているほか、(県)母畑白河線がそれらを環状的に結んでいる。
- ◇JR水郡線野木沢駅が立地する。

### ●主要な生活支援施設

母畑小学校/野木沢小学校/母畑地区公民館  
/野木沢地区公民館/養護老人ホーム長生館

### ●開発動向・主要なプロジェクト等

- ◇あぶくま高原道路に近接(地域の北側)
- ◇国道118号と県道石川矢吹線を結ぶ農免農道の整備(事業中)
- ◇国道118号佐武内付近より福島空港へと結ぶ空港アクセス道路の延伸構想
- ◇あぶくま新都市(仮称)の一部

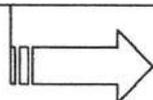
### ●主要な観光施設

母畑温泉/禿山温泉/福島石川カントリークラブ/小和清水/式部堂/平安住居/観光リンゴ園/クレー射撃場

### 今後のまちづくりの方向

#### 【地域の位置づけ及び課題】

- ◇地域の北側に隣接するあぶくま高原道路や福島空港アクセス道路の延伸構想実現による広域交通の優位性
- ◇母畑温泉郷の魅力ある温泉街としての環境整備の必要性、周辺観光資源との連携強化



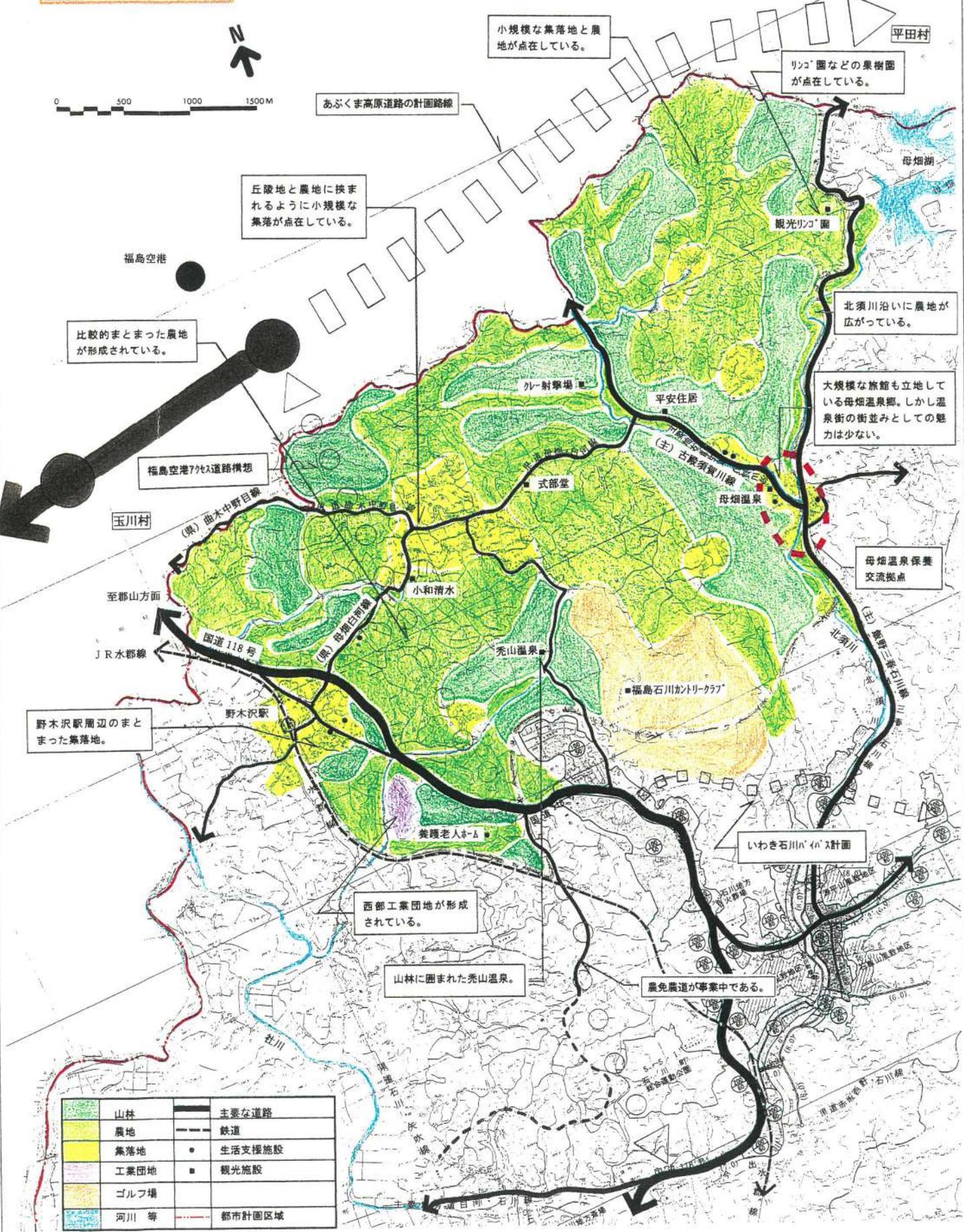
#### 『温泉を核としたやすらぎの空間と新たな産業を生み出すまちづくり』

- ◇福島空港及びあぶくま高原道路を活用した、流通・工業・農業・観光等を総合的に捉えた臨空型産業の展開
- ◇広域的な利便性向上のための空港アクセス道路の延伸路線整備
- ◇農業生産基盤の整備と一部農地の多面的利用の検討
- ◇野木沢等の既存集落地における良好な居住環境の形成
- ◇母畑温泉を核とした保養交流拠点の創造、既存観光資源等のネットワークによる「観光と歴史の回廊」の形成

# 北部地域の特性図



0 500 1000 1500 M



小規模な集落地と農地が点在している。

平田村  
リンゴ園などの果樹園が点在している。

丘陵地と農地に挟まれるように小規模な集落地が点在している。

北須川沿いに農地が広がっている。

比較的にまとまった農地が形成されている。

大規模な旅館も立地している母畑温泉郷。しかし温泉街の街並みとしての魅力は少ない。

福島空港7ヶ所入道路構想

母畑温泉保養交流拠点

玉川村

J R水郡線

いわき石川バース計画

野木沢駅周辺のまとまった集落地。

西部工業団地が形成されている。

農免農道が事業中である。

山林に囲まれた禿山温泉。

	山林		主要な道路
	農地		鉄道
	集落地		生活支援施設
	工業団地		観光施設
	ゴルフ場		
	河川等		都市計画区域

## 北部地域のまちづくりの方針

### ◆ まちづくりのテーマ

「温泉を核とした、やすらぎの空間と新たな産業を生み出すまちづくり」

### ◆ まちづくりの方針

- ① 福島空港及びあぶくま高原道路を活用した、流通・工業・農業・観光等を総合的に捉えた臨空型産業の展開

⇒福島空港とあぶくま高原道路の整備により期待される陸と空の交通利便性を十分に活用し、流通や工業系の産業のみではなく、農産物・花卉類、観光資源等を総合的に捉えた、臨空型産業の展開を図る。

- ② 広域的な利便性向上のための空港アクセス道路の延伸路線整備

⇒臨空型産業の展開を促進し、福島空港及び広域的な利便性の向上を図るため、空港アクセス道路の延伸路線（あぶくま高原道路より南側）についての事業化を進める。

- ③ 農業生産基盤の整備と一部農地の多面的利用の検討

⇒臨空型産業の一翼を担うための農業生産基盤の整備を図るとともに、一部の農地については、観光農園やレクリエーション機能等を付加した多面的な利用を検討する。

- ④ 野木沢等の既存集落地における良好な居住環境の形成

⇒人口の増加が顕著である野木沢駅周辺、また母畑温泉周辺及び曲木の既存集落などにおいては、地域基盤の整備等を図り、ゆとりのある良好な居住環境の形成を図る。

- ⑤ 母畑温泉を核とする保養交流拠点、既存観光資源等のネットワークによる「観光と歴史の回廊」の形成

⇒母畑温泉郷を核とした保養交流拠点の形成を図るとともに、既存の観光及び歴史的資源として考えられる、「式部堂」、「小和清水」、「禿山温泉」、「藤田城址」等をネットワーク化した『観光と歴史の回廊』の形成を図る。

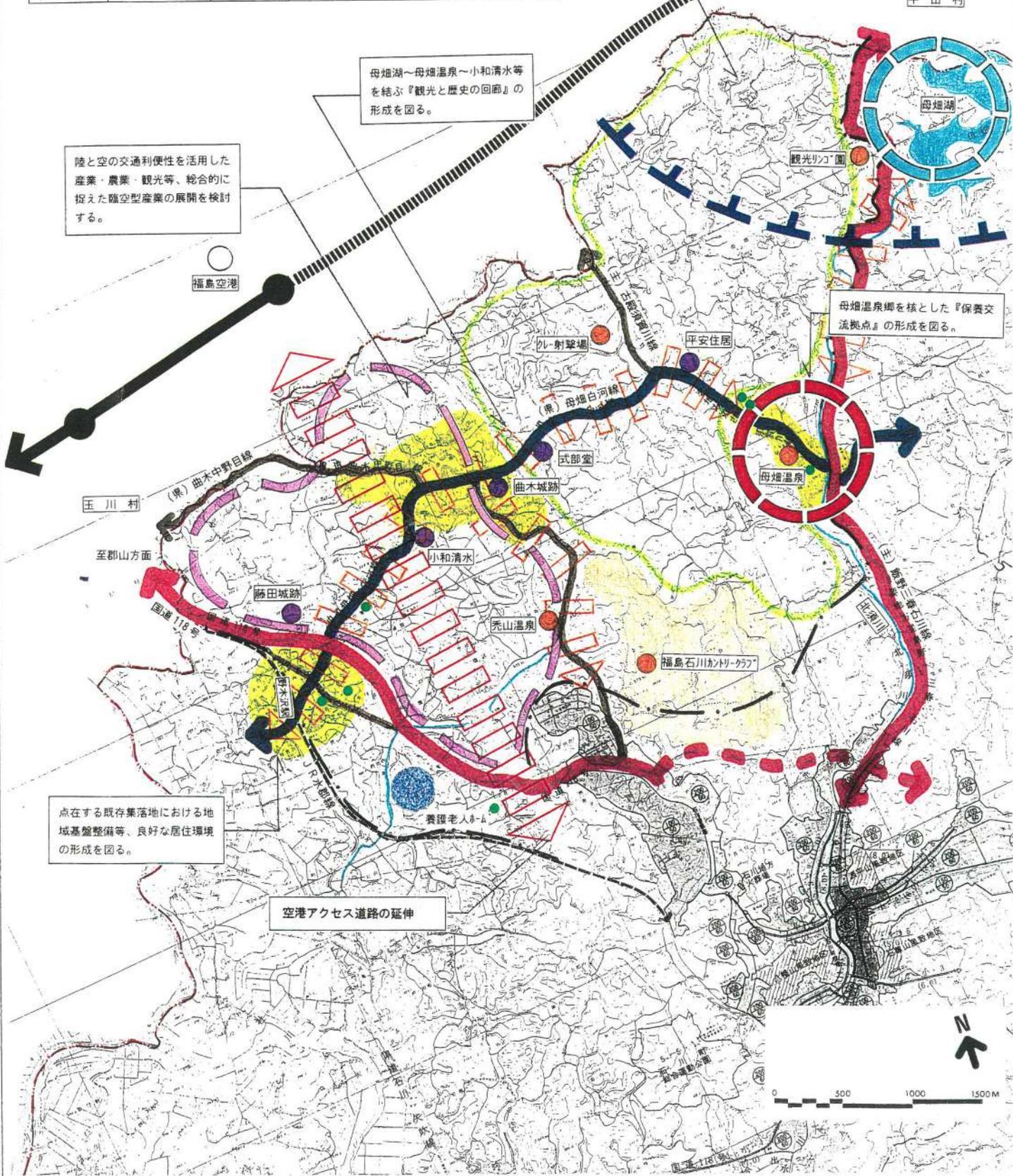
- ⑥ あぶくま新都市（仮称）の実現

⇒母畑ダム周辺等においては、長期的な視点で自然環境との調和を図りながら、福島県及び隣接町村との協力のもと、新都市の実現を検討する。

北部地域のまちづくりの方針図

	森林及び農地		都市間を連絡する道路		臨空型産業展開ゾーン
	集落地・住宅地		地域間連絡道路		保養交流拠点
	工業団地		その他の道路		野外スポーツ・レクリエーション拠点
	ゴルフ場		観光と歴史の回廊		あぶくま新都市(仮称)想定エリア
	生活支援施設		鉄道		
	観光レクリエーション施設		河川・水系		

森林の維持・保全を図るほか、一部の農地においては観光農園やレクリエーション機能等を付加した多面的利用を図る。  
また、あぶくま新都市(仮称)に位置する地域においては、居住機能の導入なども検討する。



陸と空の交通利便性を活用した産業・農業・観光等、総合的に捉えた臨空型産業の展開を検討する。

母畑湖～母畑温泉～小和清水等を結ぶ『観光と歴史の回廊』の形成を図る。

母畑温泉郷を核とした『保養交流拠点』の形成を図る。

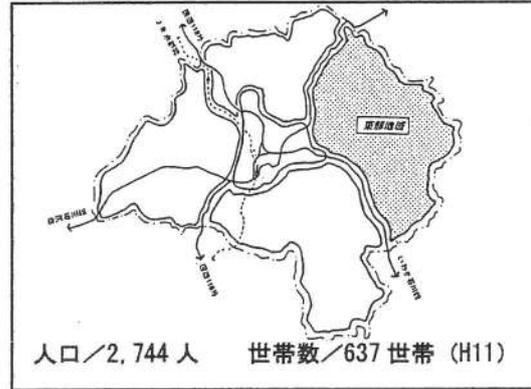
点在する既存集落地における地域基盤整備等、良好な居住環境の形成を図る。

空港アクセス道路の延伸

### 3. 東部地域

#### ●地域の概要

- ◇山林が多くを占め、山あいや道路沿いに農地や集落が点在している。
- ◇母畑湖、ゴルフ場などのレジャー施設が立地している。
- ◇母畑湖周辺及び県道石川鴉子線、(主)いわき石川線沿いが都市計画区域に含まれるほかは区域外である。



#### ●土地利用状況

- ◇山林が大部分を占め、地域の東南部は標高500m前後の高地である。
- ◇北側に位置する母畑湖より北須川が市街地へと南下して流れているほか、今出川など比較的大きな河川が流れている。
- ◇(主)いわき石川線沿道にはまとまった集落が形成されている。そのほかは県道等の沿道に小規模な集落が点在している。

#### ●交通

- ◇(主)いわき石川線が地域の南側に位置し、古殿町を通過しいわき市へと結ばれている。
- ◇そのほか(主)飯野三春石川線、(県)石川鴉子線等の路線が放射状に伸びている。
- ◇山あいには伸びる(主)古殿須賀川線は一部で幅員の狭い箇所がある。

#### ●主要な生活支援施設

中谷第一小学校/中谷第二小学校/中谷地区公民館/母畑公園/母畑浄水場

#### ●開発動向・主要なプロジェクト等

- ◇あぶくま新都市(仮称)の一部
- ◇南北方向の農免農道の整備(事業中)
- ◇今出ダムの建設

#### ●主要な観光施設

母畑レイクサイトセンター/グリーンアカデミーカントリークラブ

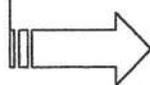
#### 今後のまちづくりの方向

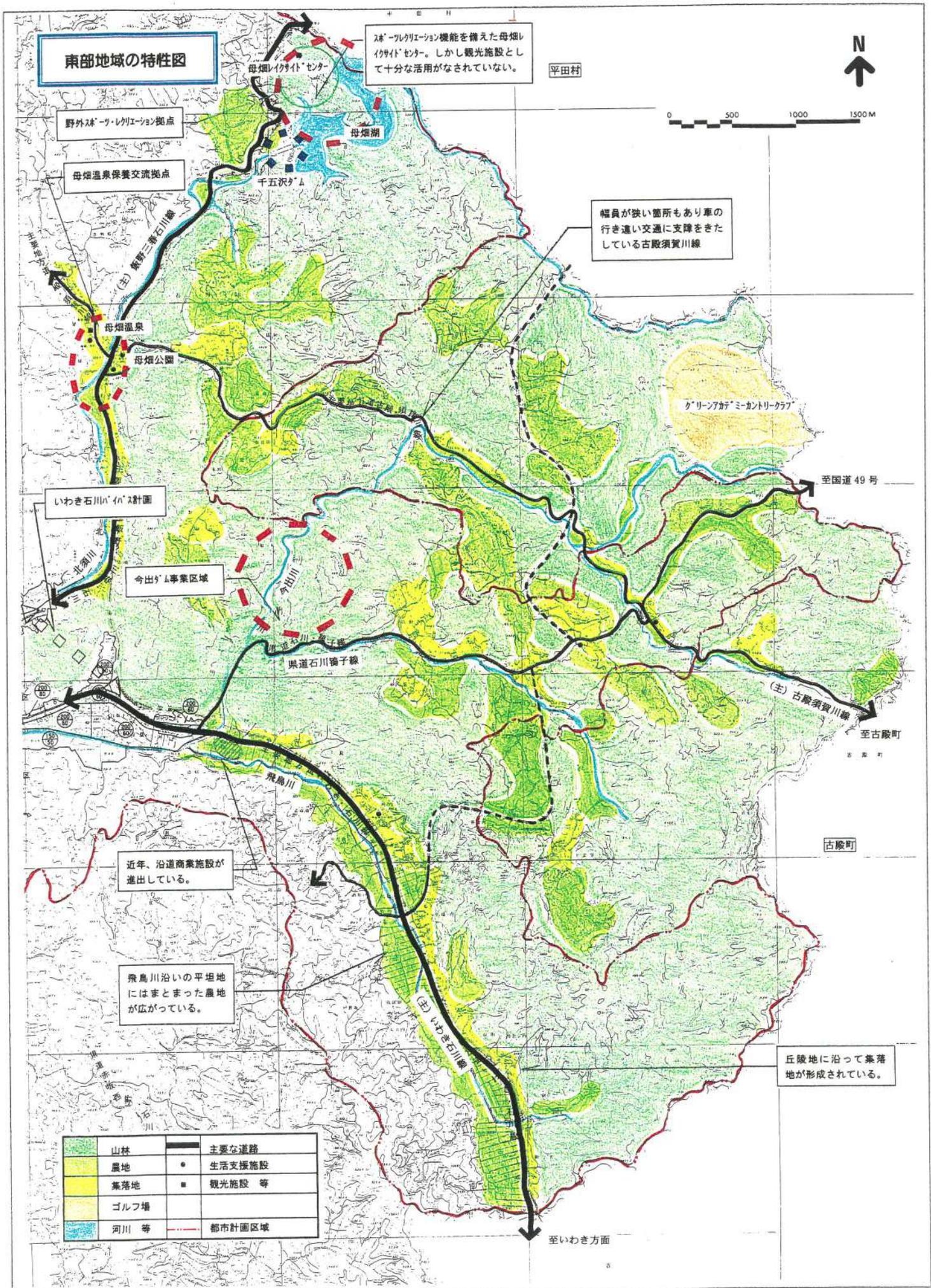
#### 【地域の位置づけ及び課題】

- ◇母畑湖、ゴルフ場等のレジャー機能を備えており、観光資源として十分な活用の検討が必要
- ◇今出ダム周辺の多面的な土地利用の検討
- ◇母畑湖周辺におけるあぶくま新都市(仮称)の一部

#### 『豊かな森林と水を守り、様々な活動を育むまちづくり』

- ◇水源涵養等の観点からの森林保全と、緑とのふれあいの場としての保護・活用
- ◇既存集落地や沿道住宅地における良好な居住環境の形成と集落間のネットワークの強化
- ◇今出ダム建設を契機とした周辺地域の基盤改善、レジャー機能等を備えた地域交流拠点の形成
- ◇母畑湖及びレイクサイトセンターの「スポーツレジャー」機能の拡充





**東部地域の特徴図**

スポーツレクリエーション機能を備えた母畑レクリエーションセンター。しかし観光施設として十分な活用がなされていない。

平田村

0 500 1000 1500 M



幅員が狭い箇所もあり車の行き違い交通に支障をきたしている古殿須賀川線

グリーンがけミニカントリークラブ

至国道49号

至古殿町

古殿町

近年、沿道商業施設が進出している。

飛鳥川沿いの平坦地にはまとまった農地が広がっている。

丘陵地に沿って集落地が形成されている。

至いわき方面

	山林		主要な道路
	農地		生活支援施設
	集落地		観光施設 等
	ゴルフ場		
	河川 等		都市計画区域

## 東部地域のまちづくりの方針

### ◆ まちづくりのテーマ

「豊かな森林と水を守り、様々な活動を育むまちづくり」

### ◆ まちづくりの方針

#### ① 水源涵養等の観点からの森林保全と、緑とのふれあいの場としての保護・活用

⇒当地域においては都市計画区域外面積も大きいことから、水源涵養及び生態系への配慮の観点から森林保全を図るとともに、豊富な森林空間を活かした緑とのふれあいの場としての保護・活用を図る。

#### ② 既存集落地や沿道住宅地における良好な居住環境の形成と集落間のネットワークの強化

⇒中谷等の既存集落地や（主）いわき石川線沿道の住宅地においては、地域基盤の整備等を図り、ゆとりのある良好な居住環境の形成を図る。

⇒地域間連絡道路として位置づけられる（主）古殿須賀川線の拡幅整備等を進め、地域及び集落間のネットワーク強化を図る。

#### ③ 今出ダム建設を契機とした周辺地域の基盤改善、レクリエーション機能等を備えた地域交流拠点の形成

⇒今出ダムの建設を契機とし、周辺地域の基盤改善を図るとともに、レクリエーション施設やオープンスペースの整備を図り、ダム整備の波及効果を十分に活かした地域交流拠点の形成を図る。

#### ④ 母畑湖及びレイクサイドセンターの「スポーツレクリエーション機能」の拡充

⇒今出ダム周辺の地域交流拠点の形成とともに、母畑湖及びレイクサイドセンターの「スポーツレクリエーション機能」の拡充を図る。

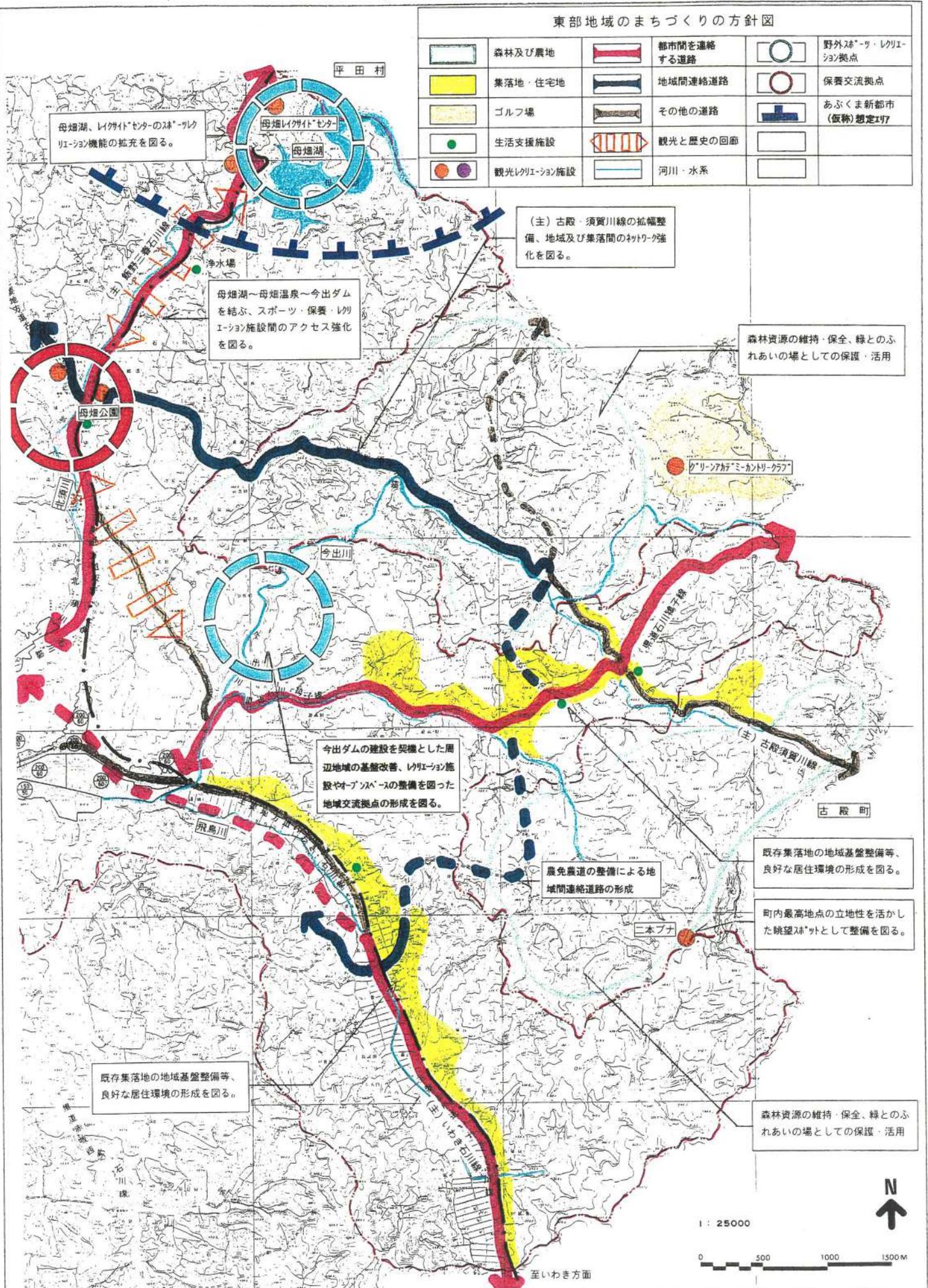
⇒「母畑湖」、「母畑温泉」、「今出ダム」を結ぶスポーツ・保養・レクリエーション施設のアクセス強化を図る。

#### ⑤ あぶくま新都市（仮称）の実現

⇒母畑ダム周辺等においては、長期的な視点で自然環境との調和を図りながら、福島県及び隣接町村との協力のもと、新都市の実現を検討する。

東部地域のまちづくりの方針図

	森林及び農地		都市間を連絡する道路		野外スポーツ・レクリエーション拠点
	集落地、住宅地		地域間連絡道路		保養交流拠点
	ゴルフ場		その他の道路		あぶくま新都市(仮称)想定177
	生活支援施設		観光と歴史の回廊		
	観光レクリエーション施設		河川・水系		



既存集落地の地域基盤整備等、良好な居住環境の形成を図る。

町内最高地点の立地性を活かした眺望スポットとしての整備を図る。

森林資源の維持・保全、緑とのふれあいの場としての保護・活用

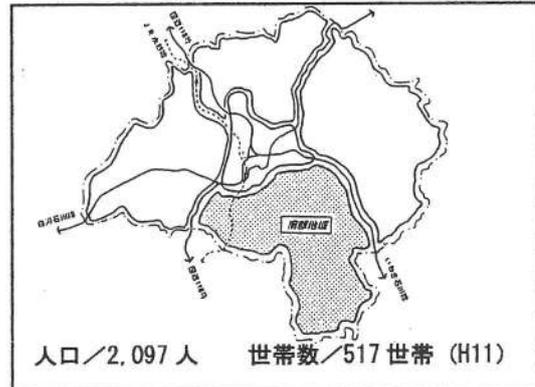
1 : 25000



## 4. 南部地域

### ●地域の概要

- ◇山林や農地が大部分を占め、それらに取り囲まれるように小規模な集落が点在している。
- ◇いわき石川線周辺、JR水郡線沿線付近は都市計画区域に含まれるが、それ以外は区域外である。



### ●土地利用状況

- ◇山林が大部分を占め、地域の東南部は標高500m前後の高地である。
- ◇山あいには農地や集落地が点在し、比較的高地にも農地が形成されている。
- ◇(主) いわき石川線と飛鳥川沿いの平坦地にはまとまった農地が広がっているほか、比較的まとまった集落が点在している。

### ●交通

- ◇(主)いわき石川線が地域の北東部に位置し、いわき市へと結ばれている。また、(県)赤坂西野石川線が中心商業地より南下し、鮫川村へと伸びている。
- ◇地域の西部にJR水郡線が、その西側には国道118号が伸びている。

### ●主要な生活支援施設

山形小学校/南山形小学校/山橋駐在所/山橋地区公民館/特別養護老人ホーム・さくら荘

### ●開発動向・主要なプロジェクト等

- ◇石川地方一般廃棄物最終処分場の建設

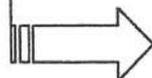
### ●主要な観光施設

球状花崗岩/中ノ内の藤/塩ノ沢温泉

### 今後のまちづくりの方向

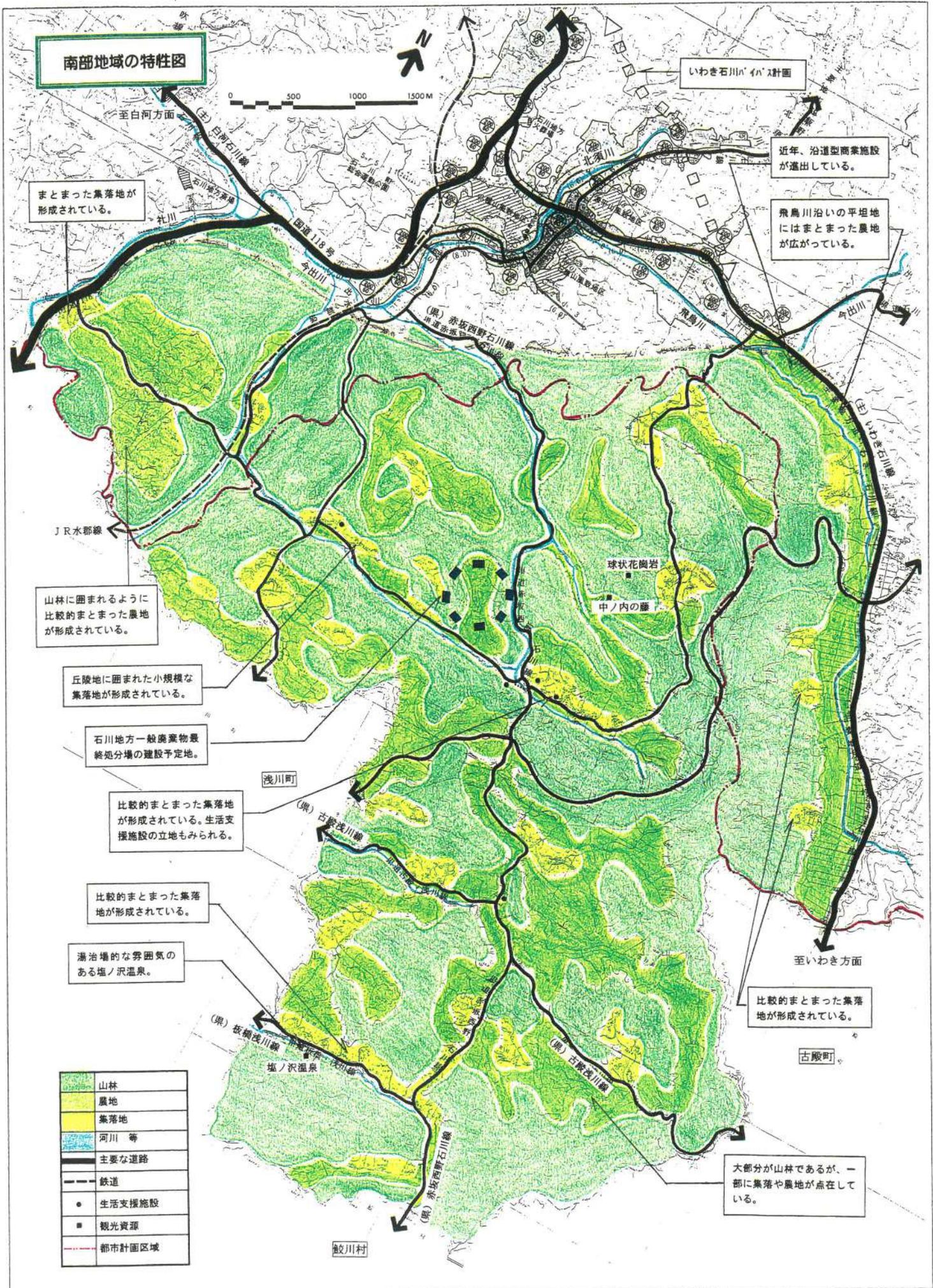
#### 【地域の位置づけ及び課題】

- ◇森に囲まれた集落地の点在
- ◇いわき石川線沿線の一部の農地や広大な面積を有する森林資源等の多面的な利用の検討



#### 『森林と農地が織りなす風景を守り、自然と共生するまちづくり』

- ◇水源涵養等の観点からの森林保全と、緑とのふれあいの場としての保護・活用
- ◇点在する集落地における良好な居住環境の形成と集落間のネットワークの強化
- ◇豊かな自然空間に包まれた、保養・別荘地等としての利用の検討
- ◇いわき石川線ハブ整備等に伴うスローロールの防止と農地の多面的利用の検討



**南部地域の特性図**

0 500 1000 1500 M

いわき石川「イ」計画

近年、沿道型商業施設  
が進出している。

飛鳥川沿いの平地地  
にはまとまった農地  
が広がっている。

まとまった集落地が  
形成されている。

山林に囲まれるように  
比較的まとまった農地  
が形成されている。

丘陵地に囲まれた小規模な  
集落地が形成されている。

石川地方一般廃棄物最終  
処分場の建設予定地。

比較的まとまった集落地  
が形成されている。生活支  
援施設の立地もみられる。

比較的まとまった集落地  
が形成されている。

湯治場的な雰囲気のある  
塩ノ沢温泉。

比較的まとまった集落地  
が形成されている。

	山林
	農地
	集落地
	河川等
	主要な道路
	鉄道
	生活支援施設
	観光資源
	都市計画区域

大部分が山林であるが、一  
部に集落や農地が点在し  
ている。

## 南部地域のまちづくりの方針

### ◆ まちづくりのテーマ

『森林と農地が織りなす風景を守り、自然と共生するまちづくり』

### ◆ まちづくりの方針

#### ① 水源涵養等の観点からの森林保全と、緑とのふれあいの場としての保護・活用

⇒当地域においては都市計画区域外が大半であり、水源涵養及び生態系への配慮の観点から森林保全を図るとともに、豊富な森林空間を活かした緑とのふれあいの場としての保護・活用を図る。

#### ② 点在する集落地における良好な居住環境の形成と集落間のネットワークの強化

⇒点在する既存集落地においては、地域基盤の整備等を図り、ゆとりのある良好な居住環境の形成を図る。

⇒鮫川村方面等の都市間を結ぶ（県）赤坂西野石川線の強化、地域間連絡道路として位置づけられる広域農道及び町道の整備を進め、地域間及び集落間のネットワーク強化を図る。

#### ③ 豊かな自然空間に包まれた、保養・別荘地等としての利用の検討

⇒当地域には塩ノ沢温泉もあることから、地域間連絡道路等の整備による交通条件の改善を図るとともに、豊かな森林や農地等の自然空間に包まれた、保養・別荘地等の利用を検討する。

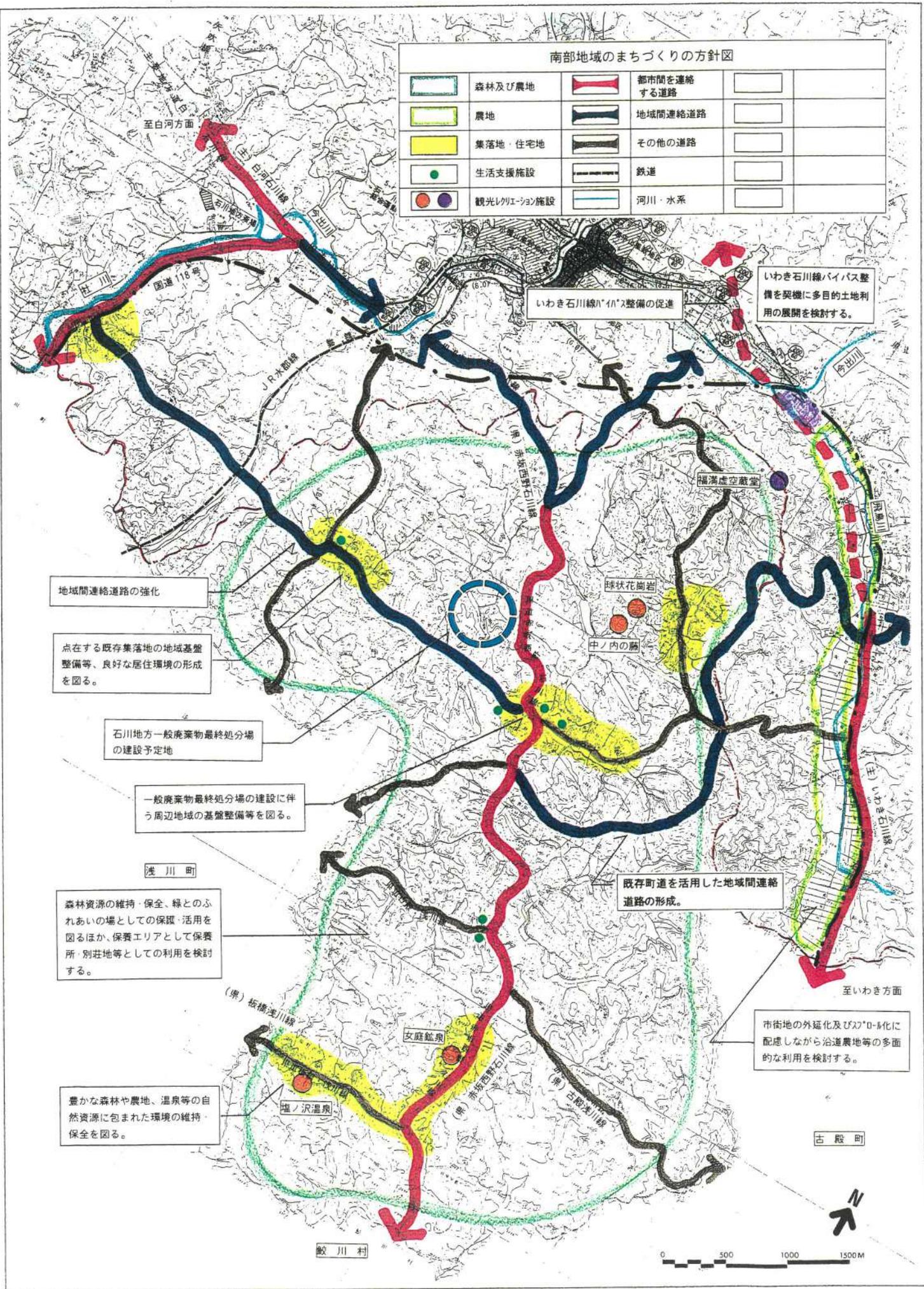
#### ④ いわき石川線バイパス整備等に伴うスプロールの防止と農地の多面的利用の検討

⇒バイパス整備が行なわれる（主）いわき石川線沿線においては、市街地の外延及びスプロール化に配慮しながら沿道農地等の多面的な利用を図る。

⇒特に、中心市街地に近接した双里・形見地区においては、いわき石川線バイパス整備を契機に多目的な土地利用の展開を検討する。

南部地域のまちづくりの方針図

	森林及び農地		都市間を連絡する道路		
	農地		地域間連絡道路		
	集落地・住宅地		その他の道路		
	生活支援施設		鉄道		
	観光レクリエーション施設		河川・水系		



いわき石川線バイパス整備を契機に多目的土地利用の展開を検討する。

いわき石川線バイパス整備の促進

地域間連絡道路の強化

点在する既存集落地の地域基盤整備等、良好な居住環境の形成を図る。

石川地方一般廃棄物最終処分場の建設予定地

一般廃棄物最終処分場の建設に伴う周辺地域の基盤整備等を図る。

浅川町

森林資源の維持・保全、緑とのふれあいの場としての保護・活用を図るほか、保養エリアとして保養所・別荘地等としての利用を検討する。

既存町道を活用した地域間連絡道路の形成。

至いわき方面

市街地の外延化及びU・I化に配慮しながら沿道農地等の多面的な利用を検討する。

豊かな森林や農地、温泉等の自然資源に包まれた環境の維持・保全を図る。

古殿町

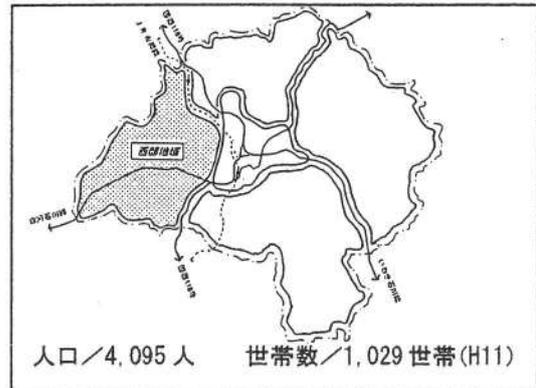
鯉川村



## 5. 西部地域

### ●地域の概要

- ◇比較的平坦地が多く農地として利用されているほか、まとまった集落も点在している。
- ◇鳥内工業団地が形成されている。
- ◇全域が都市計画区域内である。



### ●土地利用状況

- ◇町内でも最も平坦地が広範囲にわたって広がり、社川及び阿武隈川、主要な道路沿いは農地として利用されている。
- ◇(主)白河石川線沿道及び県道泉崎石川線、石川矢吹線との交差付近には比較的まとまった集落が形成されている。

### ●交通

- ◇地域の東南部から市街地を通過し、また北側へと国道118号が郡山、須賀川方面に伸びている。
- ◇(主)白河石川線が地域を横断するように伸び、東村、白河市と結ばれている。
- ◇国道118号と(主)白河石川線とを結ぶ道路が整備されている。
- ◇JR水郡線野木沢駅が立地する。

### ●主要な生活支援施設

沢田小学校/沢田中学校/沢田郵便局/沢田駐在所/沢田地区公民館/石川地方生活環境施設組合

### ●開発動向・主要なプロジェクト等

- ◇フェニックス構想(国道118号と(主)白河石川線とに囲まれた区域)
- ◇農免農道の整備(事業中)

### ●主要な観光施設

鳥内遺跡/悪戸古墳群/大壇古墳/成亀温泉/安養寺/白鳥池

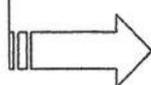
### 今後のまちづくりの方向

#### 【地域の位置づけ及び課題】

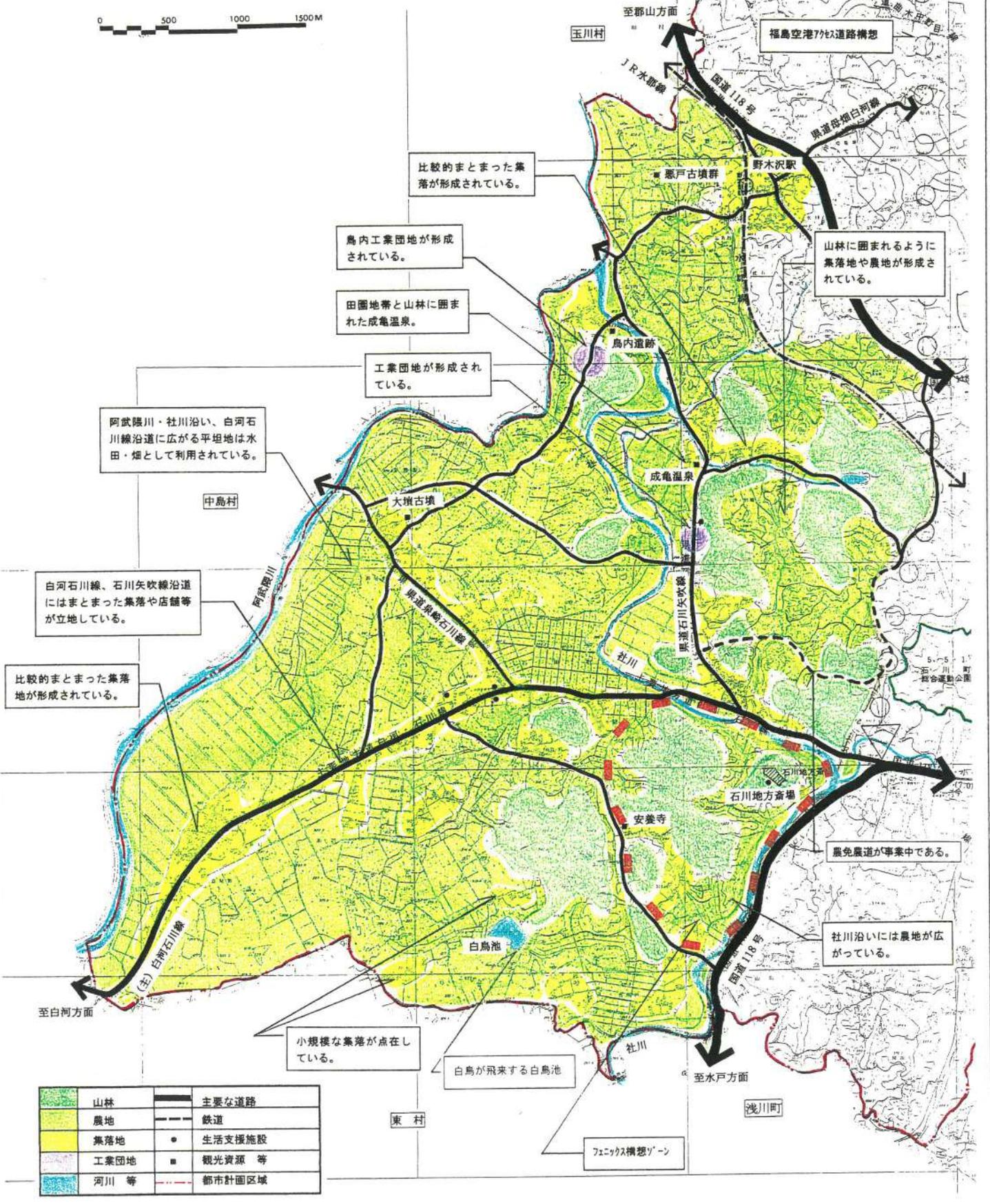
- ◇水、緑、集落地、幹線道路等からなる特徴的な田園景観
- ◇白河方面との近接性を生かした広域的な連携の可能性
- ◇石川フェニックス構想・フェニックスゾーンの推進

#### 『田園風景を守り、ゆとりある生活空間を創造するまちづくり』

- ◇高生産性農業ゾーンとしての農業生産基盤の整備
- ◇幹線道路沿道の無秩序な市街地化の抑制、既存集落地における良好な居住環境の形成
- ◇周辺環境と調和したフェニックス構想ゾーンにおける複合的な市街地整備
- ◇広域幹線道路及び地域間連絡道路の強化、地域資源等を活用した「観光と歴史の回廊」の形成



西部地域の特性図



比較的まとまった集落が形成されている。

島内工業団地が形成されている。

田園地帯と山林に囲まれた成亀温泉。

工業団地が形成されている。

阿武隈川・社川沿い、白河石川線沿道に広がる平地は水田・畑として利用されている。

中島村

白河石川線、石川矢吹線沿道にはまとまった集落や店舗等が立地している。

比較的まとまった集落地が形成されている。

山林に囲まれるように集落地や農地が形成されている。

農免農道が事業中である。

社川沿いには農地が広がっている。

小規模な集落が点在している。

白鳥が飛来する白鳥池

フェニックス構想ゾーン

	山林		主要な道路
	農地		鉄道
	集落地		生活支援施設
	工業団地		観光資源等
	河川等		都市計画区域

## 西部地域のまちづくりの方針

### ◆ まちづくりのテーマ

『田園風景を守り、ゆとりある生活空間を創造するまちづくり』

### ◆ まちづくりの方針

#### ① 高生産性農業ゾーンとしての農業生産基盤の整備

⇒平坦な地形で農用地の占める割合が多いことから、高生産性農業ゾーンとして育成し、生産基盤の拡充を図る。

#### ② 幹線道路沿道の無秩序な市街化の抑制、既存集落地における良好な居住環境の形成と田園風景の保全

⇒当地域の全域が都市計画区域であることから、(主)白河石川線等の幹線道路沿道の無秩序なスプロール化を抑制するとともに、地域基盤の整備を進める。  
⇒既存の集落地についても地域基盤の整備等を進め、ゆとりのある良好な居住環境の形成を図るとともに、阿武隈川や社川等の河川と農地等が織り成す田園風景との調和及び保全を図る。

#### ③ 周辺環境と調和したフェニックス構想ゾーンにおける複合的な市街地整備

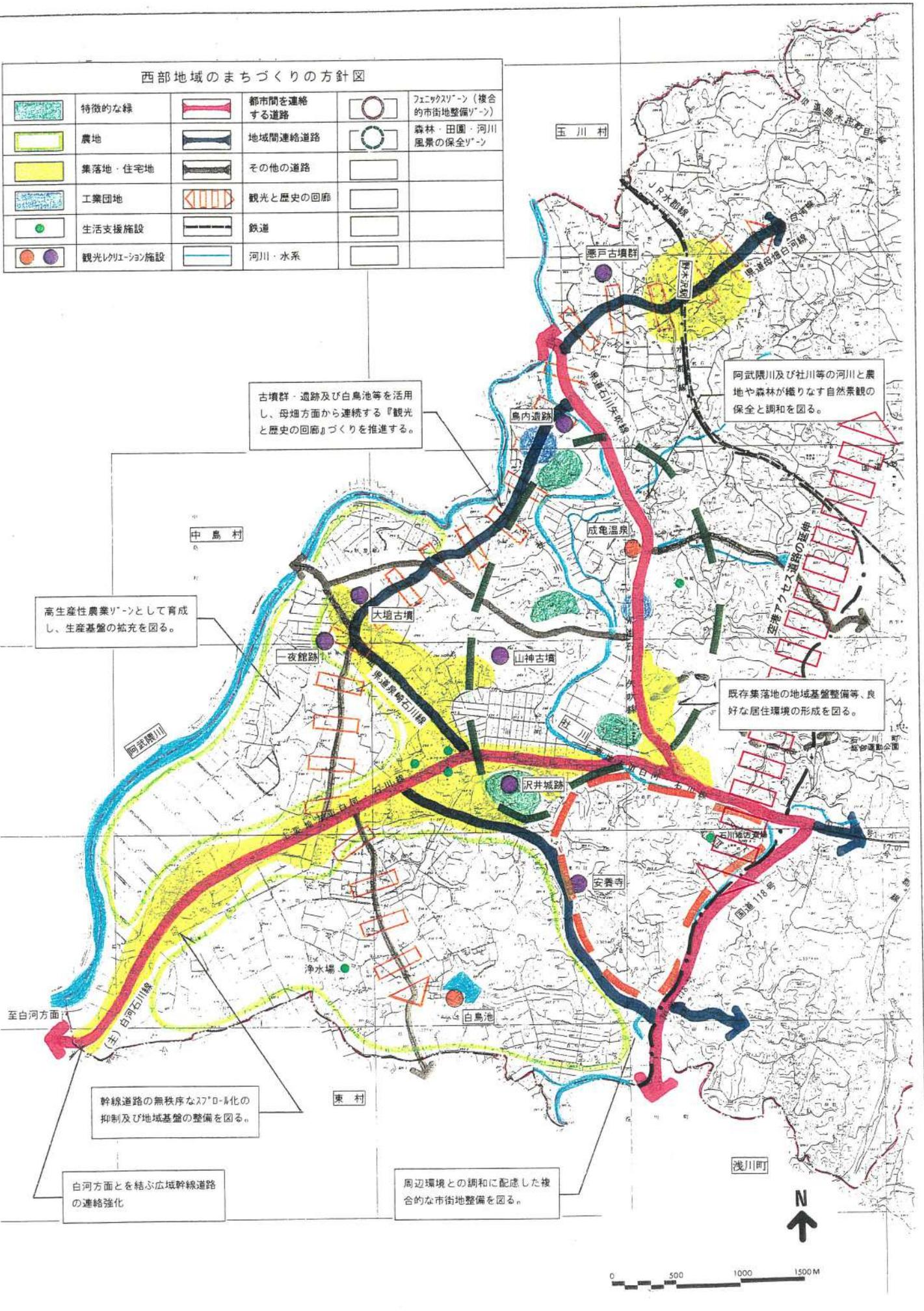
⇒周辺環境との調和に十分配慮しながら、フェニックス構想ゾーンについては、複合的な市街地整備を図る。

#### ④ 広域幹線道路及び地域間連絡道路の強化、地域資源等を活用した『観光と歴史の回廊』の形成

⇒広域的な幹線道路として、(主)白河石川線、(県)石川矢吹線の強化を図る。  
⇒既存町道等を活用した地域間連絡道路の強化を進めるとともに、地域資源である古墳群・遺跡及び白鳥池等を活用し、母畑・曲木方面から連続する「観光と歴史の回廊」づくりを進める。

西部地域のまちづくりの方針図

	特徴的な緑		都市間を連絡する道路		フェニックスゾーン（複合的市街地整備ゾーン）
	農地		地域間連絡道路		森林・田園・河川風景の保全ゾーン
	集落地・住宅地		その他の道路		
	工業団地		観光と歴史の回廊		
	生活支援施設		鉄道		
	観光レクリエーション施設		河川・水系		



古墳群・遺跡及び白鳥池等を活用し、母畑方面から連続する『観光と歴史の回廊』づくりを推進する。

阿武隈川及び社川等の河川と農地や森林が織りなす自然景観の保全と調和を図る。

高生産性農業ゾーンとして育成し、生産基盤の拡充を図る。

既存集落地の地域基盤整備等、良好な居住環境の形成を図る。

幹線道路の無秩序なSP・D-化の抑制及び地域基盤の整備を図る。

白河方面とを結ぶ広域幹線道路の連絡強化

周辺環境との調和に配慮した複合的な市街地整備を図る。





## 第5章 実現化の方策の検討

---

5-1 都市計画マスタープランの事業化に向けて

5-2 都市計画マスタープランを実現させるための役割分担の考え方



## 第5章 実現化の方策の検討

### 5-1 都市計画マスタープランの事業化に向けて

#### 1. 事業化に向けての推進方策の検討

都市計画マスタープランは、本町が取り組むべきまちづくりの施策について、その方向性を示したものである。このため、実現に向けては石川町第4次総合計画の各種施策との整合を図りながら、マスタープランの主旨に基づく個別の基本計画等を策定し、事業化を進める必要がある。

具体的な事業化に向けての推進方策については以下のように考えられる。

- 庁内において、個々の整備課題（土地利用、都市施設、都市環境等）において重視すべき事業、先行的に進めるべき事業などについての整備優先順位を検討する。
- 町内における各地域、地区ごとの環境整備やまちづくりを推進するための組織化を進める。
- 上記の流れから、分野別の基本計画等（地域地区、道路・交通施設、生活支援施設、観光施設、商店街、都市景観等）の策定を検討する。  
⇒分野別の基本計画・調査等については以下のようなものが考えられる。
  - ・ 用途地域の見直し
  - ・ 総合交通体系調査（都市計画マスタープランに基づく道路網等の見直し）
  - ・ 下水道計画（公共下水道全体計画の見直し）
  - ・ 緑の基本計画
  - ・ 住宅マスタープラン
  - ・ 都市計画形成基本計画
  - ・ 中心市街地活性化基本計画

#### 2. 市街地整備の推進、土地利用の規制誘導

##### (1) 市街地整備等の推進

###### ① 中心市街地の整備

- ・ 既成市街地として建物密度の高い中心市街地においては、都市基盤の修復・改善を進めながら、安全で良好な環境の市街地整備を図るものとする。
- ・ 地区特性や地元意向により、必要に応じて地区計画、建築協定等の導入を図り、土地建物等の規制誘導を検討する。
- ・ 空き店舗を活用したオープンスペースの整備や公共的な施設整備等による中心市街地の活性化に寄与する施設整備を検討する。

## ② 新市街地の整備

### 長久保地区及び周辺地区

- ・ 道路等の基盤整備を図りながら、現行の用途地域の見直し及び地区計画制度等の導入により、福島空港方面からの玄関口として利便性の高い新市街地の整備を進め、新たな拠点形成を図る。
- ・ 長久保地区周辺においては戸建住宅を主体とした住宅地の整備を図り、一体的な新市街地の形成を図る。

### 双里・形見地区

- ・ いわき石川線バイパス整備の具体化により、都市基盤の拡充を進めながら市街地東側の拠点形成を図る。
- ・ 必要に応じて用途地域の拡大又は見直しを検討する。

## (2) 市街地以外の拠点地区等の整備

### ① 拠点地区等

#### フェニックス構想

- ・ フェニックスゾーン基本計画（平成8年）に基き、周辺環境への配慮を行いながら土地利用計画の実現、施設立地、基盤整備等を検討する。
- ・ 適正な土地利用の規制誘導を行うためには、必要に応じて特定用途制限地域の指定、地区計画制度、緑地協定等の導入を検討する。

#### 母畑温泉周辺地区

- ・ 保養レクリエーションの交流拠点として滞在型の観光機能を充実するとともに、これを支援する地域基盤（生活道路、広場、下水道関連施設等）の拡充を図る。

#### 母畑ダム周辺、今出ダム周辺地区

- ・ 母畑ダム周辺地区においてはレイクサイドセンターのレクリエーション機能の充実を図る。
- ・ 今出ダムの整備においては、関係機関との調整により多様な機能が付加できるような事業（レクリエーション湖面整備ダム事業、レクリエーション多目的ダム事業）の検討を行う。

### ② その他

#### あぶくま新都市（仮称）

- ・ あぶくま新都市（仮称）については、あぶくま高原道路の整備状況等との整合を図りながら、関係機関や周辺町村との連携を図りながら、自然環境と調和した計画的な土地利用の誘導を検討する。

#### **住宅団地の供給**

- ・ 町による宅地造成により、定住促進のための若年層への住宅地供給、バリアフリー住宅、環境共生住宅、高齢者向け住宅等のバリエーションに富んだ住宅の供給を行う。
- ・ これらの住宅団地については、住宅ニーズや社会経済情勢等に配慮し、大規模な造成ではなく小規模で多様なニーズに対応した供給方式を取るものとする。

#### **役場庁舎の移転**

- ・ 施設の老朽化が進んでいる役場庁舎については、広域行政のあり方を見極めながら、移転先及び跡地活用の検討を行う。

### **(3) 集落地域及び山林・農地等の保全又は活用**

#### **① 集落地域**

- ・ 農業的土地利用ゾーン及び森林・レクリエーションゾーンに点在する集落地区については、周辺自然環境や営農環境との調和を図りながら、道路等の地域基盤の改善による居住環境の向上を図る。

#### **② 市街地周辺の緑地等**

- ・ 中心市街地に隣接する斜面地の緑地等については、「まちからいつでも眺められる緑」として、既存の風致地区の拡大等による保全を図る。

#### **③ 山林・農地等**

- ・ 山林や農地等については、農業振興地域整備計画等に基き保全・活用を図るものとし、無秩序なスプロール化を抑制するものとする。

### **3. 都市施設等の整備**

#### **(1) 道路**

- ・ 広域的な機能を有する国県道については、関係機関との調整のもと整備の実現を検討する。
- ・ 市街地内の都市計画道路等については、当マスタープランの道路整備の方針に基いた総合交通体系調査等により、道路網や規格の見直し、整備優先順位等の検討を行う。

#### **(2) 公園・緑地等**

- ・ 当マスタープランの公園・緑地整備の方針に基き、緑の基本計画の策定を行い、街区公園等の整備の検討、良好な緑地の保全等を図るものとする。

### (3) 下水道等

- ・ 下水道整備にあたっては、地域特性に応じた公共下水道・農業集落排水・コミュニティプラント、合併処理浄槽施設の事業推進を図るものとする。

### (4) 河川

- ・ 河川整備にあたっては、県による整備計画により漸次整備を行なうものとする。
- ・ 今出川、北須川については、市街地の中心部を流れているため、住民及び関係機関との協力のもとまちづくりと一体となった河川整備の必要性を関係機関との協力のもと進める必要がある。

## 4. 都市計画を推進する組織等の整備

マスタープランに基づくまちづくりを推進するためには都市建設部門のみではなく、以下のような視点に基づいた、庁内全体での協力推進体制が必要である。

- 個々の部門別の計画を推進し、実施するための庁内外の各関連機関、関係部門間の連携を強化する。
- 庁内における各地域、地区ごとのまちづくりを推進するため、住民から構成される組織等充実・強化をすすめる。
- 庁内におけるまちづくりに関する人材の育成、職員のまちづくり意識の高揚を図る。
- まちづくりの推進体制における、専門的知識をもった町民の登用、地域のまちづくりにおける専門家派遣制度、助成制度等を検討する。

## 5-2 都市計画マスタープランを実現するための役割分担の考え方

### 1. 住民と行政の役割分担について

#### (1) 都市計画法の改正（平成12年5月）

##### ① 都市計画に関する情報・知識の普及

平成12年5月の都市計画法の改正により、都市計画制度について住民の理解を促進し、都市計画への住民の参加を促進するため、「国及び地方公共団体は、住民に対し、都市計画に関する知識の普及、情報の提供に努めなければならない。」旨が定められた（都市計画法第3条の3）。

このため、都市計画マスタープランの推進に向けては、今回の法改正の趣旨を十分に踏まえるとともに、住民と行政それぞれからの総合的な協力と参加を得ることが重要であると言える。

##### ② 地区計画等に対する住民参加手続の充実

また、この度の改正により「市町村は・・・(略)・・・住民又は利害関係人から地区計画等に関する都市計画の決定若しくは変更又は地区計画等の案の内容となるべき事項を申し出る方法を定めることができる。」旨が加えられた（都市計画法第16条の3）。

地区計画制度は身近な地区レベルのまちづくりを進めるにあたり効果的であり、他の地域地区の制度や事業手法と併用することにより様々な使い方ができる制度である。

このため、本町においても地区計画等に関する手続条例を制定し、行政側は制度の内容や手続等について広く住民に周知することが必要であるとともに、住民側としても身近なまちづくりの課題解決のために地区計画制度の在り方について模索し、これを活かすことが必要である。

#### (2) 役割分担の基本的な考え方

全町的あるいは広域的なまちづくりにおいては、行政が先導的となって情報提供を十分に行いつつ住民の意向を反映し、当マスタープランに基づく事業化を推進していく役割を担うものとする。

また、住民生活に関わる地域レベルのまちづくりにおいては、地域住民が自ら周囲の生活空間や自然環境に対する関心や愛着心を高め、主体となって推進していくことが望ましく、行政はそれらの住民の積極的な活動に対して、事業を推進するための制度や支援体制（財源、人材の確保等）を確立するなど、住民参加を容易にする基盤づくりをすることが必要である。

## 2. 団体及び民間事業者等の役割について

### (1) 各種団体等の役割

各種団体（商工会議所・青年会議所等）においては、地域の産業の課題と解決策を明示して、その方向に沿って国、県、町との行政機関との連携、民間企業の協力を得るなどして密接に連携することが重要となる。

また、近年では地域に密着したまちづくりに力を発揮する組織として全国的にもNPOの存在が注目されている。このため、本町においてもNPO組織との連携に向けての調査・研究等も必要と考えられる。

### (2) 民間事業者等の役割

行政が構想をかかげ基盤づくりを行ったあとに具体的なまちづくりの実現を果たすためには、民間事業者等の役割が大である。このため、地域の特性を活かしながら経済・社会情勢と消費者のニーズを把握し、創造力と豊かなアイデア、情報力、実行力を磨き上げた鋭い経営感覚で事業に取り組む必要がある。

なお、事業を推進していくにあたっては、周囲に及ぼす影響を認識するとともに、行政や住民などと協力体制を取り情報提供を密に行うなど地域との関わりが重要となる。

## 参 考 資 料

---

- 将来人口フレームの考え方
- 石川町都市計画マスタープランの策定経緯
- 石川町都市計画マスタープラン策定委員会設置要綱及び名簿



## 参考 将来人口フレームの考え方

### 1. 将来人口フレームの検討

#### (1) 近年の人口・世帯数の増減

本町においては、昭和30年の合併による新石川町の発足時においては、25,117人の人口を有していた。その後減少に転じ、昭和40年代から50年代においては概ね横這い傾向で、昭和60年代に入ると減少傾向が顕著になった。

近年（昭和55年から平成12年）の本町の人口・世帯数の増減は以下のとおりである。この間、人口については1,818人減少し、世帯については341世帯の増加となっており、核家族化、小世帯化が進行していることが分かる。

	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	増減
人口(人)	21,731	21,727	21,534	21,026	19,913	-1,818
世帯数	5,061	5,274	5,330	5,458	5,402	341
世帯当り人口	4.29	4.12	4.04	3.85	3.68	

#### (2) 人口減少の要因（高齢化社会の進展）

人口の減少の要因については、一般的にはわが国が直面している少子化・高齢化社会の進展が大きいと言える。

本町の最近20年間の年齢階層別（幼年人口、生産年齢人口、高齢者人口）の推移は以下のとおりである。

- 幼年人口（0～14歳）は、2,081人減少（-40.3%）しており、特に平成2年から平成12年までの10年間の減少傾向が目立ってきている。
- 生産年齢人口（15～64歳）は1,825人の減少（-12.9%）となっているが、平成2年から12年までの減少傾向が際立って高くなっている。
- 高齢者人口（65歳以上）は2,088人増加（88.0%）しており、20年間にほぼ倍増していることがわかる。なお、本町の平成7年次における総人口に占める高齢者人口比率は18.8%であり、これは県平均の17.4%、全国平均の14.5%を上回っている。

区分	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	増減
0～14歳	5,168	4,961	4,443	3,926	3,087	-2,081
15～64歳	14,191	14,126	13,960	13,137	12,366	-1,825
65歳以上	2,372	2,640	3,131	3,963	4,460	+2,088

## 2. 将来人口フレームの設定

### (1) 既往の人口フレームについて

これまでに策定された総合計画（第1次から第3次）及び都市基本計画等による既往の人口フレームについては、以下のとおりである。

ちなみに第3次総合計画においては、平成14年の将来人口を23,000人と設定しており、現況人口との比較で言えば、概ね3,000人程度のギャップが生じている。

	昭和60年 (1985)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成14年 (2002)	平成22年 (2010)	平成24年 (2012)
実数	21,727	21,026	19,913			
第1次総合計画	26,000					
第2次総合計画		23,000				
第3次総合計画				23,000		
都市基本計画		23,000		24,000	26,000	
公共下水道計画						22,500

※計画期間：第1次総合計画（S48～S60）、第2次（S58～H7）、第3次（H5～H14）  
：都市基本計画（H2～H22）

### (2) 過去の趨勢に基づいた将来人口の推計

既往の人口フレームと現在の人口についてのギャップについては前記のとおりであるが、本町の人口が横這いから減少傾向が目立ってきた昭和50年代後半からの20年間の趨勢をもとに、トレンド推計を行なうと、10年後及び20年後の人口は以下のように想定される。

昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成22年	平成32年
21,731	21,727	21,534	21,026	19,913	19,500	18,600

※（過去の推移をもとに回帰式  $y = A + Bx$  による推計。）

このように、過去の人口の推移から将来人口を推計すると、既に2万人を下回っていることから、10年後の平成22年には19,500人、20年後の平成32年には18,600人程度と推測される。

↓

このまま減少すると10年後に19,500人、20年後に18,600人となる

### (3) 将来人口フレームの設定

#### ①石川町第4次総合計画の将来目標人口

本町においては、現在平成13年から平成22年を計画年次とした第4次総合計画の策定を行っており、同計画においては、将来目標人口を21,500人と設定している。



第4次総合計画（平成13年～平成22年）の将来目標人口は、21,500人

#### ②中間年次（平成22年）の人口フレームと増加人口

都市計画マスタープランの目標年次については20年後の平成32年とするものであるが、中間年次として平成22年の将来人口フレームについては、第4次総合計画の将来目標人口との整合を図り、21,500人とする。



中間年次の平成22年の将来人口は21,500人と設定する

なお、平成12年を基準年とすると、現在人口は19,913人であることから、約1,600人の増加人口が必要となる。これについては、宅地造成等による用途地域内未利用地の活用及びあぶくま新都市（仮称）の開発による増加分を見込むものとする。

- ・ 約1,600人のうち600人については、現行の用途地域内の未利用地等の有効活用による増加人口と想定する。
- ・ 「平成10年あぶくま新都市（仮称）基本計画策定調査報告書」によれば、「あぶくま新都市（仮称）の居住人口は約10,000人」としている。なお、この中には区域内の現在居住人口も含まれると解されるが、具体的な開発区域が絞り込まれていないことから、以下のような考え方で現在居住人口を推計する。  
⇒開発区域については本町及び平田村、玉川村と想定する。  
⇒本町において開発区域に含まれると想定される母畑地区の現在居住人口は約1,600人であり、これは町全体の約8%に相当する。しかし、実際には母畑地区全体が開発区域に含まれるとは断言できない。このため町全体の約5%程度の約1,000人が開発区域の現在居住人口と想定する。  
⇒隣接する平田村、玉川村においても同様と考え、それぞれの現在人口（平成11年住民基本台帳で8,109人、7,774人）の約5%、800人程度と想定する。
- ・ 上記により、あぶくま新都市（仮称）の純粋な開発人口は8,200人（10,000人－1,800人）と想定する。
- ・ 開発事業そのものについては、長期的な事業期間を有するものであり、今後10年間で想定人口8,000人が定住することはあり得ない。そこで、平成22年の時点では約1割（12%）程度の1,000人分を計上するものとする。

③目標年次（平成 32 年）の人口フレームと増加人口

目標年次である 20 年後（平成 32 年）の人口フレームは、以下のように考えるものとする。

- ・ 中間年次以降についてもあぶくま新都市（仮称）の開発事業については、順調に事業が進むものとする。
- ・ これと平行して、長久保地区周辺において新たな拠点となる市街地形成を図り、定住又は住み替え人口の確保を目指すものとする。
- ・ 上記の理由により、約 1500 人を中間年次の 21,500 人に上乘せするものとする。

以上により、目標年次である平成 32 年の将来人口は中間年次の 21,500 人に 1,500 人を加えた 23,000 人と想定する。



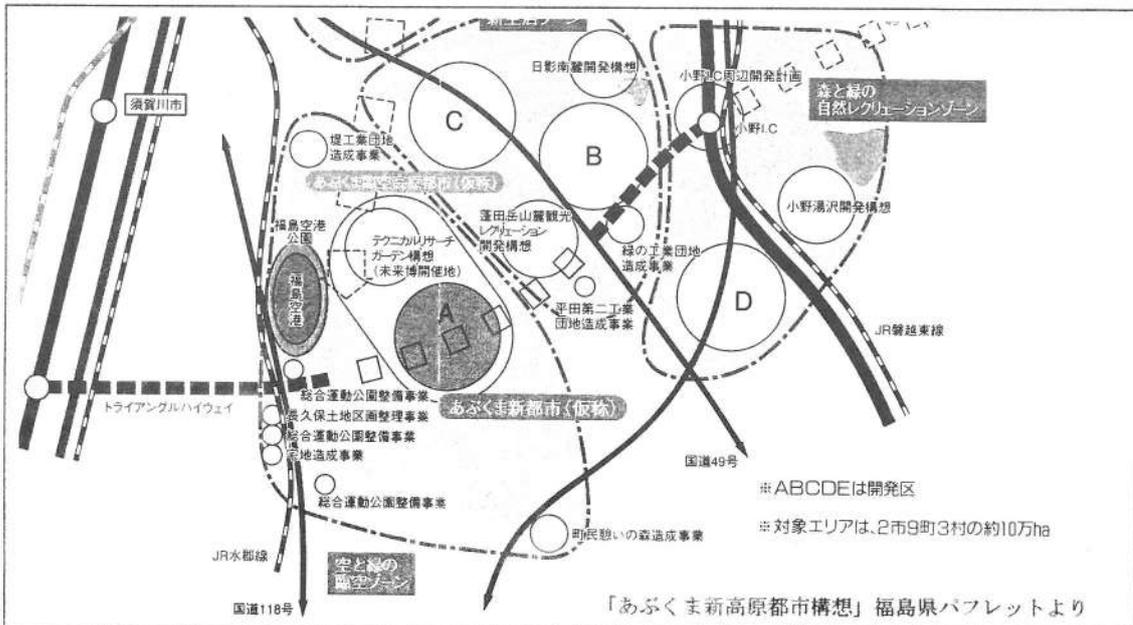
目標年次の平成 32 年の将来人口は 23,000 人と設定する

<将来人口フレーム>

	平成 2 年	平成 12 年	平成 22 年	平成 32 年
人口	21,534 人	19,913 人	21,500 人	23,000 人
世帯数	5,330	5,402	6,000	6,400

※平成 22 年、32 年の世帯数については、現状の 3.6 人/世帯と仮定し、人口から割り戻したものである。

■参考 あぶくま新都市（開発区 A）周辺



石川町都市計画マスタープランの策定経緯

期 日	事 項	備 考
平成10年11月～ 平成11年3月	・ 業務委託、都市建設課及びコンサルタントによる素案タタキ台の作成	
平成11年10月21日	・ 第1回策定委員会	・ 委嘱及び現況課題等の整理、今後の進め方
平成11年10月27日	・ 第1回幹事会	・ 委嘱及び現況課題の整理等
平成12年1月27日	・ 第2回幹事会	・ 人口フレームの考え方、全体構想等について
平成12年2月23日	・ 石川青年会議所懇談会	・ 町長を交え、まちづくり関しての懇談
平成12年3月2日	・ 県中建設事務所、県中振興局ヒアリング	・ 人口フレーム、各種上位計画、県所管プロジェクト等の考え方
平成12年3月10日	・ 第2回策定委員会、第3回幹事会	・ 全体構想及び地域別構想の考え方
平成12年4月19日	・ 地区懇談会（野木沢地区）	・ 町政振興のための地区懇談会において、都市計画マスタープランの主旨等について説明
23日	・ "（沢田地区）	
24日	・ "（山橋地区）	
25日	・ "（母畑地区）	
26日	・ "（中谷地区）	
27日	・ "（石川地区）	
平成12年7月25日	・ 石川町都市計画審議会	・ 都市計画マスタープランの策定経過報告
平成12年9月7日	・ 県中振興局ヒアリング	・ 第4次総合計画と人口フレームの考え方
平成12年10月18日	・ 県中建設事務所ヒアリング	・ 今出ダム周辺整備、今後のスケジュール等
平成12年11月10日	・ 県中建設事務所関係各課調整会議	・ 第4回幹事会、第3回委員会の事前調整会議
平成12年11月17日	・ 第4回幹事会	・ 人口フレーム、全体構想、地域別構想
平成12年11月30日	・ 県中建設事務所ヒアリング	・ 道路網体系の取り扱い等について
平成12年12月6日	・ 県中農林事務所ヒアリング	・ 広域農道の取り扱い等について
平成13年1月29日	・ 第3回策定委員会	・ 人口フレーム、全体構想、地域別構想
平成13年2月14日	・ 庁内会議	・ 策定報告
平成13年2月26日	・ 町議会説明	・ 策定報告
平成13年2月27日	・ 県中建設事務所ヒアリング	・ 策定報告

## 石川町都市計画マスタープラン策定委員会設置要綱

平成11年10月21日

### (設置)

第1条 石川町における都市づくりの将来ビジョンを確率し、地域別に市街地像、地域整備方針をはじめ、地域の都市生活、経済活動等を支える諸施設の計画等を総合的に検討し、本町の都市計画に関する基本方針を策定するため、石川町都市計画マスタープラン策定委員会（以下「委員会」。）を設置する。

### (組織)

第2条 委員会は、町長が委嘱する別表第1に掲げる者をもって組織する。

### (委員の任期)

第3条 委員の任期は、任命の日から任命の日の属する年度の末日までとする。ただし、補充委員の任期は前任者の残任期間とする。

### (会長及び副会長)

第4条 委員会に会長及び副会長を1名を置く。  
2 会長及び副会長は、委員の互選による。  
3 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。  
4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある時はその職務を代理する。

### (会議)

第5条 委員会は、会長が召集し、会議の議長は会長がこれにあたる。

### (検討事項)

第6条 委員会は、石川町の都市計画に関する基本方針に関わる次の事項を検討する。  
(1) 石川町都市計画マスタープラン策定に関する事項  
(2) 石川町の将来像、都市整備のマスタープラン、地域別街づくり計画及び整備プログラムに関する事項  
(3) その他、第1条の設置の目的を達成するために必要と認められる事項。

### (幹事会)

第7条 幹事会は、別表2に掲げる団体等から選出された者をもって組織する。  
2 幹事長は、石川町都市建設課長とする。  
3 幹事会は、第6条の検討事項について検討する。

### (事務局)

第8条 委員会の事務局は、石川町都市建設課に置く。

### 雑 則

この要綱は、公布の日から施行する。

平成11年度  
石川町都市計画マスタープラン策定委員会名簿

別表第 1

団 体 名 称	職 名	氏 名	備 考
福島県県中建設事務所	次 長	青 戸 良 夫	
福島県県中地方振興局	商 工 県 民 部 長	吉 川 文 雄	
石 川 町 議 会	総務常任委員会委員長	深 谷 勝 彦	
石 川 町 議 会	産業建設常任委員会委員長	二 瓶 義 雄	
石川町農業委員会	会 長	二 平 光 衛	
学 識 経 験 者	石川建築士会役員	矢 吹 雅 弘	
石 川 町 商 工 会	会 長	大 平 善 道	
石川町行政区長会	会 長	芳 賀 浩	
石川青年会議所	理 事 長	斉 藤 浩 一	
石 川 町	助 役	瀬 谷 京 子	
石 川 町	総 務 課 長	諸 岡 節 男	
石 川 町	企 画 商 工 課 長	三 瓶 善 和	
石 川 町	財 政 課 長	岩 谷 好 伸	
石 川 町	保 健 福 祉 課 長	板 橋 幸 一	
石 川 町	町 民 生 活 課 長	遠 藤 正 雄	
石 川 町	農 政 課 長	水 野 英 也	
石川町水道事業所	所 長	橋 本 忠 勇	
石川町教育委員会	教 育 課 長	佐 久 間 正 行	
石 川 町	都 市 建 設 課 長	須 藤 勇 二	
事 務 局	都 市 建 設 課		

平成11年度  
石川町都市計画マスタープラン策定委員会幹事会名簿

別表第 2

団 体 名 称	職 名	氏 名	備 考
福島県県中建設事務所	調 査 課 長	小 幡 雄 治	
福島県県中地方振興局	商工県民部県民生活課長	山 口 茂	
石川町総務課	職 員 係 長	瀬 谷 寿 一	
石川町企画商工課	課 長 補 佐	伊 藤 次 男	
石川町財政課	課 長 補 佐	小 平 昭 信	
石川町保健福祉課	国 保 係 長	鈴 木 秀 夫	
石川町民生活課	環 境 対 策 室 係 長	郷 貞 夫	
石川町農政課	農 政 係 長	庭 野 英 宏	
石川町水道事業所	次 長	赤 塚 和 雄	
石川教育委員会	教育委員課総務係長	宗 形 兼 徳	
石川町都市建設課	課 長	須 藤 勇 二	幹事長
事 務 局	都 市 建 設 課		

平成12年度  
石川町都市計画マスタープラン策定委員会委員名簿

団体名称	職名	氏名	備考
福島県県中建設事務所	次長	鈴木貞夫	
福島県県中地方振興局	商工県民部長	吉川文雄	
石川町議会	総務常任委員会	深谷勝彦	
石川町議会	産業建設常任委員会	二瓶義雄	
石川町農業委員会	会長	二平光衛	
学識経験者	石川建築士会役員	矢吹雅弘	
石川町商工会	会長	大平善道	
石川町行政区長会	会長	安藤敬男	
いわき石川青年会議所	理事長	水野廣文	
石川町	助役	瀬谷京子	
石川町	総務課長	諸岡節男	
石川町	企画商工課長	三瓶善和	
石川町	財政課長	岩谷好伸	
石川町	保健福祉課長	板橋幸一	
石川町	町民生活課長	遠藤正雄	
石川町	農政課長	佐久間正行	
石川町水道事業所	所長	橋本忠勇	
石川町教育委員会	教育課長	緑川俊一	
石川町	都市建設課長	須藤勇二	
事務局	都市建設課		

## 別表第2

平成12年度  
石川町都市計画マスタープラン策定委員会幹事会名簿

団体名称	職名	氏名	備考
福島県県中建設事務所	調査課長	小幡雄治	
福島県県中地方振興局	商工県民部県民生活課長	山口茂	
石川町総務課	職員係長	大賀俊昭	
石川町企画商工課	課長補佐	瀬谷寿一	
石川町財政課	課長補佐	小平昭信	
石川町保健福祉課	国保係長	添田祐司	
石川町町民生活課	環境対策室係長	瀬谷康訓	
石川町農政課	農政係長	郷貞夫	
石川町水道事業所	次長	赤塚和雄	
石川町教育委員会	教育課長補佐	宗形兼徳	
石川町都市建設課	課長	須藤勇二	幹事長
事務局	都市建設課		